

第 2 次薩摩川内市総合計画前期基本計画
及び

薩摩川内市総合戦略

(計画期間：平成 27 年度～令和元年度)

総括報告書（案）

令和元年 7 月 8 日時点

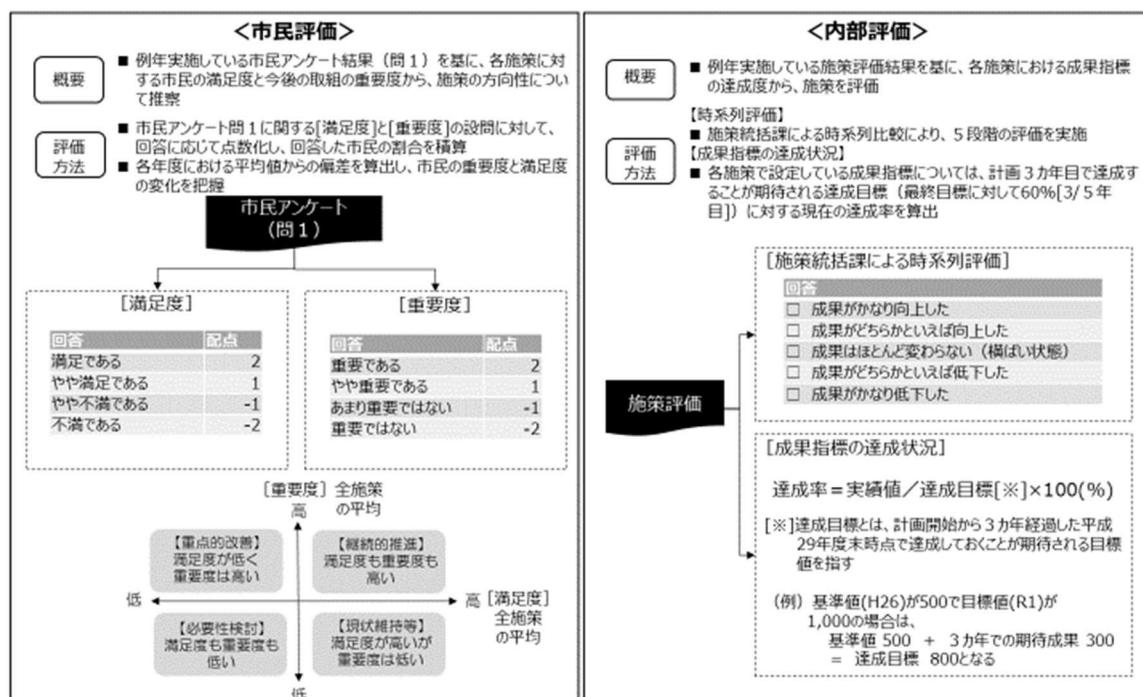
目 次

第Ⅰ章 第2次総合計画前期基本計画 施策別の総括	1 頁
政策Ⅰ：健康・福祉	2 頁
政策Ⅱ：生活環境	10 頁
政策Ⅲ：産業振興	20 頁
政策Ⅳ：社会基盤	26 頁
政策Ⅴ：教育文化	38 頁
政策Ⅵ：地域経営	48 頁
第Ⅱ章 総合戦略 施策別の総括	58 頁
1 生き生きと働くまち薩摩川内	59 頁
2 暮らしたいまち薩摩川内	63 頁
3 子育てするなら薩摩川内	65 頁
4 豊かに暮らす薩摩川内	68 頁
資料編	
(1) 市民意見等の把握	72 頁
1 市民アンケート	72 頁
2 まちづくり懇話会	76 頁
3 まちづくりワークショップ	80 頁
(2) 本市の現状	85 頁
1 土地利用	85 頁
2 産業構造	93 頁
3 人口の現状	98 頁
4 行財政	107 頁
(3) 社会経済情勢の変化	112 頁
1 人口減少	112 頁
2 グローバル化	119 頁
3 環境・エネルギー問題	123 頁
4 防犯・防災	126 頁
5 価値観	129 頁

第Ⅰ章 第2次総合計画前期基本計画 施策別の総括

○本稿では、市民アンケートの結果に基づく市民の視点（以下「市民評価」という。）と、例年、本市で実施している総合計画の施策評価結果に基づく内部の視点（以下「内部評価」という。）との双方から、施策を評価する。評価の基本的な考え方を下図に示す。【図表Ⅰ－１】

図表Ⅰ－１ 市民評価、内部評価の考え方



○市民評価の結果について、重要度、満足度の平均値からの偏差に基づいて、4つのタイプに分類する。【図表Ⅰ－２】

図表Ⅰ－２ 市民評価のタイプ分類

評価	タイプ	タイプの説明
市民評価	継続的推進	・ 全施策の平均に対して、満足度も、重要度（今後の要望度）も高いことから、現行の水準を維持しつつ、必要な対応が求められると考えられるもの
	重点的改善	・ 全施策の平均に対して、満足度は低い、重要度（今後の要望度）が高いことから、優先的に改善すべきと考えられるもの
	現状維持等	・ 全施策の平均に対して、満足度は高い、重要度（今後の要望度）は低いことから、現状維持又は場合によっては事業縮小などを検討すべきと考えられるもの
	必要性検討	・ 全施策の平均に対して、市民の満足度も、重要度（今後の要望度）も低いことから、今後の施策の在り方を検討すべきと考えられるもの

I 【健康・福祉】健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

I-1 【健康・医療】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

①施策の意図（めざす姿）

健康に対する市民の意識が向上し、地域に求められる医療体制が整っている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない (横ばい状態) ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.29	⇒	0.14	+0.25	↘		
重要度	1.34	+0.33	⇒	1.28	+0.37	↗		

○満足度及び重要度は、全体平均と比べると、平成26年度、平成30年度とも高い割合で推移している。

○そのため、健康・医療分野における施策については、満足度、重要度とも市民からは一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	健康づくりに自主的に取り組んでいる市民の割合	%	66.0	65.0	72.0	90.3%	76.0
B	休日や夜間など緊急時の医療体制に関する市民の満足度	%	70.0	72.0	73.0	98.6%	75.0
C	かかり付け医がいると回答した市民の割合	%	73.0	74.0	76.0	97.4%	78.0

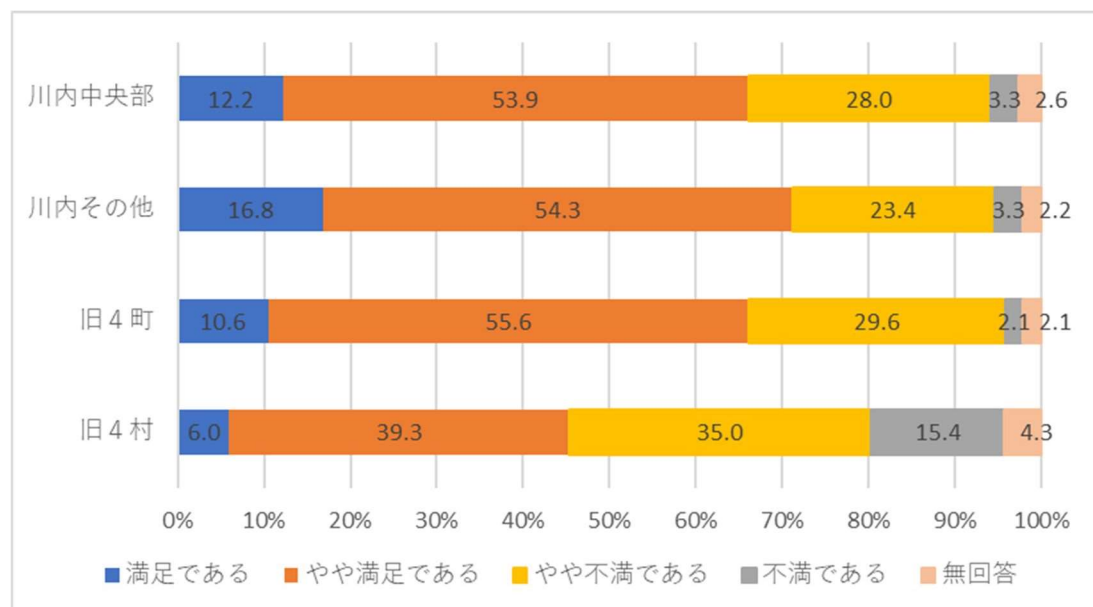
○3つの成果指標は市民アンケートによる指標であるが、達成目標に対する達成率は100%未満となっており、目標達成に向けては、手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えら

れる。

③現状と課題

- 自主的に健康づくりを行えるよう、多方面からの健康教室の開催や、350 ベジライフ宣言に伴う「食生活からの健康づくり」などにより、健康や医療に対する市民の意識を高める取組を行ってきたが、「健康づくりに自主的に取り組んでいる市民の割合」はほぼ横ばいの状況である。事業所等での健康教育の取組も進みつつあるが、働く世代の健康づくりへの参加者が少ないことから、特に、働く世代へのアプローチが課題である。
- 休日夜間における入院や、手術を要する重症患者への救急医療体制の確保対策を実施し、地域に求められる医療体制整備を図ってきたことについて、「休日や夜間など緊急時の医療体制に関する市民の満足度」はほぼ横ばいとなっている状況であることから、引き続き救急医療体制の確保に取り組んでいく。なお、コンビニ受診¹が減少しないことから、市民の意識改革が課題である。
- なお、地区別の満足度を見ると、甌島地区での肯定的な満足度（満足である、やや満足である）は45.3%と5割に達しておらず、他地区に比べても2割程度低い割合となっている。そのため、離島における医療体制の確保が重要である。【図表 I－3】

図表 I－3 地域別の【健康・医療】への満足度
出典：市民アンケート



- 「かかり付け医がいると回答した市民の割合」はほぼ横ばいである。引き続き医師会等と連携を図りながら、啓発・普及活動が必要である。

¹ コンビニ受診…夜間や休日など一般診療時間外に軽症患者などが救急外来を受診すること。
【出典：デジタル大辞泉「コトバンク」】

I-2【子育て】安心して子どもを産み育てられる支援の強化

①施策の意図（めざす姿）

子育てしやすい環境が整い、安心して産み育てることができている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.02	⇒	0.14	+0.18	↗		
重要度	1.34	+0.34	⇒	1.28	+0.41	↗		

○満足度及び重要度は、平成 26 年度時点で平均よりも高い割合を示していたが、平成 30 年度には割合が更に大きくなっている。

○そのため、子育て分野における施策については、市民からは一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	安心して産み育てることができると感じる市民の割合	%	62.0	64.0	68.0	94.1%	72.0
B	仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合	%	46.0	45.0	58.0	77.6%	66.0
C	待機児童数	人	42	7	17	158.8%	0

○3つの成果指標のうち、待機児童数は達成率 158.8%と着実に減少傾向にあるものと、市民アンケートによる指標 2 つについては 100%未満となっていることから、市民が実感できる手段や施策の実現に向けて検討していく必要があると考えられる。

③現状と課題

- 子育て世代包括支援センターの設置や子ども医療費助成の拡充などに取り組んでいるが、「安心して産み育てることができると感じる市民の割合」が概ね横ばい（微増）の状況である。また、フォローの必要な母子の増加や虐待・育児放棄に関する通報が増えるなど、きめ細やかな子育ての個別支援にも対応していくことが必要となる。
- 「仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合」はほぼ横ばいの状況である。放課後児童クラブの増設要望が引き続きあることから、継続的な取組が必要である。
- 毎年保育所等の利用定員の増を図っており、待機児童は42人（H26）→7人（H29年度末）へと減少しており、待機児童の解消に向けた取組を進めているが、保育園ニーズの増加もあり、解消するまでには至っていない。今後も対策を行っていく必要がある。
- 安心して子どもを産み育てられる環境については、市の施策のみならず、就労環境や家庭環境によって大きく変わってくることから、関係機関との連携に努めながら、継続した取組が必要である。

I-3【高齢者】地域が支える高齢者福祉の充実

①施策の意図（めざす姿）

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して生活している。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.07	⇒	0.14	+0.05	↘		
重要度	1.34	+0.33	⇒	1.28	+0.34	↗		

○満足度及び重要度は、全体平均と比べると、平成26年度、平成30年度とも高い割合を維持している。

○そのため、高齢者分野における施策については、満足度、重要度とも市民からは一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	高齢者が安心して暮らせる環境が整っていると思う市民の割合	%	53.0	53.0	62.0	85.5%	68.0
B	介護予防事業の参加率	%	0.8	9.9	3.3	300.0%	5.0

○2つの成果指標のうち、介護予防事業の参加率は目標達成に向けて着実に増加しているものの、市民アンケートによる指標については100%未達となっていることから、市民が実感できる手段や施策の実現に向けて検討していく必要があると考えられる。

③現状と課題

- 地区コミュニティ協議会や自治会等と連携を図りながら、高齢者が参加しやすい介護予防事業を展開しているが、「高齢者が安心して暮らせる環境が整っていると思う市民の割合」は横ばいである。
- 今後、高齢者数が増加することが見込まれる中、高齢者のそれぞれの状態に応じて、安心して住み慣れた地域で生活し続けることができるように、地域で見守り支え合う地域包括ケアシステムの強化への取組が求められている。

I-4【障害・社会福祉】地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

①施策の意図（めざす姿）

主体的・積極的に社会活動に参画し、住み慣れた地域で、個人として尊重され、生きがいを持って生活している。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.03	⇒	0.14	+0.06	↗		
重要度	1.34	+0.20	⇒	1.28	+0.23	↗		

○満足度及び重要度は、全体平均と比べると、平成26年度、平成30年度とも高い割合を維持している。

○そのため、障害・社会福祉分野における施策については、満足度、重要度とも市民からは一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	障害者(児)に対する施策・サービスの市民の満足度	%	59.0	57.0	68.0	83.8%	74.0
B	避難行動要支援登録者に対する補助者の割合	%	64.0	64.0	70.6	90.7%	75.0
C	地域の支えあい活動を行っているボランティア団体数	団体	118	71	137	51.8%	150

○3つの成果指標のうち、市民アンケートの指標となる2つについては基準値と同等、あるいは低下している。また、地域の支えあい活動を行っているボランティア団体数については、達成率が51.8%に留まっているが、当初は、社会福祉協議会が調整役となりボランティアにより支える側と支えられる側のマッチングを行っており、そのために団体情報を任意で登録

してもらっていたが、この仕組みに頼らずに相互の連絡調整だけでボランティア活動を行える団体が増えたため、登録団体数が減少した。そのため、実活動団体数に大きな変化はないものと考えられるが、実態の把握が困難な状況である。

③現状と課題

- 「障害者(児)に対する施策・サービスの市民の満足度」は横ばいに近い状況ではあるが、就労継続支援事業者は増加傾向にあり、障害者の就労環境の整備も進んでいる。また、関係機関との連携強化により、障害の早期発見につなげており、障害者の障害福祉サービスの提供件数及び相談件数も年々増加している。
- 民生委員等の協力を得て避難行動要支援者避難支援等制度の推進を図ることで、成果の達成に向けて事業を推進しているが、支援者の高齢化等により補助者の選定率は横ばいとなっている。
- また、今後は市民一人ひとりが相互扶助の原点に立ち返り、地域に住む人々が住み慣れた地域でお互いに支え合い、安心して健やかに暮らせる思いやりのある地域福祉社会の構築に取り組むことがより一層求められている。
- 「地域の支え合い活動を行っているボランティア団体数」について、当初は、社会福祉協議会が調整役となって登録したボランティア団体数を把握することになっていたが、この仕組みに頼らずに相互の連絡調整だけでボランティア活動を行える団体が増えたため、社会福祉協議会の登録団体数が減少した。そのため、実活動団体数に大きな変化はないものと考えられるが、実態の把握が困難な状況にある。

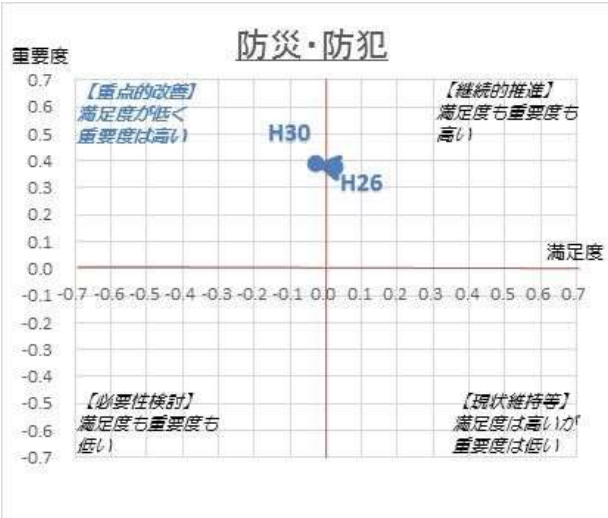
Ⅱ 【生活環境】快適で魅力的な住み続けたいまちづくり

Ⅱ－１【防災・防犯】市民の安全確保と防災対応の推進

①施策の意図（めざす姿）

市民の安全が確保される環境が整っている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
 重要度 防災・防犯 満足度 【重点的改善】満足度が低く重要度は高い 【継続的推進】満足度も重要度も高い 【必要住検討】満足度も重要度も低い 【現状維持等】満足度は高いが重要度は低い	☒ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.02	⇒	0.14	-0.13	↘		
重要度	1.34	+0.38	⇒	1.28	+0.39	↗		

○重要度は、平成26年度、平成30年度とも平均値よりも高い割合で推移しているが、満足度は平成26年度には平均を上回っていたものの、平成30年度は下回っている。

○そのため、防災・防犯分野については、市民の重要性が高いにもかかわらず、満足度が低下していることから、市民からは更なる改善が期待されているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	自主防災組織の訓練実施率 (訓練実施数／自主防災組織数)	%	32.0	32.0	48.8	65.6%	60.0
B	年間の犯罪発生件数	団体	374	342	366	106.6%	360
C	年間の交通事故発生件数(人身事故)	団体	425	333	410	118.8%	400
D	市民による救命活動の実施率(家族等バイスタンダーCPR実施／心肺停止患者数)	%	37.0	60.0	44.8	133.9%	50.0

- 4つの成果指標のうち、3つは達成率が100%以上となっており、目標の達成に向けて施策の推進が図られていると考えられる。ただし、自主防災組織の訓練実施率については減少(低下)している。

③現状と課題

- 地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、防災組織の育成などに取り組んできたが、自主防災組織が組織されていても、訓練が十分でなかったり、大雨等での避難勧告が避難行動へと繋がらない場合があったりなど、自主防災への意識や訓練の重要性の啓発等を行うとともに、消防庁舎に併設した防災研修センターを活用し、自主防災組織の訓練実施率を向上させる必要がある。
- 平成30年の火災件数は35件で前年よりも21件減少し、過去最低の件数となった。また、死者も前年より4人、負傷者も3人減少しているが、依然その他火災の着衣着火による死者が1名発生していることから、火災発生低減のために防火広報等に努めるとともに、今後も多種多様な災害に対応できるよう関係施設や車両及び資機材について、年次的に整備を進めていく必要がある。
- 犯罪発生件数は減少傾向である。今後についても犯罪から市民を守るために、防犯灯設置や青色パトロール車によるパトロールを実施することで犯罪を未然に防止するとともに、関係機関の連携を強化していく必要がある。
- 子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通安全教育など交通事故防止及び安全確保に取り組んでおり、交通事故発生件数そのものは減少している。しかし、高齢者が関わる交通事故は、依然として高い水準にあることから引き続き交通安全意識を高め、交通安全教育を充実していく必要がある。
- 市民による救命活動の実施件数は増加しており、引き続き関係機関と連携を図り、市内中学生を対象にしたものなど、幅広く普通救命講習会を実施して、救命率向上のため、積極的に進める。
- 川内原子力発電所に関しては、事業者に対し、安全確保について要請を行うとともに、市民に対しては原子力広報並びに視察事業等により川内原子力発電所の安全対策等に関する情報提供を行った。今後も引き続き、同様の取組を実施していく。また、原子力防災対策に関する放射線防護機能等を備えた総合防災センターを平成30年度から運用開始し、引き続き災害発生時に適切・適確な対応が取れるよう、防災体制の向上を図っていく。

Ⅱ－２【環境】快適な地域を守る環境対策の充実

①施策の意図（めざす姿）

環境保全に対する意識が高まり、保全活動が実践されている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30		最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差		
満足度	0.28	+0.14	⇒	0.14	+0.40	↗	
重要度	1.34	+0.08	⇒	1.28	+0.12	↗	

○満足度及び重要度はともに、全体の平均よりも高い割合で推移しており、特に満足度は大幅に偏差が大きくなっている。

○そのため、環境分野については、市民から一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	リサイクル率(※)	%	14.0	11.0	18.0	61.1%	24.0
B	1人1日当りごみの排出量	g	834	814	814	100.0%	800
C	快適環境づくり事業実施団体数	団体	49	89	110	80.9%	150
D	苦情処理件数	件	240	132	168	121.4%	120

(※) 当該指標は平成 28 年度の実績

○4つの成果指標のうち、ごみの排出量や苦情処理件数は着実に減少しているもの、リサイクル率は減少（低下）している。

③現状と課題

- リサイクル率は、減少（低下）している。分別意欲向上につながる仕組み作りの検討が必要である。なお、ごみの総排出量の約 15.0%である生ごみのリサイクルを進める予定である。施設の延命化、経費節減策としては高い効果が見込まれるが、生ごみの分別や生ごみ堆肥の活用について市民の労力が若干増加することから、モデル事業を実施し、地域の特性に合った方法で進める必要がある。
- 一人当たりのごみ排出量は結果として減少しているが、内訳を見ると増減を繰り返しており、引き続きごみ減量に向けた取組が必要となっている。
- 快適環境づくり事業実施団体数は増加傾向であるが、今後については、高齢化により、環境美化活動の困難が予想される。環境美化活動団体を増やし、環境美化活動に参加することにより、活動人員の増加に引き続き取り組む必要があり、快適環境づくり補助金が活用しやすいように補助金申請手続きを簡素化するための制度の見直しなどの検討が必要である。
- 苦情処理件数については減少しているものの、法的な指導ができない日常生活に係る騒音、悪臭、野焼き等の苦情や近隣トラブルが増加している傾向にあり、近隣のコミュニケーション不足も要因として考えられる。環境美化活動等の地域内の活動の推進もコミュニケーションの促進につながるものとする。

Ⅱ－３【上下水】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進

①施策の意図（めざす姿）

水道水が安定的に供給され、生活排水を適正に処理することにより、健全な水資源の循環が行われている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.46	⇒	0.14	+0.37	↘		
重要度	1.34	+0.20	⇒	1.28	+0.19	↘		

○満足度及び重要度は、全体平均と比べると、平成 26 年度、平成 30 年度とも高い割合を維持している。

○そのため、上下水分野については、市民からは一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	資産老朽化比率	%	44.0	50.0	41.6	79.8%	40.0
B	耐震化比率	%	6.0	8.0	16.2	49.4%	23.0
C	経常収支比率	%	109.0	125.0	115.6	108.1%	120.0
D	汚水処理人口普及率	%	68.1	74.2	71.8	103.3%	74.2

○4つの成果指標のうち、経常収支比率や汚水処理人口普及率は着実に改善されているものの、平成 28 年度に本土地域簡易水道の水道事業への統合に伴い資産老朽化比率や耐震化比率といった物理的なインフラに関する指標については目標に達成していない状況となっている。

③現状と課題

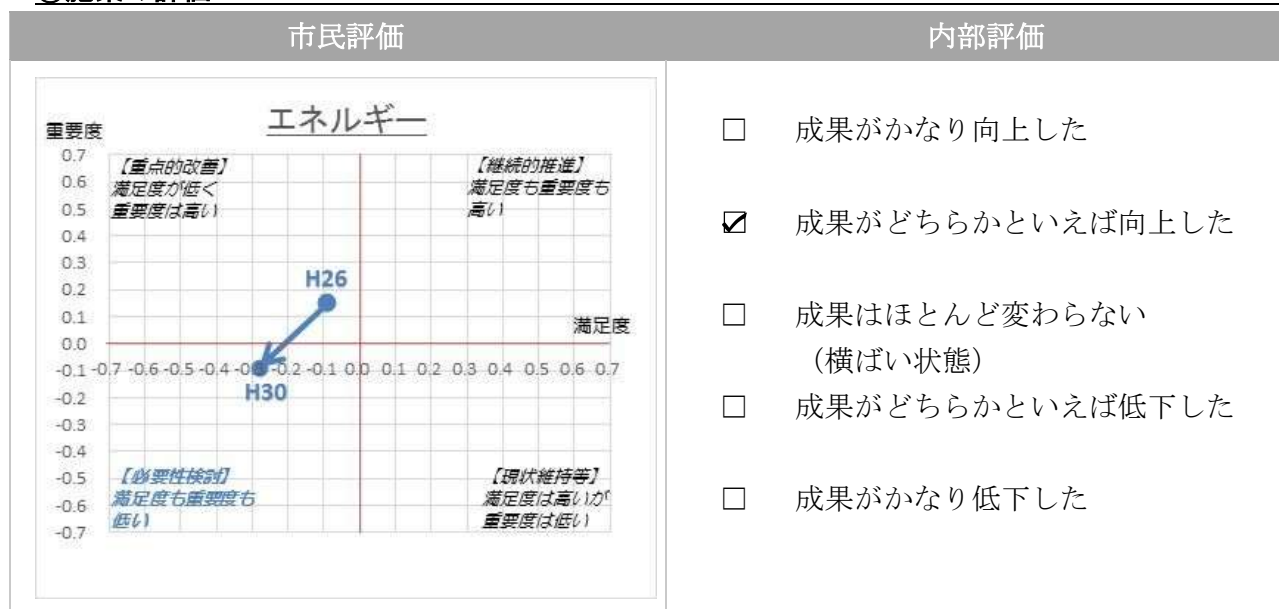
- 資産老朽化比率・耐震化比率ともに、平成 28 年 4 月に本土地域簡易水道事業を水道事業に事業統合した影響から、目標数字には達していない。今後、水道施設事業計画により、計画的に耐震化事業に取り組んでいく必要がある。
- 経常収支比率は、近年ほぼ横ばいで推移している。平成 28 年度に本土地域簡易水道の水道事業への統合に伴い、スケールメリットを活かした事務の効率化や窓口業務の委託化等により費用を抑制する取組や、施設の老朽化更新、耐震化に向けた計画的な整備を行うため水道施設事業計画とこれを実施するための財政収支計画を策定し水道料金の改定を行った。改定に伴う増収により改定前の経常収支比率は 112.5%であったが、平成 29 年度で 124.5%となった。増収した財源により水道施設の老朽化更新、耐震化を着実に実施するために、アセットマネジメント計画に基づく水道施設事業計画の後期分の見直しと、財政収支計画の進捗管理を行い、効率的で健全な経営を図っていく必要がある。
- 汚水処理人口普及率は、これまで実施してきた公共下水道、農業・漁業集落排水の整備や合併処理浄化槽の設置促進により向上しており、前倒しで目標を達成している。今後についても、集合処理区域においては平成 29 年度からの 3 ヶ年を「生活排水処理強化期間」として、拡充した助成制度の周知に努め、未接続世帯への戸別訪問等による下水道への接続推進と、川内処理区の未着手地区や長浜地区の整備を計画的に進めていくほか、集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽への切替設置を引き続き推進していく。

Ⅱ－４【エネルギー】次世代エネルギー技術の市民生活への浸透

①施策の意図（めざす姿）

次世代エネルギー技術を日常の生活にうまく活用している。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30		最終評価	必要性検討
	平均	偏差		平均	偏差		
満足度	0.28	-0.09	⇒	0.14	-0.28	↓	
重要度	1.34	+0.15	⇒	1.28	-0.09	↓	

○満足度は、平成 26 年度、平成 30 年度とも、全体平均よりも低い割合で推移している。重要度は、平成 26 年度は全体平均よりも高かったものの、平成 30 年度は全体平均よりも低い割合となっている。

○そのため、エネルギー分野においては施策の意図が市民には十分に伝わっていないものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	省エネルギー対策や太陽光発電施設導入に関心がある市民の割合	%	85.0	74.0	88.0	84.1%	90.0
B	太陽光発電設備(50kW未満)設置累計	件	2,961	4,439	4,154	106.9%	4,950
		kw	16,776	41,289	23,540	175.4%	28,050
C	電気自動車等(EV・PHV・FCV)の新車販売割合	%	0.0	1.4	9.0	15.6%	15.0

○太陽光発電に関する 2 つの指標は 100%以上の達成率を示しており、着実に普及されている

ことが分かる一方、市民の意識は未だ低く、電気自動車等の普及も期待よりも進んでいないと考えられる。

③現状と課題

- エネルギー政策に注視して単独の組織編成を行っており、また次世代エネルギー導入に対して幅広く補助を行うなど、独自の政策を推進しており、本市の取り組む事業に市外からの研修、視察も多い。
- 現在、次世代エネルギーを活用した実証事業の実施から実装の段階に来ており、今後は実証で得られた「技術」と「地域産業」をマッチングし、次世代エネルギー産業育成を通じた地域の産業振興の実現を目指していく必要がある。
- 市民の生活の場まで成果が波及していくよう、市民の理解を得ながら、市民、事業者、教育機関、自治体等が一体となり、生活、交通、まちづくりなど多面的な取組を行い、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」に対し更なる関心の喚起が重要である。

Ⅱ－５【公園・景観】公園等の整備と良好な景観形成の推進

①施策の意図（めざす姿）

良好な景観が形成され、市民がいつでも気軽に利用できる空間がある。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.07	⇒	0.14	+0.05	↘		
重要度	1.34	-0.12	⇒	1.28	-0.26	↘		

○満足度については平均よりも高い割合で推移しているものの、重要度は下回って推移している。

○そのため、景観分野の施策の重要性については市民に十分に理解されていないものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	市内の公園は快適な環境が整備されていると感じる市民の割合	%	67.0	63.0	73.0	86.3%	77.0
B	景観重要資産の登録	箇所	10	12	13	92.3%	15

○2つの成果指標は、達成率が90%前後となっており、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 土地区画整理事業区域内の公園を始め計画的な公園整備を進めている。また、川内川の川内市街部改修(向田地区・大小路地区)に併せて河川敷内の施設整備を実施し、現在も継続して公園の整備を進めるなど、公園面積が増加しており、着実な事業推進に努めている。
- 市内には、総合運動公園を始め多くの公園が配置されているが、一部地域においては施設の整備・充実が求められている。「市内の公園は快適な環境が整備されていると感じる市民の割合」はやや減少しており、今後、防災公園等多目的機能を備えた公園等、時代のニーズに対応した公園の整備が必要になってくる。
- また、施設等の老朽化に伴い、安全で快適な利用環境を維持するため、計画的な施設の修繕や更新に取り組む必要がある。
- 市内各所に自然的・歴史的に良好な景観等の資源が多数存在しているが、その一部を景観重要資産として登録し地域との協働による保全・活用されることにより、市全体の景観形成の醸成が図られる。しかし、高齢化の進行により良好な景観資源の整備・保全及び活用が継続できなくなることも危惧され、今後の課題と考える。

Ⅲ 【産業振興】地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり

Ⅲ－１【農林漁業振興】一次産業の振興と六次産業化の促進

①施策の意図（めざす姿）

良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて農林漁業経営が安定し、所得が向上している。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.33	⇒	0.14	-0.29	↗		
重要度	1.34	+0.07	⇒	1.28	+0.10	↗		

○重要度は、平均値よりも高い割合で推移している。一方、満足度は平均値よりも低い割合で推移している。

○そのため、農林漁業分野については市民の重要性は理解されているものの、期待された効果が現れていないと感じている市民が多いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	農業産出額	億円	119.7	160.0	121.9	131.3%	123.3
B	認定農業者数	人	210	197	222	88.7%	230
C	林業就業者数	人	92	120	103	116.5%	110
D	漁業者数	人	1,965	1,268	1,968	64.4%	1,970

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
E	新たに六次産業化に取り組む農林漁業者の数	人	0	2	7	28.6%	12
F	農地流動化面積	ha	123	135	123	109.8%	123

○6つの成果指標のうち、100%以上の達成率を果たしている指標は3つであるが、漁業者数（達成率 64.4%）と六次産業化に取り組む農林漁業者数の数（達成率 28.6%）については他の指標よりも達成率が著しく低く、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 各成果指標については、目標値への達成ができているもの／できていないもの、それぞれあるが、高齢化等の理由により従事者が減少する傾向にあり、担い手の確保・育成が大きな課題である。
- 前回の調査よりも市民満足度が低下していることから、担い手対策や所得向上対策に加えて、安全・安心な農林水産物を市民へ届ける地産地消・食育対策などにも引き続き取り組みながら、市民の満足度や一次産業への関心度の向上に努める必要がある。
- これまで、農林漁業の六次産業化の機運の醸成等を図るため、薩摩川内市六次産業化基本計画に沿って様々な取組を実施してきたが、市民へのPRが不十分であったことや資金・施設の不足、近年の深刻な人手不足等の影響により、六次産業化の機運が広く浸透したとは言えない状況にある。
 一方で、各地で六次産業化の取組が動き出しつつあるほか、条例上での農林漁業の六次産業化以外にも農商工連携などの多様なパターンの取組が少しずつ現れてきている。
 今後は、このたび策定した第2次六次産業化基本計画に沿って、新規の取組の掘起しを図るための施策を引き続き進めながらも、既存の六次産業化を更に進化・発展させていくための施策にも重点を置いていくことが必要である。
- 生産基盤である農地と施設の維持・整備及び担い手の育成と関係機関が連携した農地の出し手と受け手の意向を踏まえた農地のマッチングの実践に引き続き取り組んでいく。
- 林業については、木質バイオマスや海外輸出等、木材資源の多面的活用を引き続き推進するとともに、施業の集約化を促進するため森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの構築に取り組む必要がある。
- 水産物の消費拡大に伴う取組を充実させるとともに、地産地消を中心とした流通体系の基礎を構築することが必要である。

Ⅲ－２【商工業】地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

①施策の意図（めざす姿）

企業誘致や必要な支援等により地域内で積極的に事業活動が展開され、安定的な雇用が生まれている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.69	⇒	0.14	-0.48	↗		
重要度	1.34	+0.22	⇒	1.28	+0.11	↘		

○重要度は、平成 26 年度、平成 30 年度とも平均値よりも高い割合で推移しているが、満足度は平成 26 年度、平成 30 年度とも、平均値よりも低い割合で推移している。

○そのため、商工業分野について重要性は理解されているものの、改善傾向にはあるが、期待された効果が現れていないと感じている市民が多いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	企業誘致数(累計値)	社	-	15	15	100.0%	25
B	企業誘致による雇用者数(累計値)	人	-	311	300	103.7%	500
C	起業数	件	25	47	34	138.2%	40
D	年間雇用保険被保険者数	人	24,469	25,157	24,788	101.5%	25,000

○4つの成果指標については、全て達成率が 100%以上となっており、目標の達成に向けて効果があるものと評価できる。

③現状と課題

- 企業誘致数やそれに伴う雇用者数の達成率を比較すると順調に推移しており、起業数等においても既に目標を達成するなど、目標値に向けた着実な施策展開が実施できていると考える。
- 本事業に関する市民の満足度はまだまだ低いものの、計画策定時から向上している。本計画策定時には、大規模な２工場（従業員規模：700名程度、110名程度）の撤退・閉鎖があったことにより、市民の危機感も高まっていたが、その後の企業誘致や起業支援等への取組の成果が出始めていることもあり、市民への実感に波及していくことが期待される。
- 依然、雇用の場を確保する必要性は高いことから、企業誘致を始め市内企業による産業振興を今後も着実に推進するとともに、産業用地の整備に注力する必要がある。
- 一方、昨今の人手不足に対し、新卒者の地元企業就職率を高める取組やUIJターン人材の確保を図る取組が必要である。

Ⅲ-3 【シティセールス】市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

①施策の意図（めざす姿）

交流人口が増加し、市民のおもてなしの心が育まれ、観光物産ビジネスを通して地域の所得が向上し、雇用が増えている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	必要性検討
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.40	⇒	0.14	-0.39	↗		
重要度	1.34	-0.10	⇒	1.25	-0.13	↘		

○満足度、重要度とも平均値よりも下回っている。

○対外的な取組が多いこともあり、シティセールス分野の効果を感じている市民が少ないものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	宿泊者数	人	273,000	329,064	289,200	113.8%	300,000
B	観光物産協会による販売売上額	千円	53,000	231,607	117,200	197.6%	160,000
C	市内の主な直売所等(9施設)の販売額	千円	594,678	680,981	605,671	112.4%	613,000
D	観光物産協会主要取引事業者当たりの従業員数(※)	ポイント	100	540	112	482.1%	120
E	シティセールスサポーター登録者数	人・事業者	4,300	5,672	5,020	113.0%	5,500

(※)の指標については、平成26年度時点の従業員数392人を100ポイントと設定

- 5つの成果指標については、全て達成率が100%以上となっており、目標の達成に向けて効果があるものと考えられる。

③現状と課題

- 甕島地域を始めとする市内の受入れ体制の充実とシティセールス活動により、交流人口の増加が見られ、観光物産協会が地域と連携して観光物産商品を開発し、市外や海外への売込みを本格的に行っている。
- 観光物産ビジネスを通して地域での所得と雇用が増えており、各成果指標については、目標値を超えて全般的に取組が進んでいる。
- なお、前回の調査よりも市民満足度が減少していることから、市民に対して取組状況の広報や市民・事業所・地域一体となったシティセールス戦略マネジメントの更なる推進が必要である。
- 交流人口の増加を図るため、受入れ環境の整備を継続して実施したことにより、成果指標の達成を実現しているものの、2次交通アクセスや産品販路拡大等の課題もあることから、継続した取組が必要である。

Ⅳ 【社会基盤】安全性と利便性の質を高めるまちづくり

Ⅳ－１【災害】災害に強い防災基盤の整備

①施策の意図（めざす姿）

防災に関する施設等が整い、安心感が増している。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.26	⇒	0.14	-0.16	↗		
重要度	1.34	+0.35	⇒	1.28	+0.34	↘		

- 重要度については、平成 26 年度、平成 30 年度とも平均値より高い割合で推移しているが、満足度は平成 26 年度と比べて改善傾向にはあるものの、平均値よりも低い水準となっている。
- そのため、災害分野においては重要性が高いものの、市民からは更なる取組が求められているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	内水対策中期ビジョンの進捗率	%	4.0	9.0	37.6	23.9%	60.0
B	災害に強いまちだと感じる市民の割合	%	41.6	43.5	53.6	81.2%	61.6

- 2つの成果指標は、達成率が 23.9%、81.2%と低い達成状況となっており、目標の達成に向けて手法や改善の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 川内川市街部改修事業や土地区画整理事業及び治山事業、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等も継続的に進め、津波災害対策として、現地に標高や近隣の高台を知らせる看板等の整備を行った。事業については継続的に取り組んでいるが、事業費が膨大であることから、目標値とした進捗率と比較すると低い値となっている。引き続き市全体予算を見ながら各種対策等（内水対策中期ビジョン）の事業を促進していく必要がある。
- 各種取組の成果により、「災害に強いまちだと感じる市民の割合」については微増であるが、近年の熊本地震や西日本豪雨災害等の自然災害の多発により、「災害に強い基盤の整備」についての重要度は高まっていると考えられ、継続的な取組が必要である。
- 川内川においては、川内市街部改修事業が引き続き促進されるとともに、ゲリラ豪雨など局地的で特異な災害発生も踏まえた防災施設の機能充実や避難所での防災情報収集などを可能にする環境整備など、多様化する災害に柔軟に対応すべく備えが求められている。
- 既存の防災施設を計画的に維持更新することや治山事業、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業が実施されているが、ソフト対策と併せたより一層の整備が求められている。

IV-2 【住環境】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全

①施策の意図（めざす姿）

地域の豊かさや利便性を享受して生活している。

②施策の評価

市民評価

内部評価

☐ 成果がかなり向上した

☒ 成果がどちらかといえば向上した

☐ 成果はほとんど変わらない
(横ばい状態)

☐ 成果がどちらかといえば低下した

☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.21	⇒	0.14	-0.33	↘		
重要度	1.34	-0.19	⇒	1.28	+0.02	↗		

- 満足度は平均値よりも低い水準で推移している。一方、重要度は平成 26 年度には平均値よりも低かったが、平成 30 年度は平均値よりも高くなっている。
- そのため、住環境分野については、市民の重要度が高まっているものの、満足度は低いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	現在住んでいる地域の居住環境に満足している市民の割合	%	67.0	58.0	73.0	79.5%	77.0

- 成果指標は市民アンケートによる指標であるが、基準値よりも割合が低下しており、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

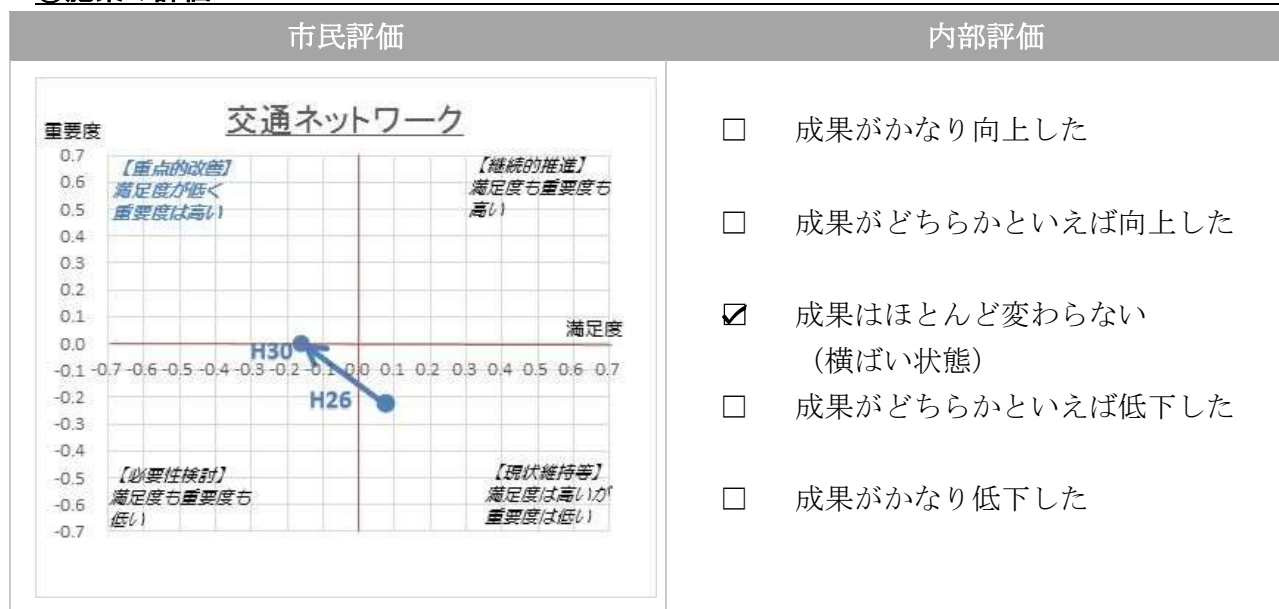
- 川内川市街部改修や土地区画整理事業等の基盤整備は進捗しており、危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の創設により、空き家・廃屋の解体が進んでいる。しかしながら、市民の意識調査では、地域の居住環境に満足している割合が減少しており、人口減少に伴う居住環境維持の困難さに対する懸念が反映したものと考ええる。
- 中心市街地では民間活力による土地利用や商業機能の集積等を促し活性化を図り、その他市街地においては快適な居住環境が確保されたコンパクトなまちづくりを図る必要がある。
- 住宅等に対する様々なニーズを研究し公営住宅の整備や既存ストック（空き家）の活用を進める必要がある。
- 各市街地で居住環境を充実していくために、都市基盤の整備等に加え、環境・エネルギーの活用、ICTを活用した様々なサービスなども含めた広い価値観で捉えていく必要がある。
- 定住施策については、効果を把握しながら、より成果を上げられるよう改善等を図っていく必要がある。

Ⅳ－３【交通ネットワーク】発展を支える公共交通ネットワークの整備

①施策の意図（めざす姿）

市内全域において適切な移動手段が提供されている。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.08	⇒	0.14	-0.16	↘		
重要度	1.34	-0.23	⇒	1.28	0.00	↗		

○重要度は平成 26 年度には平均値よりも下回っていたものが、平成 30 年度は平均と同程度となっている。一方、満足度については、平成 26 年度時点で平均値を上回っていたものが、平成 30 年度では下回っている。

○そのため、交通ネットワーク分野においては、市民にとって重要性が高まっているものの、満足度は低下しているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

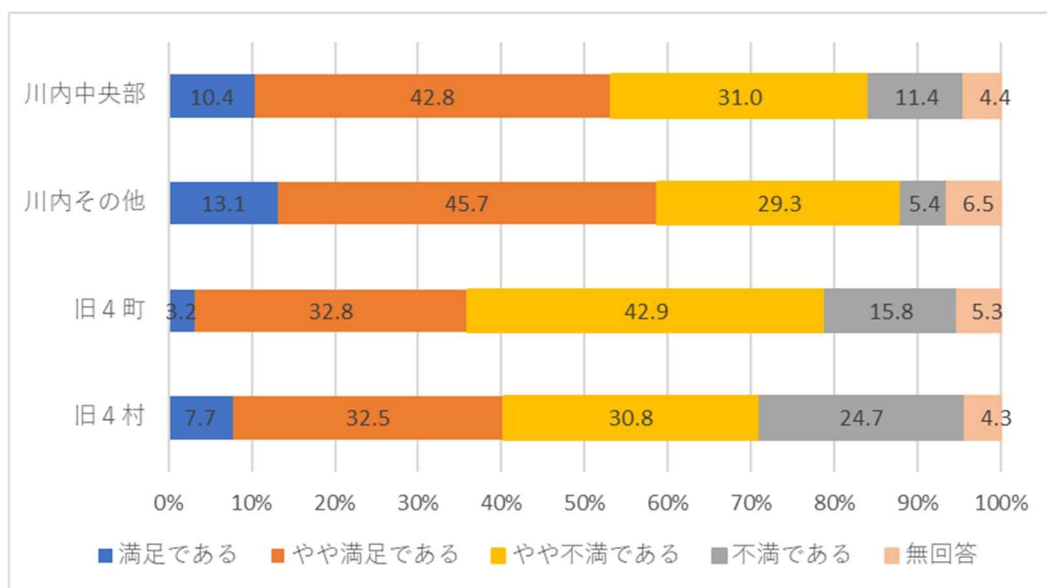
指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	船の利用者数(甌島航路) ※H26実績値よりフェリーは車両数を含む	千人	167	188	199	94.5%	220
B	コミュニティバスの利用者数	千人	353	283	363	78.0%	370
C	日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	%	37.0	44.0	34.0	70.6%	32.0

○3つの成果指標は、コミュニティバスの利用者数や市民アンケートの評価も基準値から停滞しており、達成率は全て 100%に満たないことから、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

○市民の満足度を地域毎に見ると、旧４町・旧４村地域の市民の満足度が低い。【図表Ⅰ－４】

図表Ⅰ－４ 地域毎の【交通ネットワーク】への平成３０年度の満足度
出典：市民アンケート



- 串木野・川内～甕島航路は、本土と甕島を結ぶ生活航路であり、平成２９年４月から有人国境離島法の運賃低廉化制度による離島運賃住民割引など、甕島住民の負担軽減を図っている。
- 平成２６年４月川内港と甕島間に「高速船甕島」が就航し、翌年３月に甕島が国定公園に指定されたことで観光客等の利用が増加した。生活航路としての維持確保に努めるとともに、観光客など交流人口の増加による利用促進を図るなど、効率的な運航と利便性の向上に努める必要がある。
- 民間路線バス及び市のコミュニティバスは、利用者が減少しており、持続可能で利便性の高い地域公共交通網の形成を図る必要がある。また、甕島においては藺牟田瀬戸架橋に伴う運行体系見直しが必要である。そこで、平成３０年度において、藺牟田瀬戸架橋完成後の甕島地域公共交通ネットワーク再編調査事業を実施している。
- 肥薩おれんじ鉄道の利用者は年々減少し、厳しい経営状況が続いている。今後も、沿線住民の利用促進等を図るとともに、観光資源として活用を広げることにより、収益の改善を図っていく必要がある。
- 九州新幹線については、全線開業後、川内駅での新幹線乗降客数は若干増加している。今後も川内駅停車の本数を維持していくため、観光客の誘客に努めるなど、一層利用促進を図る必要がある。併せて、鉄道、バス、船の連携を強化した総合的な公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を更に向上させていく必要がある。

Ⅳ－４【道路】利便性の高い道路の整備

①施策の意図（めざす姿）

道路環境が整い、目的に応じて安全に安心してスムーズに移動できている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☒ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.08	⇒	0.14	-0.12	↘		
重要度	1.34	+0.04	⇒	1.28	+0.02	↘		

○重要度は、平成 26 年度、平成 30 年度とも平均値よりも高い割合となっている。一方、満足度については、平成 26 年度時点で平均値を上回っていたものの、平成 30 年度では下回っている。

○そのため、道路分野においては、市民にとって重要度は高いものの、満足度は低下傾向にあるものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	都市計画道路の整備率	%	75.0	78.3	78.0	100.4%	80.0
B	南九州西回り自動車道の供用率	%	56.0	70.0	67.4	103.9%	75.0
C	橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率(市道橋)	%	0.7	2.1	36.3	5.8%	60.0
D	道路が整備され快適だと感じる市民の割合	%	65.0	55.0	71.0	77.5%	75.0

○大規模な予算措置が必要とされる橋梁長寿命化修繕計画の達成率は著しく低くなっている

るものの、都市計画道路の整備率など2指標は進捗率が100%以上となっており、事業の推進が図られていると考えられる。

③現状と課題

- 土地区画整理事業においては、他地域への連絡道路や地区内道路の整備を進めるほか、川内市街部において、河川改修との一体的な道路整備や、川内駅へのアクセス道路の整備を展開している。また、その他の地域にあっては、地域間移動の利便性の向上や地域内交通の安全性を確保するための道路整備を実施している。
- 一方、「道路が整備され快適だと感じる市民の割合」が減少傾向にある。国道や県道・市道を始めとする地域内道路について、整備後相当期間が経過していることから老朽化等が進んでおり、将来発生する投資的経費を抑制する観点から長寿命化計画等の策定を進め、計画的・年次的な改修等を推進していく必要がある。市道橋については、橋梁数も多く補修等の費用が膨大にかかるため、今後は橋梁の集約化も含めた検討が必要である。
- また、朝夕の交通渋滞が発生している道路について、早急な対策が求められているほか、地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等を実施するとともに、目的地までの誘導を図り、スムーズに移動させる「公共サイン」の整備を引き続き進めていく必要がある。

Ⅳー5【次世代インフラ】次世代インフラの普及促進と活用の推進

①施策の意図（めざす姿）

次世代インフラ等を使った ICT サービスが受けられている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	必要性検討
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.21	⇒	0.14	-0.19	↗		
重要度	1.34	-0.08	⇒	1.28	-0.24	↘		

○満足度及び重要度はともに、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて平均値よりも下回った値で推移している。

○そのため、次世代インフラ分野においては市民に対して施策の意図が十分に理解されておらず、またその成果を体感できる市民が少ないものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	超高速ブロードバンド利用可能世帯率	%	95.4	100.0	98.2	101.8%	100.0
B	スマートメータの普及世帯(企業含む)(※)	世帯	230	4,000	-	-	本格導入
C	ICTが活用されていると感じる市民の割合	%	41.8	39.3	53.8	73.0%	61.8
D	市民・観光客・市外向けサイトのアクセス回数	件	884,300	3,944,833	896,300	440.1%	904,300

(※) 最終達成目標が「本格導入」であるため、達成率を算出できず

○超高速ブロードバンド利用可能世帯率は既に目標値を達成し、市内外へのサイトアクセス数

も向上しているものの、市民アンケートの評価は停滞している。

③現状と課題

- 県と市が補助をしてブロードバンド通信基盤の整備を進めたため、国が定義するブロードバンド利用可能世帯率は100%となった。一定程度の市民利用レベルの水準は達しているため、重要度は下がっていると考えられるものの、光回線による超高速ブロードバンドサービス（以下「光回線網」という。）環境が整備されていない地域が多いことから、市民の満足度は低いものと考えられる。
- 光回線網の市内全域への整備が要望として寄せられており、抜本的な解決に向けては多額の事業費が必要とされるため、現在は県市長会等を通じて、国に要望をしているところである。今後においては、国の補助制度も創設されたことを踏まえ、整備エリア、整備手法、整備に必要な財源の確保等について検討しながら、光回線網の整備に向けて検討していく。
- 次世代エネルギーに関する実証実験の取組が進む中、市民のICTの積極的活用を行うための人材育成やサポートの在り方について平成27年度に地域情報化推進計画を策定しており、施策を推進しているところであるが、ICTは専門的な知識であり、市民がICTの恩恵を直接的に想像しづらいため、引き続きICT技術の活用と市民への啓発活動に努めていく。
- 現在ではソーシャルメディアでの情報発信など情報発信手段は多様化しており、本市での活用も進んでいる。引き続き、幅広く情報発信するために、多様化が進む各種情報発信媒体の状況を適宜把握し、これらの媒体との連携を促進していく。

Ⅳ－６【港湾】人と物流を支える港湾機能の充実

①施策の意図（めざす姿）

港湾機能が充実し、人と物流の利用促進とにぎわいが創出されている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	必要性検討
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.12	⇒	0.14	-0.03	↘		
重要度	1.34	-0.56	⇒	1.28	-0.43	↗		

○重要度は、平成 26 年度、平成 30 年度とも平均値よりも下回っている。一方、満足度については、平成 26 年度には平均値を上回っていたものの、平成 30 年度では下回る結果となっている。

○そのため、港湾分野については、重要度は増加しているものの、満足度が低下しており、その成果等を体感できる市民が少ないものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	外貿コンテナ数(1月～12月)	TEU	19,083	19,941	26,833	74.3%	32,000
B	入港隻数(船数)(検査対象船舶のみ) (1月～12月)	隻	73	61	89	68.5%	100
C	川内港及びその周辺が賑わっていると 感じる市民の割合	%	24.0	23.0	36.0	63.9%	44.0

○3つの成果指標については、市民アンケートの評価及び外貿コンテナ数といった定量的目標についても 100%に届いておらず、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 重要港湾である川内港において、外貿コンテナ数は基準値（H26）の 19,083TEU に対して 19,941TEU（H29 年）、入港隻数は基準値（H26）の 73 隻に対して 61 隻（H29 年）となるなど、総合すると横ばい傾向にある。ここ数年、外貿コンテナ取扱量は増加傾向にあるが、現在の港湾施設では、大型船舶寄港への対応が不十分な状況にあることが、外貿コンテナ数、入港隻数の停滞要因にもなっている。そのため、関係機関等と連携し、ビジョンの策定や港湾計画の改訂を進め、港の利活用に関する将来像等を明確にしていく必要がある。
- ポートセールスやポートセミナー等を実施し、港の利活用促進を図るとともに、海上輸送コストが他港に比べて高い状況にあるため、輸送コストの削減に向け、新規航路誘致が必要である。
- 「川内港及びその周辺がにぎわっていると感じている市民の割合」は概ね横ばいである。串木野・川内～甕島航路が開設し、川内港の浮棧橋や待合所等の整備は終了している。川内港にぎわい祭りなどのイベントを活かして、港を活用したにぎわいの創出を引き続き図る必要がある。

V 【教育文化】次世代を担う人と文化を育むまちづくり

V-1 【学校教育】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進

①施策の意図（めざす姿）

充実した環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた「未来をたくましく生きる力」が育まれている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
学校教育	☒ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない (横ばい状態) ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.06	⇒	0.14	+0.19	↗		
重要度	1.34	+0.24	⇒	1.28	+0.18	↘		

○満足度及び重要度はともに、平均値よりも高い水準で推移している。

○満足度は増加傾向であり、学校教育分野においては市民から一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	96.1	97.8	98.4	99.3%	100.0
B	標準学力検査(NRT)の偏差値平均結果 (全国平均を50とした場合)	－ (小学校)	51.0	50.9	51.6	98.6%	52.0
		－ (中学校)	49.0	49.3	50.2	98.2%	51.0
C	体力・運動能力調査の全国との比較 (全国を100とした場合の比較)	－	97.67	96.70	99.07	97.6%	100.00

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
D	フッ化物洗口実施校 ※H31の学校数は、H27の全小中学校数	校	19	44	36	122.2%	48
E	中学生の不登校生徒の出現率	%	1.57	1.34	1.23	91.1%	1.00

○6つの成果指標については、5つの指標で100%以上もしくは100%近い達成率となっており、目標の達成に向けては着実に事業が実施されていると考えられる。

③現状と課題

- 情報化、価値観の多様化など社会情勢の変化が著しい中、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた「生きる力」を育むことが求められており、これまで、連携型小中一貫教育を最も重要な柱としつつ、不登校や問題行動等の減少など中一ギャップの解消や学力向上等に取り組んできたことの成果について、数字として現れつつあるものもある。
- 今後も引き続き小中一貫教育を推進するとともに、活用力を高めるための授業改善や指導力の向上、家庭学習の質の向上など、学校と家庭が一体となった取組を推進していく必要がある。
- いじめのない学校づくりの取組や命の大切さやいじめ問題を考える授業の公開、地域や家族との連携などにより、「行きたい学校」づくりを推進している。平成29年度の中学生の不登校生徒の出現率は減少しているが、横ばい傾向であり、引き続き取組を進める必要がある。
- 一校一運動による体力づくりなど健康教育を実施しており、体力テストでは、県平均を上回るまでに向上しているが、全国と比較すると更に改善や指導の充実が求められている。また、生活環境の変化に伴い、運動する子どもとしない子どもの二極化や、生活習慣の乱れなどが指摘されている中で、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、体力向上や健康の保持増進に向けた取組を充実させていく必要がある。

V-2【青少年】地域全体で子どもを守り育てる環境整備

①施策の意図（めざす姿）

家庭・学校・地域が連携・協力し合って、次世代を担う青少年を守り育てている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	継続的推進
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.15	⇒	0.14	+0.06	↘		
重要度	1.34	-0.08	⇒	1.28	+0.18	↗		

○満足度は、平均値よりも高い水準で推移している。一方、重要度は平成 26 年度には平均値よりも低かったものの、平成 30 年度には上回っている。

○そのため、青少年分野においては、市民の重要度が高まっており、満足度は減少傾向であるが、平均以上の評価を得ていることから、一定の評価が得られているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	青少年の健全育成が図られていると思う市民の割合	%	70.0	56.0	73.0	76.7%	75.0
B	コミュニティスクール(学校運営協議会)の設置数	中学校区	1	5	3	166.7%	5
C	学校支援ボランティアの登録者数、実施件数	人	222	471	329	143.2%	400
		件	81	676	242	279.3%	350
D	地域の青少年(健全)育成会の活動回数、活動人数	回	133	150	137	109.5%	140
		人	12,168	13,147	12,667	103.8%	13,000

- 6つの成果指標のうち、市民アンケートの評価は減少（低下）しているものの、5つの成果指標については達成率が100%以上となっており、今後、市民に実感が行き届くことが期待される。

③現状と課題

- 非行の防止や不審者から青少年を守るため、地域において青色パトロール車による街頭補導などを実施しているが、依然として声掛け事案が発生するなど、今後も、保護者だけではなく、地区コミュニティ協議会等、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める必要がある。
- 学校支援ボランティアや地域の青少年（健全）育成会の活動について、地域や保護者の協力もあり、活動回数等は増加傾向にある。
- 青少年が抱える悩みを解消するため、少年愛護センターを中心として、悩み相談に当たっているが、センター以外の相談窓口等も増えてきたことで、センターへの相談件数自体は減少している。なお、SNSでのいじめ等、内容が多様化・複雑化していることから、相談員の資質向上とともに、青少年市民会議・青少年育成会、その他民間事業所も含め関係機関と総合的なネットワークの構築と連携を強化する必要がある。

V-3【生涯学習・社会教育】学び活かす生涯学習と多文化共生の推進

①施策の意図（めざす姿）

いつでも・どこでも学ぶ機会が提供され、日常生活で生きがいや充実感を感じており、併せて、国際理解が進んでいる。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.18	⇒	0.14	+0.11	↘		
重要度	1.34	-0.23	⇒	1.28	-0.19	↗		

○重要度は平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成26年度、平成30年度とも平均値よりも高い水準を維持している。

○そのため、生涯学習・社会教育分野については、施策の重要性を感じている市民は少ないものの、満足度は高いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	日頃、生涯学習に取り組み、生きがいや充実感を感じている市民の割合	%	52.0	43.0	61.0	70.5%	67.0
B	生涯学習に取り組みやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	64.0	54.0	70.0	77.1%	74.0
C	国際理解が進んでいると感じている市民の割合	%	31.7	35.8	43.7	81.9%	51.7

○3つの成果指標は市民アンケートによる指標であるが、達成率は70.0～80.0%程度に留まっており、目標達成に向けては、手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 誰もが生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、様々な生涯学習の機会を創出し、多様な要望に対応できるよう様々な講座・事業を推進している。また、講座等の講師選定ができるよう優れた地域の人材を活用する人材バンクの設置など、事業を推進している。参加者の学習ニーズに合わせ、新たな講座開設を含めた事業の推進を行っている。
- 高齢者の生涯学習に対する意欲は今後も高いと考えられる。市民ニーズを的確に捉えながら、継続的に事業の改善を図っていく必要がある。
- 時代のニーズに対応した第3次生涯学習推進計画を策定する。

V-4【文化】誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用

①施策の意図（めざす姿）

地域の文化を身近に感じ、日頃から芸術文化に触れ親しんでいる。

②施策の評価

市民評価	内部評価
	☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない （横ばい状態） ☒ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.27	⇒	0.14	+0.32	↗		
重要度	1.34	-0.36	⇒	1.28	-0.36	→		

○重要度は、平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成26年度、平成30年度とも平均値よりも高い割合を維持している。

○そのため、文化分野については施策の重要性を感じている市民は少ないものの、満足度は高いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	地域の歴史や文化に関心があると回答した市民の割合	%	65.0	61.0	71.0	85.9%	75.0
B	文化・芸術に親しむ環境が整っていると思う市民の割合	%	55.0	42.0	64.0	65.6%	70.0
C	川内歴史資料館・川内まごころ文学館・旧増田家住宅の入館者数	人	34,000	28,139	35,800	78.6%	37,000

○3つの成果指標のうち、2つは市民アンケートによる指標であるが評価は低下しており、各種文化施設の入館者数も当初より減少するなど、目標達成に向けては、手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

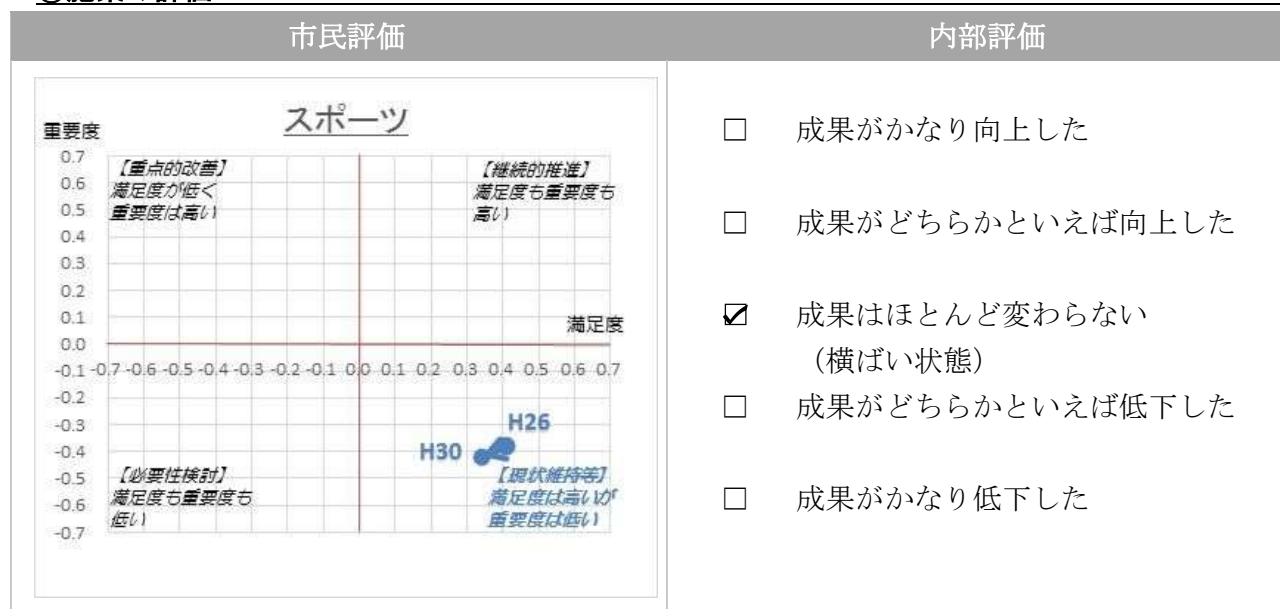
- 本市には、南九州の中心地として薩摩国府が設置された古い歴史を有しており、可愛山陵、国指定史跡「薩摩国分寺跡」・「清色城跡」や国指定天然記念物「藺牟田池の泥炭形成植物群落」、県指定無形民俗文化財「川内大綱引」などの文化財や地域で受け継がれてきた郷土芸能等が数多く存在している。こうした歴史・文化といった「かけがえのない財産」の継承・保存に対する市民の理解と意識を高揚させる必要があるが、市民評価結果から、市民に対しては本施策の意義が十分に浸透していないものと考えられる。
- 少子高齢化が進む中、貴重な文化財や伝統芸能等を保存継承し、さらに次の世代へ伝承していくためには、担い手の育成・確保が大きな課題になることから、従来にも増して、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境を整えることが求められている。
- 川内歴史資料館、川内まごころ文学館、旧増田家住宅などの施設については、歴史等の学習の拠点として位置付け、その積極的な活用を促進する必要がある。同時に、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ参加する機会を増やし、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境を整えることが必要である。

V-5【スポーツ】スポーツ活動を楽しむ環境整備

①施策の意図（めざす姿）

市民が気軽にスポーツに親しむ環境が整い、日常的にスポーツを楽しんでいる。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.41	⇒	0.14	+0.34	↘		
重要度	1.34	-0.38	⇒	1.28	-0.42	↘		

○重要度は、平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成26年度、平成30年度とも、平均値よりも高い割合を維持している。

○そのため、スポーツ分野においては施策の重要性を感じている市民は少ないものの、満足度は高いものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	運動やスポーツを楽しむ環境が整っていると思う市民の割合	%	73.0	62.0	76.0	81.6%	78.0
B	日頃、運動やスポーツを楽しんでいる市民の割合（※週1回以上）	%	36.0	31.0	48.0	64.6%	56.0
C	合宿団体数	団体	70	92	88	104.5%	100

○3つの成果指標のうち、合宿団体数は達成率104.5%と着実に事業が推進されていることがうかがえるものの、市民アンケートによる指標2つについては評価が低下しており、目標達成に向けては、一部、手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

- 本市には、サンアリーナせんだいやスポーツ交流研修センターといったスポーツ施設を有しており、合宿先としての評価が高く、合宿団体数は増加傾向にあるなど、スポーツ振興という側面では着実な成果が出ている。
- その一方、市民誰もがスポーツを通じて健康を維持し、交流の輪を広げ、健やかで豊かに暮らせるように取り組む生涯スポーツの側面では、市民の意識や取組はまだ高いとは言えない。
- 今後、更なる高齢化が進む中では、健康寿命を延ばすためには各種健康スポーツ教室の開催などを通じ、スポーツに慣れ親しみ、身近にスポーツを楽しむ生涯スポーツを更に推進していく必要がある。

Ⅵ 【地域経営】市民みんなで考え、行動するまちづくり

Ⅵ-1 【コミュニティ】地域力を発揮するコミュニティ活動への支援

①施策の意図（めざす姿）

主体的に地域の課題に取り組み、自立した地域づくりが実践されている。

②施策の評価

市民評価	内部評価
重要度 コミュニティ 【重点的改善】満足度が低く重要度は高い 【継続的推進】満足度も重要度も高い 【必要経検討】満足度も重要度も低い 【現状維持等】満足度は高いが重要度は低い 満足度 H26 H30	☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかといえば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☐ 成果がどちらかといえば低下した ☐ 成果がかなり低下した

【市民評価】

評価軸	H26			H30		最終評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差		
満足度	0.28	+0.12	⇒	0.14	+0.06	↓	
重要度	1.34	-0.23	⇒	1.28	-0.29	↓	

○重要度は、平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成26年度、平成30年度とも平均値よりも高い水準を維持している。

○そのため、コミュニティ分野においては施策の重要性を感じている市民は少ないものの、一定程度の満足度はあるものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	コミュニティ活動に参加していると回答した市民の割合	%	69.0	63.0	75.0	84.0%	79.0
B	自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体数	団体	44	29	54	53.7%	60
C	自治会加入率	%	81.4	79.6	83.6	95.2%	85.0
D	自立していると感じている地区コミュニティの割合	%	75.0	73.0	84.0	86.9%	90.0

- 4つの成果指標については、達成率が100%に届いておらず、当初の基準値よりも低下していることから、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

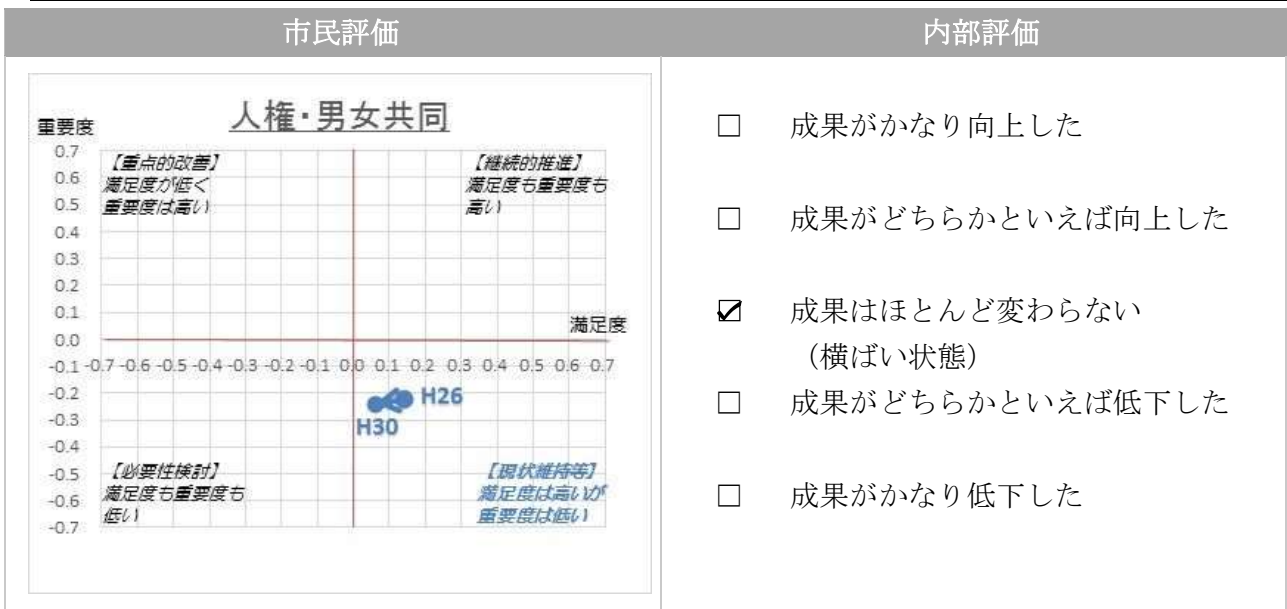
- 過疎が進む地区コミュニティ協議会やゴールド集落への支援の必要性は年々高まってきており、ゴールド集落活性化条例に基づいた事業推進を行うなど、地域の現状に応じて事業を推進してきた。
- 48地区コミュニティ協議会においては、第4期の地区振興計画を策定し、計画的に地区の課題に取り組んでいるほか、地区内の各団体の横断的な連携が強化され、活動への住民参画意識・協働意識の醸成が図られている。
- しかし、こうした担い手の高齢化、自治会未加入世帯の増加、若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあるなど、市民評価からも分かるとおり、コミュニティ分野への意識の高まりが市全体に広がっていないのが課題となっている。
- 今後、更なる少子高齢化の進行や地域のリーダーなどの担い手不足により、自治会、地区コミュニティ協議会の活動や伝統文化の保存・継承、災害時の対応など集落機能の低下が懸念されることから、地域が自立し活性化していくため、地域の実情に応じた支援策の展開が引き続き必要である。

VI-2 【人権・男女共同】 お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進

①施策の意図（めざす姿）

一人ひとりの人権が尊重され、男女がお互いを認め合い地域社会の一員として参画できる環境が整っている。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	+0.14	⇒	0.14	+0.06	↘		
重要度	1.34	-0.22	⇒	1.28	-0.24	↘		

- 重要度は平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成 26 年度、平成 30 年度とも平均値よりも高い水準を維持している。
- そのため、人権・男女共同参画分野においては施策の重要性を感じている市民は少ないものの、一定程度の満足度はあるものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	%	75.0	68.0	78.0	87.2%	80.0
B	各種団体や協議会等への女性の参画が進んでいると感じている市民の割合	%	58.0	47.0	67.0	70.1%	73.0

- 2つの成果指標は市民アンケートによる指標であるが、基準値よりも低下しており、目標達成に向けては、手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

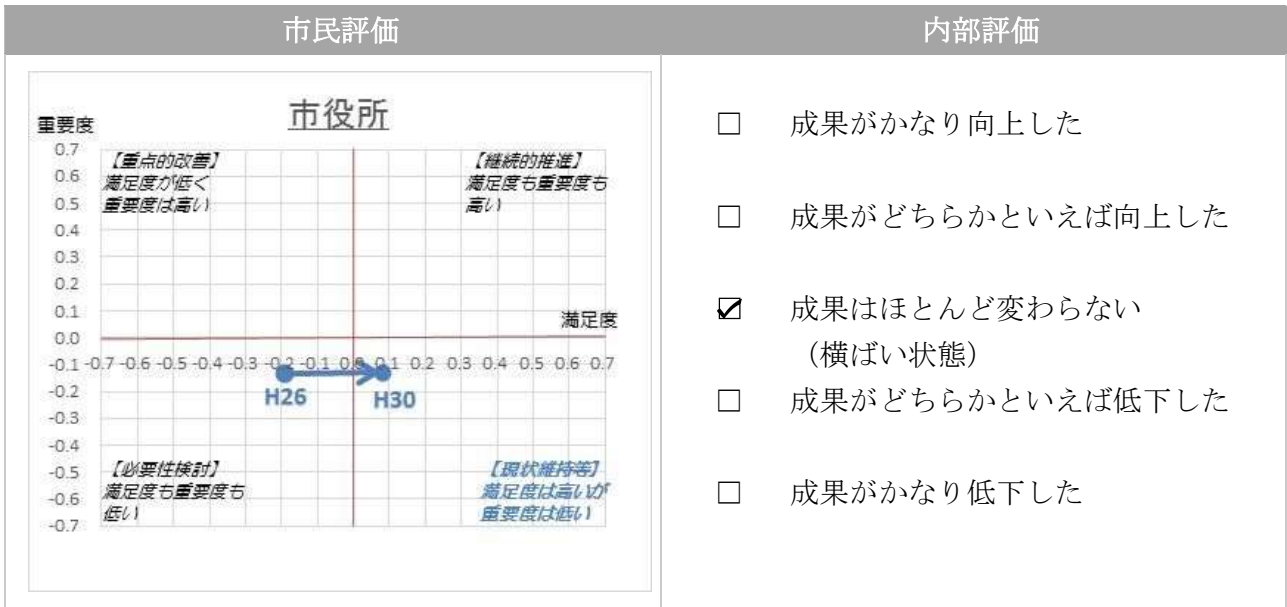
- 人権の尊重については、平成 26 年 6 月に「人権教育・啓発基本計画」を策定し、庁内の推進体制による情報共有、関係課との連携強化を図り、基本計画及び具体的行動を示した実施計画に沿った取組を行っている。また、平成 28 年 3 月には第 2 次男女共同参画基本計画を策定するなど、積極的な取組を推進しているが、市民アンケートでの結果にまではつながっていない。
- また、各種団体や協議会等への女性の参画が進んでいると感じている市民の割合については、依然低い達成度となっている。女性活躍推進法の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランスの推進やダイバーシティへの取組が今後ますます重要となってきた中、本市での各種審議会等委員への女性登用は低い状況にある。
- こうした問題意識のもと、平成 29 年 8 月に女性活躍推進協議会を設置し、平成 30 年 2 月に女性活躍推進企業の認定・表彰制度を開始したほか、女性チャレンジ委員会の充実により女性の職業生活における活躍や政策の決定過程等への参画を促進するといった取組を進めており、今後も男女共同参画社会の実現に向けての取組を促進する必要がある。

VI-3 【市役所】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

①施策の意図（めざす姿）

市民が求める行政サービスを提供できる人材と体制が整っている。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.19	⇒	0.14	+0.08	↗		
重要度	1.34	-0.13	⇒	1.28	-0.13	→		

- 重要度は平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成 26 年度は平均値よりも低かったものが、平成 30 年度は平均値を上回っている。
- そのため、市役所分野においては施策の重要性を感じている市民は少ないものの、満足度は高まりつつあると考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	行政サービスについて満足している市民の割合	%	68.0	62.0	74.0	83.8%	78.0
B	市ホームページアクセス件数(年間)	件	2,050,000	2,705,000	2,080,000	130.0%	2,100,000

- 2つの成果指標のうち、市ホームページアクセス数は既に目標値を達成している一方、市民アンケートによる指標については基準値よりも低下している。

③現状と課題

- 支所業務見直しと出張所廃止について、理解を示す意見と厳しい意見の両方がある。また、窓口における懇切丁寧な対応に感謝する声がある一方で、職員の高圧的な態度や市民のたらい回しに対する不満の声もある。社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供していく必要がある。
- 市民ニーズは多様化してきており、社会情勢の変化に応じ、更に多様化することが見込まれる。市民の満足度の低い行政サービスについて、その要因と課題を明確にする必要がある。
- ホームページのアクセス件数は、既に目標に達し、ここ数年は横ばい傾向にある。また、リニューアルを図るなど利便性の向上に努めている。今後もホームページなども含めた ICT の活用等が重要となってくる。

VI-4 【行政経営】効果的かつ効率的な行政経営の推進

①施策の意図（めざす姿）

市政経営の方向性が共有され、市民等が施策の展開に参加している。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	現状維持等
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.08	⇒	0.14	+0.04	↗		
重要度	1.34	-0.19	⇒	1.28	-0.20	↘		

- 重要度は平均値よりも低い水準で推移している。一方、満足度については、平成 26 年度は平均値よりも低かったものが、平成 30 年度は高くなっている。
- そのため、行政経営分野においては施策の重要性を感じている市民は少ないものの、満足度は高まりつつあると考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	市民・地域・行政等の役割分担が理解され、各種取り組みが実施されていると思う市民の割合	%	62.0	56.0	68.0	82.4%	72.0

- 成果指標は市民アンケートの指標であるが、基準値よりも低下しており、目標の達成に向けては手段の改善等の検討に取り組む必要があると考えられる。

③現状と課題

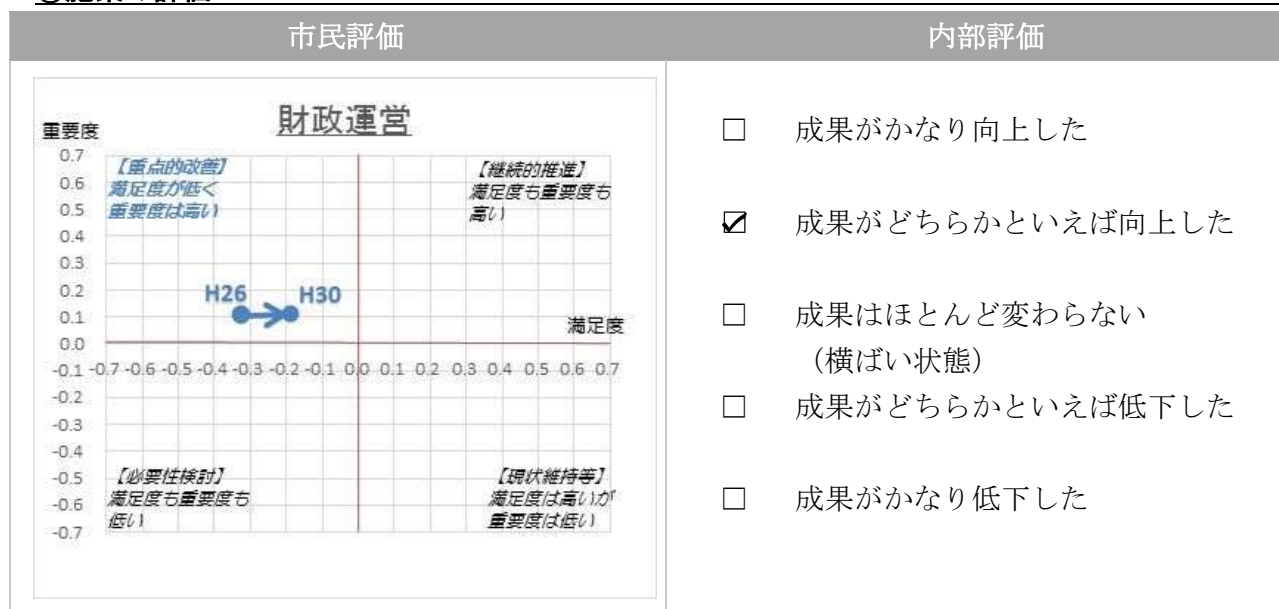
- 本市では平成 23 年度から一部の事務事業に関して、行政改革推進委員会による外部評価を行い、その結果を公表しているほか、平成 27 年度から事務事業評価及び施策評価を公表している。このように本市の取組について透明性を持たせるための施策に取り組んでいるが、行政経営分野においては市民アンケートの数値を向上させるところまでは至っておらず、引き続き取組が必要である。
- 今後においては、人口減少や少子高齢化等の進行に伴い生じる課題への対応、公共施設等の見直しなど、その取組について必要性や効果等を明らかにし、市民と一緒に問題解決に取り組めるよう、市政経営に関して分かりやすく示すことで、市民の理解を得ながら取り組んでいく必要がある。

VI-5【財政運営】健全で安定した財政運営の推進

①施策の意図（めざす姿）

施策展開可能な財政構造が確立されている。

②施策の評価



【市民評価】

評価軸	H26			H30			最終 評価	重点的改善
	平均	偏差		平均	偏差			
満足度	0.28	-0.32	⇒	0.14	-0.19	↗		
重要度	1.34	+0.11	⇒	1.28	+0.11	→		

○重要度は平均値よりも高い水準で推移している。一方、満足度は平均値よりも低い水準で推移している。

○そのため、財政運営分野においては、市民の重要度が一定程度あり、満足度も増加傾向にあるものの、市民からは更なる改善が期待されているものと考えられる。

【成果指標の達成状況】

指標		単位	基準値 (H26)	達成状況(H29年度末)			目標値 (R1)
				実績値	達成目標	達成率	
A	経常収支比率	%	92.3	92.7	90.9	98.0%	90.0
B	市債残高(普通会計ベース)	億円	512	423	472	110.3%	445
C	市税の徴収率	%	90.9	94.4	91.9	102.7%	92.6

○3つの成果指標は、100%以上もしくは100%近い達成率となっており、目標の達成に向けては着実に事業が実施されていることが伺える。

③現状と課題

- 市債残高の抑制や市税の徴収率の向上の取組については、一定の成果を上げていると考えられるが、平成 27 年度からの普通交付税の段階的縮減の影響等により、厳しい財政運営が続いている。
- 今後、普通交付税の減に加え、少子高齢化・人口減少等による社会保障経費の増大等が見込まれ、引き続き歳入の確保と歳出の抑制が必要である。

第Ⅱ章 総合戦略 施策別の総括

○総合戦略の総括については、総合戦略の4つの政策分野ごとに設定した基本目標、そして政策分野ごとに講ずべき施策ごとに定めた数値目標の達成度を評価するとともに、各施策において実施してきた事業に対する評価結果を基に、現状と課題を整理する。

(1) 数値目標の達成状況の試算方法

○基本目標、そして政策分野ごとに講ずべき施策ごとに定めた数値目標の達成度については、設定している数値目標ごとに計測時期が異なることから、目標値（令和元年度）から計測年度の達成目標を算出した上で達成率を計算する。【図表Ⅱ－1】

図表Ⅱ－1 基本目標/施策の数値目標の達成率の計算方法

基本目標/施策の 数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
従業者数	人	40,986	H28	40,948	40,592	100.9%	40,000

達成目標は、平成27年度～令和元年度の5年間で目標値を達成するために、計測年度時点で達成が期待される目標値として算出した。

※ ただし、基準値がない場合は、計測初年度から算出

上記の例では… H27 : 40,789 ⇒ **H28 : 40,592** ⇒ H29 : 40,394
⇒ H30 : 40,197 ⇒ R1 : 40,000

(2) 各事業の評価方法

○総合戦略の施策毎に実施された各事業の評価については、事業担当課による内部評価と、市民や外部有識者を含む検証評価委員会の外部評価結果を基に、施策を評価する。評価に際しては、各事業で設定されている重要業績指標（KPI）に係る目標値の、年度ごとの達成状況を、A～Dの4段階で評価している。【図表Ⅱ－2】

図表Ⅱ－2 内部、外部評価の評価方法

タイプ	タイプの説明
A	・KPIの達成に向け非常に有効であった
B	・KPIの達成に向け一定の効果があつた
C	・KPIの達成のためには改善が必要である。
D	・KPIの達成には効果がなかった。

1 生き生きと働くまち薩摩川内 - 薩摩川内で働く -

(1) 基本目標の達成状況

基本目標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
従業者数	人	40,986 (H24)	H28	40,948	40,592	100.9%	40,000
15歳以上人口に占める従業者数の割合	%	48.8	H28	49.2	49.1	100.2%	49.6
雇用保険被保険者数(年度末)	人	24,350	H29	25,249	24,740	102.1%	25,000

○基本目標の達成率が100%を超えているものは3/3となっており、基本目標の達成に向けて有効に施策が展開されているものと考えられる。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標の達成状況

① 薩摩川内の産業競争力強化

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
企業連携協議会会員従業員数	人	7,518	H29	8,568	7,744	110.6%	7,894
年間起業数(年度)	件	36 (H27)	H29	47	38	123.7%	40
産業支援センター相談件数(年度)	件	886 (H28)	H29	2,105	1,641	128.3%	3,150
企業誘致に伴う新規雇用者数 (5年間累計:年度)	人	92 (H27)	H29	311	296	105.1%	500

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは4/4となっており、市内企業に対する産業競争力強化に資する事業が着実に実施されているものと考えられる。

② 薩摩川内を元気にする産業創造

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
新たに六次産業化又は農商工連携に取り組んだ事業者等の数(年度末)	件	0	H29	6	12	50.0%	20
宿泊者数(年)	人	273,000	H29	329,064	289,200	113.8%	300,000
メイドイン薩摩川内LED灯に関係する企業等の雇用創出人数(年度末)	人	1 (H27)	H29	2	6	33.3%	10
ヘルスケアビジネスに取り組んだ事業者数(年度末)	事業者	0	H29	13	11	118.2%	18

- 重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは2/4となっている。
- 新たな産業創造に向けた取組のうち、ヘルスケアビジネスに関しては事業者数が増加傾向にあるものの、六次産業化やLED灯に係る雇用については伸び悩んでいるのが現状である。

③ 安心・快適な職場環境等づくりの促進

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
市内学卒者の市内就職率(年度末)(進学者を除く)	%	14.4	H29	19.5	20.8	93.8%	25.0
女性の雇用保険被保険者数(年度末)	人	10,690	H29	11,141	10,786	103.3%	10,850

- 重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは1/2となっている。
- 概ね事業が着実に実施されているものと考えられる。

(3) 施策ごとの実施事業評価

① 薩摩川内の産業競争力強化

【補足】事業名称に[交]がある場合は交付金事業、[ふ]がある場合には企業版ふるさと納税対象事業に該当(以下同じ。)

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
ヘルスケア産業創出事業[交]	内部	A	B	A	4	42	424
	外部	A	A	A			
次世代エネルギー事業推進補助事業	内部	B	A	A	3	32	322
	外部	A	A	A			
企業立地促進事業 (企業連携協議会運営等)	内部	B	B	A	3	32	321
	外部	B	A	A			
創業支援事業 (創業支援補助金等)	内部	A	B	A	3	32	322
	外部	B	A	A			
企業誘致事業	内部	B	B	B	3	32	321
	外部	A	A	A			
産業支援センター運営事業	内部	—	B	B	3	32	321
	外部	—	B	B			
企業立地対策費 (独立電源型LED灯普及促進事業)[ふ]	内部	—	B	B	3	32	321
	外部	—	B	B			
川内港利活用推進事業	内部	—	B	B	4	46	462
	外部	—	B	B			
光ファイバー管理事業費	内部	—	—	B	4	45	451
	外部	—	—	B			

② 薩摩川内を元気にする産業創造

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
「メイドイン薩摩川内LED灯」販路開拓事業[交]	内部	A	A	－	3	32	321
	外部	A	A	－			
竹バイオマス産業都市構想推進事業 (推進事業支援・広報業務委託)[交]	内部	A	A	A	3	32	321
	外部	A	A	A			
セールスプロモーション事業 (甑島観光ライン実証事業)[交]	内部	A	B	－	3	33	331
	外部	A	B	－			
物産販売事業[交]	内部	A	B	B	3	33	332
	外部	A	B	B			
旅行誘客事業[交]	内部	A	B	B	3	33	331
	外部	A	B	B			
甑島蓄電池導入共同実証事業	内部	A	A	C	2	24	241
	外部	B	A	C			
LED街路灯導入事業	内部	A	A	－	3	32	321
	外部	B	A	－			
六次産業化推進事業[交]	内部	A	B	B	3	31	313
	外部	B	B	B			
観光地域づくり支援事業	内部	B	B	B	3	33	331
	外部	B	B	B			
ツーリズム事業 (グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金)	内部	B	B	B	3	33	331
	外部	B	B	B			
観光物産施設企画調整事業 (観光客受入体制整備補助金)	内部	A	B	B	3	33	333
	外部	A	B	B			
スポーツ合宿等誘致事業	内部	A	B	B	5	55	553
	外部	B	B	B			
甑島ツーリズム推進事業 (甑島ツーリズム推進協議会運営補助)	内部	－	B	B	3	33	331
	外部	－	B	B			
中小企業経営安定事業 (中小企業雇用安定支援事業補助金)	内部	－	B	A	3	32	321
	外部	－	A	A			
薩摩の国EC (電子商取引構築準備業務委託)[ふ]	内部	－	B	B	3	33	331
	外部	－	B	B			
竹バイオマス産業都市構想推進事業(薩摩国 (さつまのくに)竹セルロースナノファイバー(CN F)クラスター」形成事業)[交]	内部	－	－	B	3	32	321
	外部	－	－	B			

③ 安心・快適な職場環境等づくりの促進

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
中小企業経営安定事業 (中小企業元気づくり補助金)	内部	B	B	A	3	32	321
	外部	B	A	A			
中小企業経営安定事業 (中小企業等人材育成支援補助金)	内部	—	B	A	3	32	321
	外部	—	A	A			
企業立地促進事業 (中小企業トライアル支援事業補助金)[ふ]	内部	—	B	A	3	32	321
	外部	—	A	A			
労働者福祉対策事業/中小企業経営安定事業(就労奨励金)[ふ]	内部	—	B	B	3	32	321
	外部	—	A	A			

(4) 現状と課題

- 異業種連携の取組を促進するため企業連携協議会の活動支援、市内企業からの各種相談に対応する産業支援センターの運営、また、創業による雇用創出と地域活性化を図るための創業初期段階の負担軽減策など、市内企業の産業競争力を高めるべく多様な事業を展開することで、従業者数の減少を抑制し、起業数も増加傾向にあるなど、一定の成果を達成しているものと考えられる。今後もこれまでと同様に継続的に取り組む必要がある。
- 新たな産業創出を目指し、様々な分野で事業を進めている。ヘルスケアビジネスにおいては、地域資源の食品を素材としたビジネスモデルの実証を行い、事業に参加する事業者数も増加している。今後は企業連携協議会組合員による自主的なヘルスケアビジネスの取組を支援していく。市内企業の育成と地域活性化を図るために独立電源型 LED 灯の開発・製造を行ったが、現時点では市による設置が大半を占めていることから、今後は民間への販路拡大やコスト削減などのための研究をしていく必要がある。また、農林漁業の六次産業化については、新たに六次産業化又は農商工連携に取り組んだ事業者数が伸び悩んでいることから、このたび策定した第 2 次六次産業化基本計画に沿って、様々なネットワークの構築を図り、六次産業化の裾野の更なる拡大を進めつつも、販路拡大等を通じた個々の取組の進化・発展を目指す政策の方向に転換していく必要がある。
- 新卒者及び UIJ ターン者の市内就労促進と市内事業所の人材確保を図るため、市内企業で新たに雇用された者に対する若者等ふるさと就労促進奨励金を交付し若者等の地元定着を推進している。今後は、地元企業の情報発信強化など、学生や生徒が地元企業について理解を深める機会を増やす必要がある。

2 暮らしたいまち薩摩川内 - 薩摩川内で暮らす -

(1) 基本目標の達成状況

基本目標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
本市への転入数(年)	人/年	3,289	H30 年	3,497	3,298	106.0%	3,300
18～22 歳市外転出者数(年度)	人/年	764	H30 年度	767	713	92.4%	700

○基本目標の達成率が100%を超えているものは1/2となっている。

○転入数については一定の効果が見られるが、若年者の転出抑制までには至っていない。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標の達成状況

① 薩摩川内への移定住の推進

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
定住助成制度利用者数(年度)	人	211	H29	106	264	40.2%	300
地域おこし協力隊員数(年度)	人	9	H29	25	22	113.6%	30

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは1/2となっている。

○地域おこし協力隊員は、達成率113.6%と着実に増加傾向にある。

○定住助成制度利用者数は、平成29年度の達成率は40.2%と低い割合となっているが、過去3カ年の推移は134人⇒220人⇒106人と年間平均153人となっている。

② 大学との地域連携等による活性化

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
大学連携事業プログラム参加学生数(年度)	人	- (0で開始)	H29	108	60	180.0%	100
奨学金返済負担軽減制度の活用件数(年度)	人	- (0で開始)	H29	22	12	183.3%	20

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは2/2となっており、事業が効果的に実施されていると考えられる。

(3) 施策ごとの実施事業評価

① 薩摩川内への移定住の推進

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
地域おこし対策事業	内部	－	B	B	3	33	－
	外部	－	B	B			
定住支援センター運営事業	内部	B	B	B	4	42	424
	外部	B	B	B			

② 大学との地域連携等による活性化

事業の名称 (※は地方創生推進交付金)	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
公学連携研究企画費 (大学・地域企業との連携)	内部	－	B	B	6	64	－
	外部	－	B	B			
奨学金返還支援事業[ふ]	内部	－	B	B	4	42	424
	外部	－	B	B			

(4) 現状と課題

- 地域おこし対策事業を展開することで地域おこし協力隊員の定着を促し、将来的な定住に向けて今後も取り組む必要がある。一方、移住に向けては定住支援センターを設置し、窓口相談や情報発信といった活動を進めているものの、定住助成制度利用者数については達成目標に届いていないのが現状であり、サポート体制の充実に取り組む必要がある。
- 定住につながる人材育成を兼ねて公学連携研究企画の実施や、地元就労者を支援するべく奨学金返還支援事業への取組など、地元雇用や地域活性化に資する事業については引き続き継続的に取り組む必要がある。

3 子育てするなら薩摩川内 - 薩摩川内で育てる -

(1) 基本目標の達成状況

基本目標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
安心して産み育てることができると感じる市民の割合(年度)	%	62.0	H29	64.0	68.0	94.1%	72.0
1,000 人当たりの出生率(年)	人	9.5 (H25)	H29	8.6	9.7	88.7%	9.8

○基本目標の達成率が100%を超えているものは0/2となっている。

○安心して産み育てることができると感じる市民の割合に関する目標値の達成率は94.1%となっており、割合の推移は59%⇒64%⇒63%⇒64%と横ばい(微増)傾向である。

○出生率については、年々減少傾向にある。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標の達成状況

① 子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
第2子以上の母子健康手帳交付者の割合(年度)	%	60.0	H29	59.0	63.0	93.7%	65.0
放課後児童クラブ数(年度)	箇所	18	H29	28	21	133.3%	23

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは1/2となっている。全体としては、概ね順調に事業が展開されていると考えられる。

② 出産後も働きたい女性を応援

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
認可保育所等の待機児童数(年度当初)	人	31 (H27)	H29	7	16	156.3%	0
仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合(年度)	%	46.0	H29	45.0	58.0	77.6%	66.0
かごしま子育て応援企業数(年度末)	社	15	H29	22	24	91.7%	30

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは1/3となっている。

○特に認可保育所等の待機児童数は達成率156.3%と着実に減少しており、今後市民の実感に繋がっていくことが期待される。

③ 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
子育てをする中で自信が持てずに悩む母親の割合(年度)	%	10.7	H29	11.1	9.1	78.0%	8.0
周産期死亡率(年度)	%	3.6	H28	2.4	2.2	90.9%	0.0

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは0/2となっている。

○周産期死亡率の達成率は90.9%ではあるものの、基準値(3.6%)に比べて減少傾向(2.4%)にある。

○子育てをする中で自信が持てずに悩む母親の割合は、微増傾向にある。

(3) 施策ごとの実施事業評価

① 子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
子育て支援強化事業 (ハイリスク母子支援等)	内部	B	B	A	1	12	123
	外部	B	B	A			
奨学育英事業 (特別奨学金支給)	内部	B	B	A	5	51	513
	外部	B	B	A			
青少年育成事業 (放課後子ども教室事業)	内部	B	B	B	5	52	521
	外部	B	B	B			
子ども医療費助成事業	内部	A	A	A	1	12	121
	外部	A	A	A			
児童館費	内部	A	A	A	1	12	122
	外部	B	A	A			
大学就学支援事業費 (入学金補助)	内部	—	B	A	5	51	513
	外部	—	B	A			
保育所運営費 (保育料の負担軽減事業)	内部	—	A	A	1	12	122
	外部	—	A	A			

② 出産後も働きたい女性を応援

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
特別保育対策促進補助金交付事業	内部	A	A	B	1	12	122
	外部	B	A	B			
児童福祉施設整備事業 (待機児童解消を図るため新規施設整備補助)	内部	—	A	B	1	12	122
	外部	—	B	B			

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
保育対策総合支援事業 (保育士雇用経費補助)	内部	—	B	B	1	12	121
	外部	—	B	A			

③ 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
【再掲】子育て支援強化事業 (ハイリスク母子支援等)	内部	B	B	A	1	12	123
	外部	B	B	A			
感染症予防事業 (子育て分)	内部	A	B	B	1	12	121
	外部	A	B	A			
出会い支援事業 (婚活支援事業補助金)	内部	—	B	B	1	12	121
	外部	—	B	B			
利用者支援事業費 (子育て支援員)	内部	—	A	A	1	12	121
	外部	—	A	A			
結婚新生活支援事業費 (結婚新生活支援補助金)	内部	—	—	B	1	12	—
	外部	—	—	B			

(4) 現状と課題

- 児童館運営補助や放課後児童クラブ運営補助といったソフト事業のほか、特別奨学金支給や 18 歳までを対象とした子ども医療費助成などを展開することで、子育てしやすい環境の整備を図っているが、市民アンケート結果は概ね横ばいの状況となっている。また、出生率は減少傾向にあり、今後更なる事業展開を検討していく必要がある。
- 保育士雇用経費補助や新規施設整備補助を図るなど待機児童解消のための事業展開を通して、待機児童数は着実に減少しており、生活面において女性が働く環境は徐々に整備されつつある。今後は、かごしま子育て応援企業への認定を促進するなど、雇用面でも女性が働きやすい環境整備を図っていく必要がある。
- ライフステージにおいてきめ細かな支援を行うべく、結婚に向けては婚活支援補助や結婚新生活支援補助を、妊娠・出産・子育てにおいて円滑にサポートするための子育て支援員を配置するなどの取組を行ってきた。ただし、市民アンケートでは、子育てに不安を抱えている市民も少なくないことから、子育て支援事業を確実に受給できるよう、着実に子育て層へ情報を届けていく必要がある。

4 豊かに暮らす薩摩川内 - 薩摩川内をつくる -

(1) 基本目標の達成状況

基本目標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
中心地域の住みやすさの市民満足度(年度)	%	67.0	H29	58.0	73.0	79.5%	77.0
周辺地域の住みやすさの市民満足度(年度)	%	67.0	H29	58.0	73.0	79.5%	77.0

○基本目標の達成率が100%を超えているものは0/1(2指標あるが実質的に同じ数値を引用しているため)となっている。

○住みやすさの市民満足度の推移は、63%⇒66%⇒61%⇒58%と年々減少傾向にある。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標の達成状況

① 魅力を高める地域環境づくり

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
地区コミュニティの強化・維持、安全・安心な地域づくり、ふるさと教育が充実していると感じる市民の割合(年度)	%	57.0 (H28)	H29	55.0	64.7	85.0%	80.0

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは0/1となっている。

○この3年間(H28～H30)の推移は57%⇒62%⇒55%と横ばいの状況であることから、地域環境づくりが充実していると感じる市民の割合は変化していないと考えられる。

② 既存ストックのマネジメント強化

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
空き家改修件数(年度)	件	- (0で開始)	H28	5	16	31.3%	40
公共施設数(年度末)	施設	1,162	H29	1,114	1,104	99.1%	1,065

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは0/2となっている。

○空き家改修件数は、平成28年度では5件に止まっている。公共施設数に関する重要業績評価指標は、達成率が99.1%となっており、縮小に向けての取組は一定程度進んでいる。

③ 都市のコンパクト化の促進

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26) (H27)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
中心市街地人口(10/1 推計値)	人	40,201 (H27)	H29	40,966	40,080	102.2%	40,000

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは1/1となっている。中心市街地人口は増加傾向にあることが分かる。

④ 小さな拠点の形成

重要業績評価指標の数値目標	単位	基準値 (H26) (0で開始)	達成状況				目標値 (R1)
			計測年度	実績値	達成目標	達成率	
小さな拠点数(年度末)	拠点	- (0で開始)	H29	0	2	0.0%	4

○重要業績評価指標の達成率が100%を超えているものは0/1となっている。平成29年度末現在、小さな拠点の形成に向けた調査・検討が進められているところである。

(3) 施策ごとの実施事業評価

① 魅力を高める地域環境づくり

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	政策	施策	方向性
コミュニティ推進事業 (地区コミュニティ活性化事業補助金)	内部	B	B	B	6	61	611
	外部	B	B	B			
地域情報化推進事業費 (災害情報共有システム構築事業)	内部	-	B	-	4	45	452
	外部	-	B	-			
地域情報化推進事業費 (地域情報化推進計画進行管理委託)	内部	-	B	-	4	45	452
	外部	-	B	-			
中央公民館事業 (タブレット講習会委託等)	内部	-	-	B	5	53	531
	外部	-	-	B			

② 既存ストックのマネジメント強化

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
【再掲】コミュニティ推進事業 (地区コミュニティ活性化事業補助金)	内部	B	B	B	6	61	611
	外部	B	B	B			
財産一般管理費 (固定資産台帳整備) (公共施設再配置計画策定事業)	内部	—	A	A	6	64	642
	外部	—	A	A			

③ 都市のコンパクト化の促進

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
地球にやさしい環境整備事業 (設備導入補助金)	内部	A	A	B	2	24	242
	外部	B	B	B			
コンベンション施設整備事業費 (地域振興計画策定及び審査委員会運営費等)	内部	—	A	A	6	64	—
	外部	—	A	A			
	外部	—	—	—			
立地適正化計画策定事業	内部	—	—	A	4	42	423
	外部	—	—	A			

④ 小さな拠点の形成

事業の名称	評価軸	年度			総合計画との関連性		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	政策	施策	方向性
政策調整費 (「小さな拠点」基礎調査業務委託)	内部	—	—	B	6	64	—
	外部	—	—	B			

(4) 現状と課題

- 地区住民が主体となり、地区の資源を活かしながら自立に向けた取組を支援するべく、コミュニティ推進に係る事業費補助金を展開しており、利用団体も増えるなど、着実な成果が出ている。しかしながら、補助金終了後の事業の持続性が確保できるような制度の見直しも必要である。
- 「地区コミュニティの強化・維持、安全安心な地域づくり、ふるさと教育が充実していると感じる市民の割合(年度)」についての市民アンケートは、幅広い内容となっており、総合的な取組が必要であるが、アンケート結果は横ばいの状況であり、引き続き、各種関係施策に取り組むことが必要となる。
- 厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設の再配置を図るなどの事業を展開してき

たことで、公共施設数は縮小傾向にある。その一方、空き家改修件数は未だ少ない現状にあることから、今後は民間の既存ストック活用に向けた事業展開も図っていく必要がある。

○人口減少や少子高齢化の中でも持続可能な都市を維持するため、「都市拠点」や「地域拠点」等の機能の確保・充実を図る必要がある。川内駅東口市有地へのコンベンション施設の整備に向けた準備を進めており、中心市街地人口も増加傾向にある。今後も住民の理解を得ながら、民間の投資誘導を図るべく、取組を進めていく必要がある。

○人口減少と少子高齢化の進む中、日常生活に必要なサービスを享受することが困難となることが想定されることから、新たな地域づくりとして2地区をモデルに小さな拠点形成に向けた検討を平成29年度より開始しており、地域における生活維持に向けて引き続き取り組む必要がある。

資料編

- (1) 市民意見等の把握 (72頁～)
- (2) 本市の現状 (85頁～)
- (3) 社会経済情勢の変化 (112頁～)

資料編 (1) 市民意見等の把握

1 市民アンケート

(1) 調査の目的、方法

○本市では、第2次総合計画に基づき、行政経営システムの一環として、毎年度市民アンケート調査を実施している。

○本アンケート調査は、第2次総合計画で設定した成果指標について、現状における市民の満足度等を調査し、その結果が総合計画で設定した目標値に対しどのように推移しているかを把握した上で、行政経営を行うことを目的としている。

○市民アンケートの調査方法を、図表(1)－1－1に示す。【図表(1)－1－1】

図表(1)－1－1 市民アンケートの調査方法

調査の対象及び調査数等	・ 20歳以上の、3,000人 (市内に居住する20歳以上の男女3,000人を抽出調査)
調査の方法	・ 郵送による配布、回収
調査の時期	・ 例年、4月～5月に実施

○平成27年から平成30年までの4カ年に実施した市民アンケートの回収結果を、図表(1)－1－2に示す。【図表(1)－1－2】

図表(1)－1－2 市民アンケートの回収結果

平成27年	・ 回収率 28.7% (861票)
平成28年	・ 回収率 31.5% (945票)
平成29年	・ 回収率 31.5% (946票)
平成30年	・ 回収率 25.9% (777票)

(2) 調査項目（概要）

○市民アンケートの調査項目については、例年、同一の調査票を利用しており、定点観測を行っている。調査項目の概要を、図表(1)－1－3に示す。【図表(1)－1－3】

図表(1)－1－3 市民アンケートの調査項目（概要）

基本属性		回答者の属性	
アンケート票 1. ①～⑤	①性別	②年代	
	③居住地区	④家族構成	
	⑤職業		
施策評価		まちづくり（施策）への満足度と重要度	
アンケート票 2. 問 1	前期基本計画の 28 施策について、現在の評価（満足度）と今後の要望（重要性）について 4 段階で回答		
	【満足度】 ・ 満足である ・ やや満足である ・ やや不満である ・ 不満である	【重要性】 ・ 重要である ・ やや重要である ・ あまり重要ではない ・ 重要ではない	
施策評価		まちづくり（施策）への満足度と重要度	
アンケート票 3. 問 1～問 29	各施策において、成果指標で設定した定性的評価に関して、個々にアンケート項目を設定		

(3) 調査結果（概要）

① 分析の方法

○市民アンケートの調査項目(1)－1－3のうち施策評価に関して、満足度と重要度を図表(1)－1－4に示すとおり、2点から－2点に配点し、その平均値を点数化した。【図表(1)－1－4】

図表(1)－1－4 重要度、満足度の点数化方法

満足度				重要度			
カテゴリ	配点(A)	件数(B)	A×B	カテゴリ	配点(A)	件数(B)	A×B
満足である	2	223	446	重要である	2	696	1392
やや満足である	1	412	412	やや重要である	1	225	225
やや不満である	-1	232	-232	あまり重要ではない	-1	20	-20
不満である	-2	79	-158	重要ではない	-2	5	-10
合計	-	946(a)	468(b)	合計	-	946(a)	1587(b)
満足度(b)/(a)	-	-	0.49	満足度(b)/(a)	-	-	1.68

※最高点は2点(回答者全員が「満足・重要である」と回答した場合)

最低点は－2点(回答者全員が「不満である・重要ではない」と回答した場合)

○市民の重要度と満足度の変化を把握するために、前期基本計画策定時（平成 26 年）の調査結果から直近に実施した平成 30 年までの 5 カ年の調査結果の推移を比較する。

② 施策全体に対する重要度、満足度の推移

○28 施策に対する重要度と満足度について、前期基本計画策定時（平成 26 年）から平成 30 年までの 5 カ年の平均値の推移を図表(1)－1－5に示す。【図表(1)－1－5】

図表(1)－1－5 重要度、満足度の全施策の平均

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
満足度	0.28	0.11	0.10	0.17	0.14
重要度	1.34	1.33	1.31	1.28	1.28

○満足度については、前期基本計画策定に際して基礎データとして収集するためにアンケートを行った平成 26 年の満足度が著しく高い。前期基本計画では、成果指標として市民アンケート結果を採用している施策が多く存在するが、満足度の高い平成 26 年のアンケート結果を基準値としていることから、平成 30 年時点の達成率は総じて低い結果となっている。

○第 2 次総合計画前期基本計画の計画期間は平成 27 年度から令和元年度の 5 カ年を対象としている。市民アンケートを例年 4～5 月に実施していることを考慮し、前期基本計画開始時（平成 27 年）からの 4 年間の満足度の推移を見る。平均値は、0.11→0.10→0.17→0.14 と推移しており、平成 30 年では前年よりも低下しているものの、前期基本計画開始時（平成 27 年）からは微増と市民の満足度は高まっており、施策の方向性に大きな問題は無いものと考えられる。

○一方、市民の重要度についても前期基本計画開始時（平成 27 年）からの 4 年間を見ると、平均値は 1.33→1.31→1.28→1.28 と推移しており、市民の重要度は微減となっている。このことだけで直接の評価は難しいが、施策に対する市民意識に何らかの変化が生じつつある可能性がある。

③ 施策毎の重要度、満足度の推移

○平成 26 年から直近となる平成 30 年までの重要度と満足度の推移について、各年の平均値からの偏差を施策ごとに整理した表を図表(1)－ 1 － 6 に示す。【図表(1)－ 1 － 6】

図表(1)－ 1 － 6 各施策の重要度、満足度の推移

政策	キーワード	満足度						重要度					
		H26	H27	H28	H29	H30	対H27	H26	H27	H28	H29	H30	対H27
健康福祉	健康・医療	0.29	0.18	0.23	0.25	0.25	↑	0.33	0.32	0.36	0.33	0.37	↑
	子育て	0.02	0.04	0.07	0.16	0.18	↑	0.34	0.35	0.40	0.38	0.41	↑
	高齢者	0.07	0.03	0.06	0.02	0.05	↑	0.33	0.30	0.34	0.32	0.34	↑
	障害・社会福祉	0.03	0.07	0.02	0.04	0.06	↓	0.20	0.18	0.22	0.21	0.23	↑
生活環境	防災・防犯	0.02	-0.07	-0.23	-0.09	-0.03	↑	0.38	0.40	0.40	0.39	0.39	↓
	環境	0.14	0.39	0.36	0.31	0.40	↑	0.08	0.16	0.15	0.11	0.12	↓
	上下水	0.46	0.40	0.35	0.34	0.37	↓	0.20	0.19	0.16	0.17	0.19	→
	エネルギー	-0.09	-0.23	-0.12	-0.22	-0.28	↓	0.15	0.04	-0.06	-0.06	-0.09	↓
	景観	0.07	0.13	0.05	-0.05	0.05	↓	-0.12	-0.33	-0.26	-0.25	-0.26	↑
産業振興	六次産業化	-0.33	-0.31	-0.25	-0.25	-0.29	↑	0.07	0.08	0.13	0.06	0.10	↑
	商工業	-0.69	-0.54	-0.56	-0.49	-0.48	↑	0.22	0.10	0.15	0.12	0.11	↑
	シティセールス	-0.40	-0.40	-0.41	-0.41	-0.39	↑	-0.10	-0.15	-0.10	-0.14	-0.13	↑
社会基盤	災害	-0.26	-0.05	-0.32	-0.17	-0.16	↓	0.35	0.31	0.37	0.30	0.34	↑
	住環境	-0.21	-0.26	-0.29	-0.34	-0.33	↓	-0.19	-0.01	-0.02	-0.02	0.02	↑
	交通ネットワーク	0.08	-0.02	-0.02	-0.11	-0.16	↓	-0.23	-0.08	-0.09	-0.06	0.00	↑
	道路	0.08	0.10	0.05	-0.07	-0.12	↓	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	↑
	次世代インフラ	-0.21	-0.12	-0.15	-0.19	-0.19	↓	-0.08	-0.19	-0.24	-0.20	-0.24	↓
教育文化	港湾	0.12	-0.11	-0.12	-0.07	-0.03	↑	-0.56	-0.53	-0.54	-0.52	-0.43	↑
	学校教育	0.06	0.00	0.17	0.11	0.19	↑	0.24	0.18	0.17	0.14	0.18	→
	青少年	0.15	0.03	0.09	0.07	0.06	↑	-0.08	0.16	0.17	0.20	0.18	↑
	生涯学習・社会教育	0.18	0.14	0.11	0.14	0.11	↓	-0.23	-0.21	-0.15	-0.14	-0.19	↑
	文化	0.27	0.21	0.30	0.31	0.32	↑	-0.36	-0.26	-0.33	-0.31	-0.36	↓
	スポーツ	0.41	0.37	0.44	0.35	0.34	↓	-0.38	-0.37	-0.44	-0.36	-0.42	↓
地域経営	コミュニティ	0.12	0.08	0.11	0.08	0.06	↓	-0.23	-0.22	-0.29	-0.26	-0.29	↓
	人権・男女共同	0.14	0.12	0.17	0.18	0.06	↓	-0.22	-0.28	-0.33	-0.28	-0.24	↑
	市役所	-0.19	0.05	0.09	0.11	0.08	↑	-0.13	-0.07	-0.11	-0.10	-0.13	↓
	行政経営	-0.08	0.00	0.00	0.02	0.04	↑	-0.19	-0.16	-0.17	-0.22	-0.20	↓
	財政運営	-0.32	-0.30	-0.19	-0.16	-0.19	↑	0.11	0.13	0.12	0.16	0.11	↓

(※) 表中の色塗り箇所は、値が低下している場合

○満足度が平均未満でありながら対 H27 比で減少傾向にあり、かつ、重要度が平均以上でありながら対 H27 比で増加傾向にある施策として、「災害」・「住環境」・「交通ネットワーク」・「道路」となっている。これらの施策を重視する市民が増えつつあるものと考えられる。

○満足度が平均以上でありながら対 H27 比で増加傾向にあり、かつ、重要度が平均以上でありながら対 H27 比で増加傾向にある施策として、「健康・医療」「子育て」・「高齢者」・「青少年」となっている。これらの施策については、一定程度の評価を行っている市民が増えつつあるものと考えられる。

2 まちづくり懇話会

(1) まちづくり懇話会の目的、方法

- 近年、地方分権の流れの中で行政区域が広がり、市民ニーズも多様化している。また、まちづくりの進め方も行政主導から、行政と市民の役割分担のもとで展開することが求められている。こうした状況を踏まえ、本市では「みんなで進める市民参画のまちづくり」をまちづくりの基本方針に掲げている。
- この「みんなで進める市民参画のまちづくり」のために、本市の広聴広報活動の一環として「まちづくり懇話会」を実施している。「まちづくり懇話会」では市長が直接地元に伺い、市民の皆さんと語り合うことで地域の実情や要望を聞き、市政運営の参考とするものである。
- 前期基本計画策定後に開催された、まちづくり懇話会の実績を図表(1)－2－1に示す。【図表(1)－2－1】

図表(1)－2－1 まちづくり懇話会の開催実績

年度	開催回数(※)	開催地域、地区
平成 27 年度	8	下甕・鹿島地域、里・上甕地域、川内北中校区、川内中央中校区、川内南中校区、峰山・滄浪・寄田地区、平成中校区、水引・湯田・西方地区
平成 28 年度	4	樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域
平成 29 年度	8	下甕・鹿島地域、川内中央中校区、里・上甕地域、川内南中校区、峰山・滄浪・寄田地区、平成中校区、水引・湯田・西方地区、川内北中校区
平成 30 年度	3	里・上甕地域、樋脇地域、下甕・鹿島地域

(2) まちづくり懇話会での意見等（概要）

○まちづくり懇話会において、比較的意見や要望が出される項目については、「道路の整備」、「コミュニティ活動への支援」、「防災基盤の整備」、「シティセールス」に関する分野となっており、市民ニーズの高い分野と考えられる。

○なお、まちづくり懇話会において市民から寄せられた施策ごとの代表的な要望や意見について、第2次総合計画前期基本計画の施策体系毎に整理したものを図表(1)－2－2に示す。【図表(1)－2－2】

図表(1)－2－2 まちづくり懇話会の代表的な要望、意見

政策	施策	意見等概要	代表的な意見	
			地域	内容
健康福祉	健康・医療	医療体制強化	里・上甕	・ 救急ヘリポートを移設
	子育て	保育園設置	鹿島・下甕	・ 保育園を設置
	高齢者	既存事業改善	全市	・ 介護予防元気度アップ事業、高齢者介護コーディネート事業、サロン事業、元気度アップ事業などの継続支援や改善
		交通弱者支援	里・上甕	・ 高齢者用の福祉バスを運用
	障害・社会福祉	—	—	—
生活環境	防災・防犯	防災対策強化	樋協	・ 避難所の機能強化
			川内	・ 独立電源型LED灯（スマコミライト）の災害時の電源としての利用 ・ 防災上必要なラジオ電波状況の改善
			入来	・ 火災が発生した場合の水利の確保
		地域防災力強化	川内	・ 自治会の避難マップの作成
			鹿島・下甕	・ 防災サポーターの更なる増員
		原子力安全対策	川内	・ 原子力発電事業者へ安全対策の強化 ・ 原発災害時の避難場所の複数化
		防犯対策	川内	・ 児童・生徒の通学時の安全のための道路整備 ・ 防犯灯、街路灯の設置
	環境	ごみ処理対策	川内	・ 各自治会にあるごみステーションの新設、適切な対応
			樋協	・ 大型ごみ廃棄への支援
		環境保全	里・上甕	・ 貝池の保全
	上下水	上下水道整備	鹿島・下甕	・ 下水道整備事業の推進
			川内	・ 側溝の悪臭害虫等対策
	エネルギー	省エネ補助	川内	・ 電気自動車の購入補助の増額等
	景観	公園整備	全市	・ 市内の各公園や池などの整備
産業振興	農林漁業振興	人材育成支援	樋協	・ 新規就農者等対策
		経営支援・指導	川内	・ 農地集積化・集約化など早期に実現可能な最適な事業選択への支援
			樋協	・ 地域にあった営農指導
		六次産業化支援	川内	・ 鳥獣の六次産業化 ・ 食用米・加工米・飼料米の販路確保、米の六次産業化への支援
		新たな産地づくり	里・上甕	・ 段々畑を復元させたら観光資源に生まれ変わると思う。

政策	施策	意見等概要	代表的な意見	
			地域	内容
		水産業支援	里・上甕	・ 水産業者への支援
		農山漁村の 基盤整備	川内	・ 耕作放棄地の解消
			樋協	・ 転倒ゲージの追加設置
			全市	・ 有害鳥獣対策
	商工業	設備強化支援	樋協	・ 経営支援（太陽光発電設置など）
		雇用対策	里・上甕	・ 人手不足と雇用の確保
	シティセールス	観光スポット周辺 整備	全市	・ 公衆トイレの設置、改修 ・ 遊歩道の整備 ・ 不足箇所の案内板の設置
		交通手段改善	東郷	・ 駐車場や周辺地域も含めた環境整備
			川内	・ 港と駅の間をシャトルバスの有効活用
			鹿島・下甕	・ 観光客への運賃低減策
		経営支援	入来	・ 地域特産物販売所設置 ・ 観光施設の振興・活性化等に対する行政の支援
		プロモーション充 実	全市	・ スポーツの誘致活動、観光施設などもっとPRし てほしい
社会 基盤	災害	浸水対策	全市	・ 内水排除対策の早急な検討・実施 ・ 排水対策車の対応 ・ 河道拡張・築堤・護岸の整備等
		避難対策	全市	・ 避難生活を送るための施設整備 ・ 避難困難者がスムーズに避難できるように、車い す、送迎用の車の配備 ・ 避難所への発電機設置
	住環境	中心市街地整備	川内	・ コンベンション施設ができることに伴う他地区商 店街の対策 ・ 若者が集えるような場所の整
		移住・定住対策	入来	・ 都市圏外地区への人口流出対策
			祁答院	・ 分譲団地の販売促進と公共住宅への入居の促進
			川内	・ 住環境の整備による人口増対策
			全市	・ 人口減少対策としての定住補助の推進
		空き家対策	全市	・ 危険廃屋対策 ・ 空き家対策
	交通ネットワーク	航路維持と 利用促進	里・上甕	・ 航路の維持と利用促進 ・ お盆の航路増便等の混雑緩和対策
			里・上甕	・ 航路の維持
		陸上交通 利便性向上	樋協	・ デマンド交通の実施の説明
			入来	・ デマンドバスの適切な系統への変更
			里・上甕 鹿島・下甕	・ バス停の整備 ・ 待合所の設置
	道路	適正な道路管理、 整備	全市	・ 市道の舗道改良、適正管理 ・ 歩道の早期整備 ・ 高齢化が進む中での道路維持管理
	次世代インフラ	—	—	—
	港湾	—	—	—

政策	施策	意見等概要	代表的な意見	
			地域	内容
教育 文化	学校教育	教育環境の充実	祁答院	・ 不登校対策
			川内・東郷	・ スクールバスの弾力的な運用
			樋脇	・ 小・中学校のクーラー設置
	青少年	—	—	—
	生涯学習・社会教育	図書館整備	川内	・ コンベンションホール内での図書館機能の整備 ・ 図書館が狭い
	文化	文化財保存	東郷	・ 閉校となる5つの学校の校歌を収めたCD作成
地域 経営	スポーツ	—	—	—
	コミュニティ	地区コミュニティ協議会の運営支援	全市	・ 地区コミの障害者用のトイレ施設の整備 ・ コミュニティ協議会運営交付金および自治会交付金の算定額の見直し
		遊休資産活用	樋脇	・ 閉校後の地域の活性化対策
			川内・入来	・ 小学校の閉校後の利活用
		地域活動全般への支援	全市	・ 自治会の活動内容に着眼した補助金・交付金の在り方検討 ・ 防犯灯のLED化への補助制度創設 ・ 支所管内イベントへの従来どおりの人的支援
		住民意識向上	全市	・ 自治会の加入率の向上への取組
	人権・男女共同	—	—	—
	市役所	広報・広聴の充実	鹿島・下甕	・ もっとざっくばらんな座談会的な意見交換会も必要 ・ まちづくり懇話会の祝日・夜間等の開催の検討
			川内	・ まちづくり懇話会の地区の割り振り方
		人材育成・確保	川内	・ 職員の人材育成
			鹿島・下甕	・ 地域活性化のための支所職員の現人数の確保
	行政経営	働き方改革	川内	・ 朝8時からの勤務など職員の働き方
		適正な公共施設管理	川内 鹿島・下甕	・ 閉校跡地の活用
			川内	・ ナイター設備の利活用ルールの再考
	財政運営	収入財源確保	川内	・ ふるさと納税の適正な返礼割合の設定 ・ ふるさと納税の推進

3 まちづくりワークショップ

(1) まちづくりワークショップの目的、方法

- 第2次総合計画後期基本計画を策定するに当たり、現役世代や女性の視点によるご意見をいただくことを目的に、市民参加型のまちづくりワークショップを開催した。
- ワークショップの参加者については、市のホームページ等による公募と各種団体からの推薦により参加者を募った。
- ワークショップの開催要領、実績を図表(1)－3－1に示す。【図表(1)－3－1】

図表(1)－3－1 まちづくりワークショップの開催要領、実績

開催回	検討テーマ	参加者数
第1回 (平成31年2月23日)	テーマ：薩摩川内市の魅力と発展してほしいところ 問1. 「薩摩川内市の魅力」は何でしょうか。 問2. 「薩摩川内市で発展してほしいところ」は何でしょうか。	23名
第2回 (平成31年3月9日)	テーマ：薩摩川内市は今後どんなことに取り組んでいくと良いと思いますか 問1. 「5～10年後に実現するといいビジョン（夢）は何か、及び今後5～10年後に市民と市で取組んでいきたいこと」は何でしょうか。 問2. 川内文化ホール跡地利活用について	21名

(2) まちづくりワークショップの意見（概要）

①取組が期待される事項、

○第1回まちづくりワークショップでは、「薩摩川内市の魅力」と「薩摩川内市で発展して欲しいところ」について検討を行った。参加者から出された代表的な要望や意見を、第2次薩摩川内市総合計画前期基本計画の施策体系毎に整理したものを図表(1)－3－2に示す。【図表(1)－3－2】

図表(1)－3－2 まちづくりワークショップの代表的な要望、意見

政策	施策	施策概要	内容
健康福祉	健康・医療	医療の充実	・高齢者が安心して自宅で生活できる医療支援 ・生活習慣病などの予防、啓蒙の機会創出 ・離島における医師の確保
	子育て	子育て支援	・2歳児の保育料を無償化 ・子育て層向けの施設利用の優遇 ・こども食堂の充実、拡充
	高齢者	福祉の充実	・高齢者の集まる場所の確保・整備
	障害・社会福祉		・福祉従事者を確保する対策 ・障害のある人の余暇活動の対策
生活環境	防災・防犯	—	—
	環境	環境対策	・ごみのない「心キレイな町」の実現
	上下水	—	—
	エネルギー	—	—
	景観	公園の整備	・蘭牟田池など市内の公園を整備 ・遊具のある公園の整備
産業振興	農林漁業振興 商工業	若者の就業支援	・若者が市内で働く場所の増加 ・独立を目指す若者への開業資金等の支援 ・若者Uターン者の働き口のあっせん ・大企業などの企業誘致
		地場商工業	・農業などの担い手の充実 ・食のブランド化 ・地産地消を拡大して、地域企業を有効活用 ・不動産、空き家を活用したビジネス
	シティセールス	観光の振興	・観光客の受け入れ体制の整備 ・川内大綱引きを国の無形文化財と映画の成功 ・ホテル旅館の整備 ・美味しいもの、歴史、史跡などのPR。魅力の発信 ・船の運賃を観光客に安くする
	災害	—	—
社会基盤	住環境	市街地の活性化	・駅周辺にランドマーク・待ち合わせ場所の整備 ・高校生、大学生が集まれるような公共施設の確保 ・若い人が住みたいと思うような映画館、遊び施設の整備 ・大型商業施設の誘致 ・Wi-fi スポットの整備 ・無料駐車場の確保
		中山間の活性化	・温泉施設の整備 ・高齢者が生産したもの（野菜、総菜）の販路整備
		離島の活性化	・働き手が島内に住める環境整備 ・大きな運動場の整備 ・離島への移住促進、移住計画支援
		交通ネットワーク	・高齢者や学生が移動に困らないバス等の増便 ・共有で安く使える原付、車両等の確保
	交通ネットワーク	交通弱者対策	・高齢者や学生が移動に困らないバス等の増便 ・共有で安く使える原付、車両等の確保

政策	施策	施策概要	内容
	道路	道路の整備	・ 道路の拡幅（歩道整備）。
	次世代インフラ	—	—
	港湾	—	—
教育 文化	学校教育 青少年	子育て支援	・ 子育て安心、教育に関する支援 ・ 児童館のような設備の整備 ・ 子どもの育成環境として、無料の習い事、一流を見せる場の提供
	生涯学習・社会教育	—	—
	文化	子育て支援	・ 綱引きの町なので、子ども綱引きを充実
	スポーツ	観光の振興	・ 総合運動公園などスポーツ施設の活用
地域 経営	コミュニティ	地域連携の促進	・ 地域が連携してできるまちづくりの実現 ・ 地域の人が自分の住むところのことをもっとよく知って、地域への愛着の創出 ・ どこにも魅力があるので、他の地域のよさを認めつつ、お互いに協力し合える機会創出 ・ 地元の使える場所、物、人などの情報をマッチングしてもらえるシステム（アプリ）。 ・ 多種多様な地域や分野を結ぶコーディネータの育成
		コミュニティ活動の支援	・ コミュニティ活動に参加しやすい仕組み（ポイント付与など）。 ・ 廃校を利用したコミュニティの場の整備 ・ 転勤の人が集まりやすい場づくり。 ・ 子ども連れでもできる、ワークショップなどをできる場づくり。
	人権・男女共同	—	—
	市役所	—	—
	行政経営	—	—
	財政運営	—	—

② 現役世代や女性が期待する施策の方向性

○第2回まちづくりワークショップでは、図表Ⅲ－3－2に示した意見から、参加者の重要度の高い政策について、グループワークを通して様々な事業案の検討がなされた。現役世代や女性の参加者から提案された事業アイデアを踏まえると、今後に期待する施策の方向性や行政に期待する役割として、以下の事項が上げられる。

(ア) 地域に捉われず、関心を共有する人材が交流する機会の創出

○ワークショップでは「趣味や生産、ボランティア等の楽しみながら続けられる小さなグループで集える場づくり」や「お母さん方が自らしたいことをできるようにするワークショップの開催」といった事業アイデアが提案された。

○また、「地元の使える場所、モノ、人などの情報をマッチングしてもらえるシステムが欲しい」といった意見も寄せられた。

○本市では、市民が主体となった地域づくりとして、自治会や地区コミュニティ協議会などが活発に活動を行っているが、こうした活動に加えて、必ずしも地域という枠組みにとらわれることなく、特定の関心分野(事)を共有する人材同志が協力して取り組むことができれば、より一層、まちづくりも活発化していくことが期待される。

○そこで、行政では公共施設を開放することで物理的な場を提供したり、ワークショップ等を企画しながら同じ関心分野(事)を共有する人材を繋ぎ合わせたり、あるいはインターネットを使ってシェアリングやマッチングを促進したりと、交流の場や機会を創出していくことが求められる。

(イ) 若者、子育て層、そして多様な住民が活躍できる場

○ワークショップの参加者は現役世代や女性を中心であったことから、「若者の活躍の場」や「子育て中の親が活躍できる場」が欲しいといった意見が上がる一方、「高齢者や障害者、外国人など多様な住民が平等に暮らせる、活躍できるまちにしたい」といった意見も上がっている。

○多文化共生、人生100年時代を迎え、性別や年代、ハンディキャップの有無を問わず、しごとやまちづくりなど、様々な場面で活躍できる場を提供することで、住民が生き生きと、元気に活躍し続けるまちにしていけることが求められる。

(ウ) 地域資源の更なる活用

○ワークショップでは、薩摩川内市の持つ魅力として焼酎、きびなごといった「食」や、温泉、竹、公園といった「自然」、川内大綱引などの「歴史」など様々な視点から地域資源が上げられ、地元への愛着や誇りを有する市民が多いことがうかがえた。

○また、こうした地域資源を子どもへ継承したり、企業誘致に繋げたりすることができるのでは、といった事業アイデアが寄せられた。

○県内で最大の面積を誇り、自然や景観、歴史・文化、物産等の豊かな地域資源がまだまだ活かしきれていないように感じている市民が多いことがうかがえ、他地域には無い地域資源を更に活用していくことが期待されている。

(エ) より一層のシティセールスの促進

○ワークショップでは、「もっと地域資源を発信して欲しい」や「市外企業に市の良さをもっと知ってもらって欲しい」といった意見が上げられた。

○少子高齢化を迎え、まちの賑わいを維持していくためには、交流人口の獲得や企業誘致など、地域外からの資源の獲得は不可欠であり、より一層の対外的なアピールが期待されている。

資料編 (2) 本市の現状

1 土地利用

(1) 利用区分別の土地利用

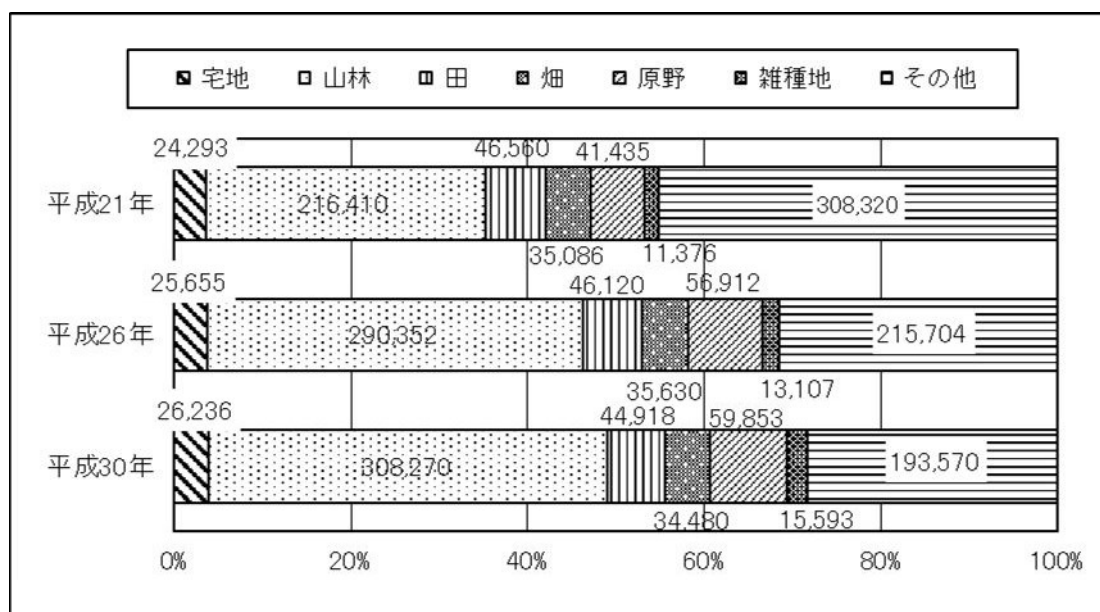
○本市の土地の地目別面積（各年 1 月 1 日現在）を見ると、平成 30 年 1 月 1 日時点では宅地は住宅用地が 3.8%（面積 26,236 千㎡）にすぎず、山林が 45.1%（面積 308,270 千㎡）で最も多いなど、自然的土地利用が大半を構成していることが、本市の土地利用上の大きな特徴の一つと言える。【図表(2)－1－1】

○また、平成 26（2014）年と比べ、山林の面積が増加している。【同上】

図表(2)－1－1 利用区分別の土地面積

出典：薩摩川内市「統計さつませんだい」

（単位：千㎡）



(2) 都市計画の状況

○土地利用の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築できる建物の種類と規模が決められている用途地域は、第一種住居地域が 22.6%（面積 319ha）で最も多く、次いで第二種中高層住居専用地域が 21.8%（308ha）、第一種中高層住居専用地域が 13.5%（191ha）となっており、住居用途が上位を占めている。【図表(2)－１－２】

図表(2)－１－２ 用途地域等の指定状況

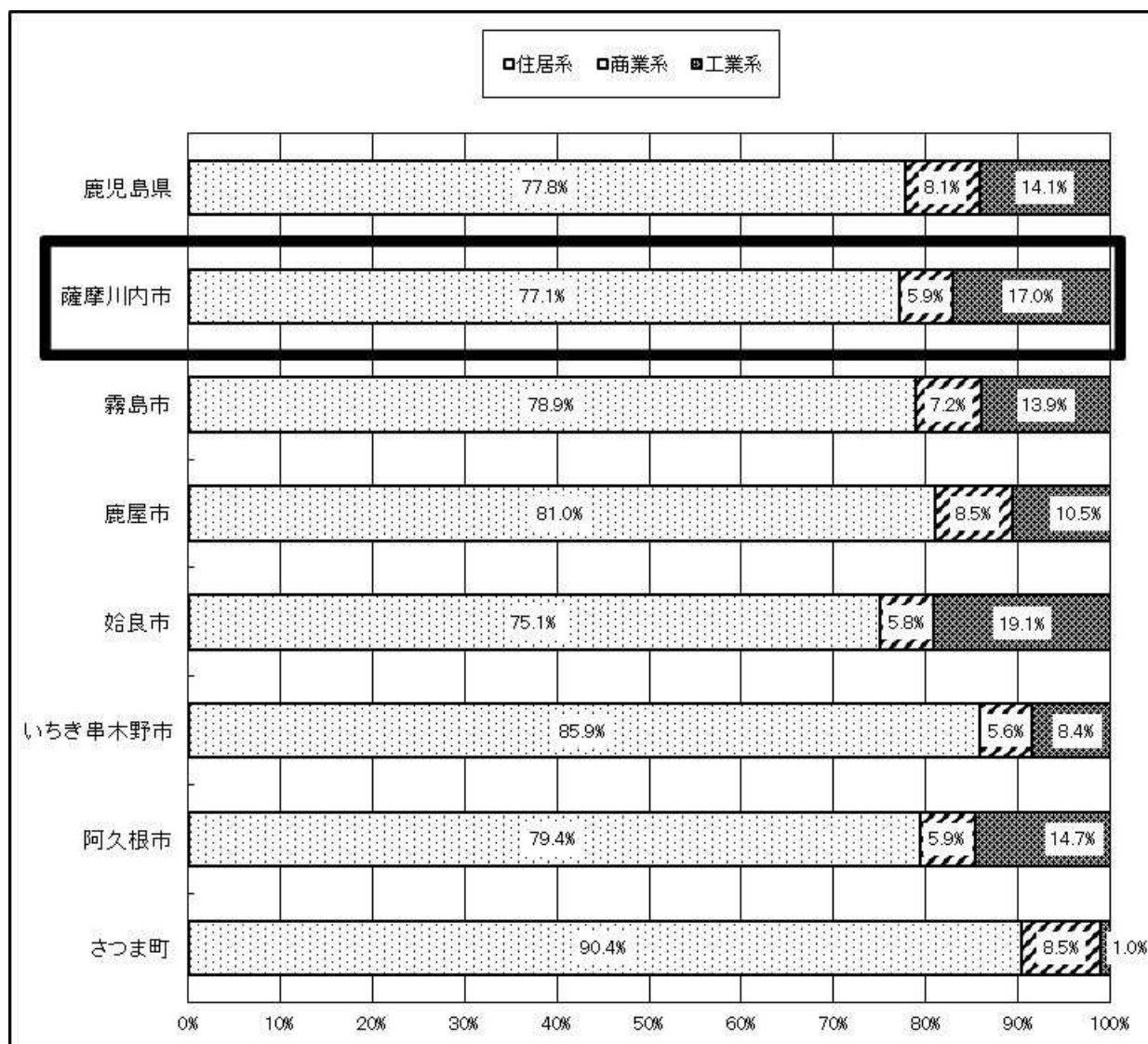
出典：鹿児島県「鹿児島県の都市計画 2018」、国土交通省「都市交通調査・都市計画調査」

		面積 (ha)	構成比 (%)	備 考 (用語の解説)
都市計画区域		15,189.0	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域
都市計画区域内の用途地域全体		1,411.0	9.3	-
用途 地域	第一種低層住居専用地域	99.0	7.0	低層住宅の良好な環境を守るための地域 小規模なお店や事務所をかねた住宅、小・中学校などが建築可
	第一種中高層住居専用地域	191.0	13.5	中高層住宅の良好な環境を守るための地域 病院、大学、500 mまでの一定のお店などが建築可
	第二種中高層住居専用地域	308.0	21.8	主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域 病院、大学などのほか、1,500 mまでの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建築可
	第一種住居地域	319.0	22.6	住居の環境などを守るための地域です。 3,000 mまでの店舗、事務所、ホテルなどが建築可
	第二種住居地域	84.0	6.0	主に住居の環境を守るための地域です。 1 万 mまでの店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどが建築可
	準住居地域	87.0	6.2	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域
	住居系用途地域	1,088.0	77.1	住環境の保護を目的として定める用途地域
	近隣商業地域	24.0	1.7	近隣の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とし、商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	59.0	4.2	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	83.0	5.9	商業業務の利便の増進を目的として定める用途地域
	準工業地域	84.0	6.0	主に軽工業等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域 危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建築可
	工業地域	117.0	8.3	主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場も建築可 住宅やお店は建築可だが、学校、病院、ホテルなどは建築不可
	工業専用地域	39.0	2.8	専ら工業の業務の増進を図る地域 どんな工場でも建築可だが、住宅、お店、学校、病院などは建築不可
	工業系用途地域	240.0	17.0	工業の利便の増進を目的として定める用途地域

○住居系、商業系及び工業系用途地域の構成比を県内自治体と比較すると、工業系（17.0%）が高い比率となっている。【図表(2)－１－３】

図表(2)－１－３ 用途地域の指定状況の周辺都市間比較

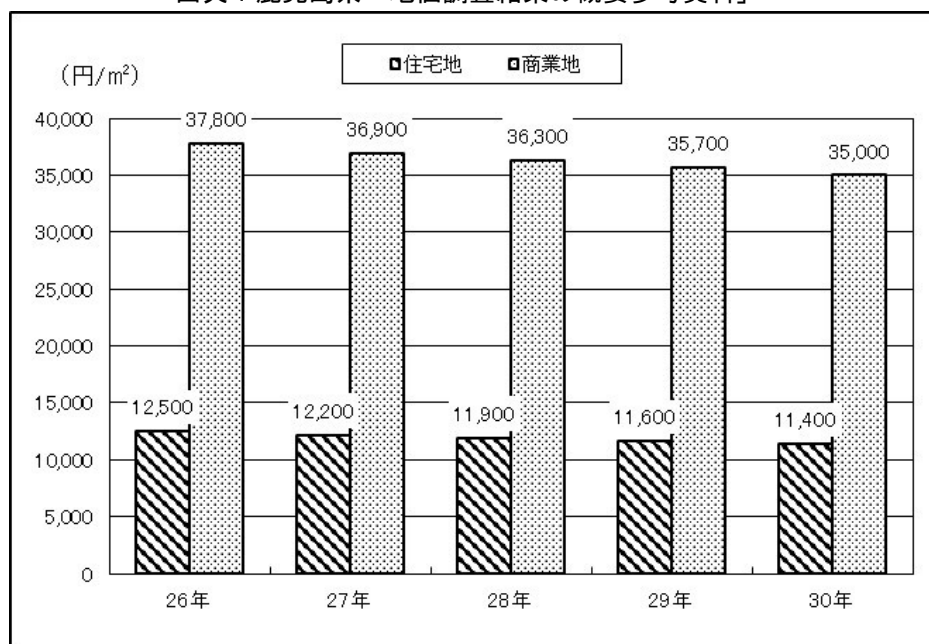
出典：鹿児島県「鹿児島県の都市計画 2018」、国土交通省「都市交通調査・都市計画調査」



(3) 地価

○商業地平均価格¹は、平成 26（2014）年の 37,800 円から減少傾向で推移している。また、住宅地平均価格についても、商業地平均価格と同様、平成 26（2014）年の 12,500 円から減少傾向で推移している。【図表(2)－1－4】

図表(2)－1－4 住宅地・商業地平均価格の推移
出典：鹿児島県「地価調査結果の概要参考資料」

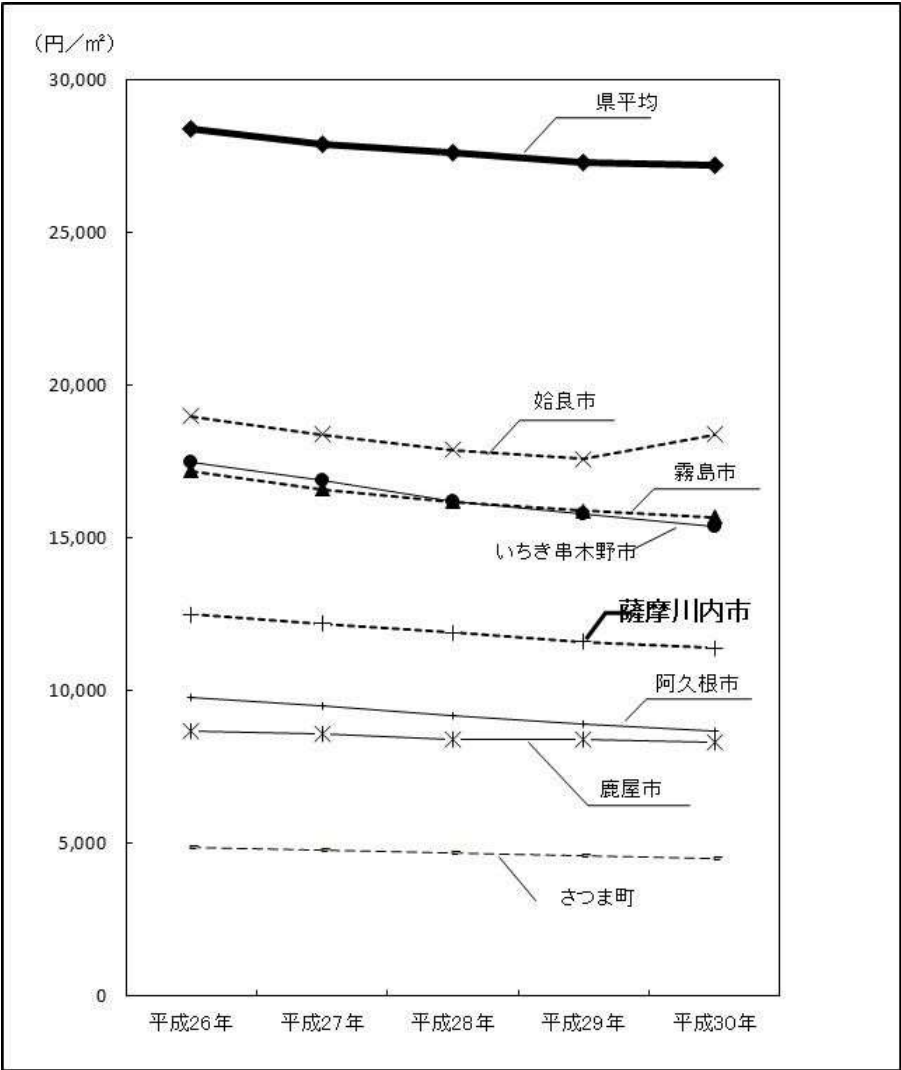


	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	平均 価格 (円/㎡)	対前年比 増減率 (%)	平均 価格 (円/㎡)	対前年比 増減率 (%)	平均 価格 (円/㎡)	対前年比 増減率 (%)	平均 価格 (円/㎡)	対前年比 増減率 (%)	平均 価格 (円/㎡)	対前年比 増減率 (%)
住 宅 地	12,500	—	12,200	▲ 2.4	11,900	▲ 2.5	11,600	▲ 2.5	11,400	▲ 1.7
商 業 地	37,800	—	36,900	▲ 2.4	36,300	▲ 1.6	35,700	▲ 1.7	35,000	▲ 2.0

¹ 標準地ごとの 1 ㎡当たりの価格の合計を当該標準地数で除して求めたもの（住宅地も同様）。

○住宅地平均価格は、周辺自治体も本市と同様、減少傾向で推移しているものの、始良市については平成 29 年から平成 30 年にかけて上昇している。【図表(2)－ 1－ 5】

図表(2)－ 1－ 5 住宅地平均価格の周辺都市比較
出典：鹿児島県「地価調査結果の概要参考資料」



市区名		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
		平均価格 (円)	変動率(%)	平均価格 (円)	変動率(%) 平成26年比	平均価格 (円)	変動率(%) 平成26年比	平均価格 (円)	変動率(%) 平成26年比	平均価格 (円)	変動率(%) 平成26年比
鹿児島県	鹿児島県	28,400	-	27,900	▲ 1.8	27,600	▲ 2.8	27,300	▲ 3.9	27,200	▲ 4.2
	薩摩川内市	12,500	-	12,200	▲ 2.4	11,900	▲ 4.8	11,600	▲ 7.2	11,400	▲ 8.8
	霧島市	17,200	-	16,600	▲ 3.5	16,200	▲ 5.8	15,900	▲ 7.6	15,700	▲ 8.7
	鹿屋市	8,700	-	8,600	▲ 1.1	8,400	▲ 3.4	8,400	▲ 3.4	8,300	▲ 4.6
	始良市	19,000	-	18,400	▲ 3.2	17,900	▲ 5.8	17,600	▲ 7.4	18,400	▲ 3.2
	いちぎ串木野市	17,500	-	16,900	▲ 3.4	16,200	▲ 7.4	15,800	▲ 9.7	15,400	▲ 12.0
	阿久根市	9,800	-	9,500	▲ 3.1	9,200	▲ 6.1	8,900	▲ 9.2	8,700	▲ 11.2
	さつま町	4,900	-	4,800	▲ 2.0	4,700	▲ 4.1	4,600	▲ 6.1	4,500	▲ 8.2

(4) 住宅

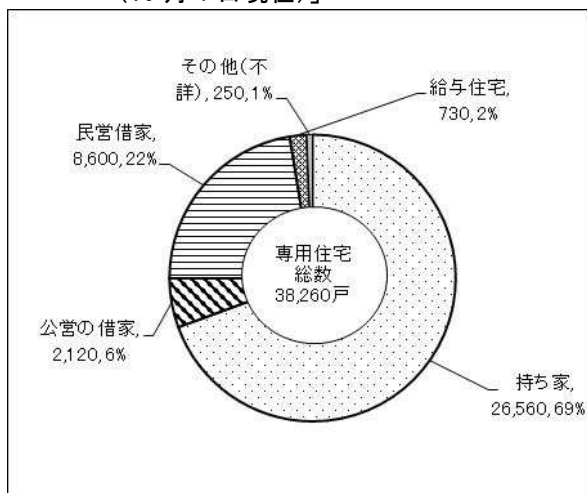
①所有の関係、建て方、建築の時期

○平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在、本市の専用住宅（居住専用の住宅）は、総数 38,260 戸のうち、持ち家が 26,560 戸（構成比 69%）、公営の借家が 2,120 戸（6%）、民営の借家が 8,600 戸（22%）となっている。【図表(2)－1－6】

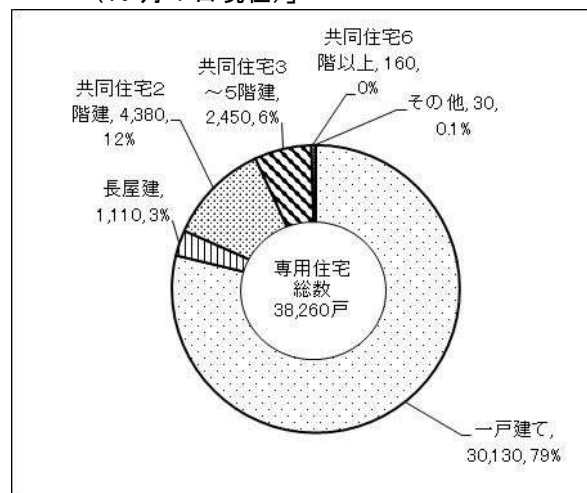
○建て方別では、一戸建てが 30,130 戸²で全体の 79%を占めているのが特徴的といえる。【図表(2)－1－7】

○建築の時期別では、昭和 56 (1981) 年～平成 2 (1990) 年が 7,970 戸（構成比 21%）で最も多く、次いで昭和 46 (1971) 年～55 (1980) 年の 5,240 戸（14%）となっており、築 30 年以上経過している住宅は半数以上となっている。【図表(2)－1－8】

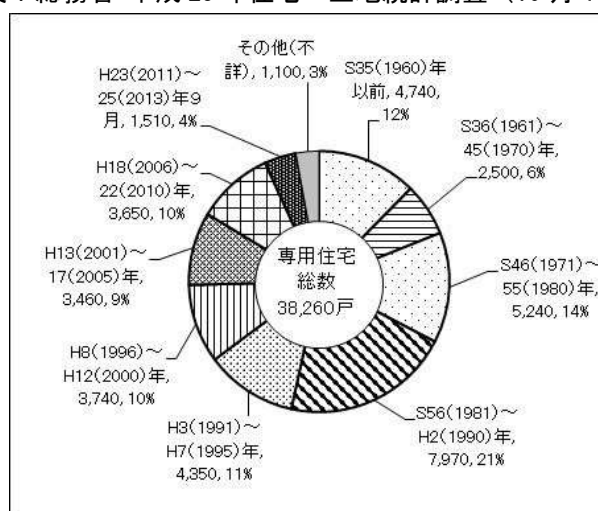
図表(2)－1－6 所有関係別の専用住宅数
出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査
(10 月 1 日現在)」



図表(2)－1－7 建て方別の専用住宅数
出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査
(10 月 1 日現在)」



図表(2)－1－8 建築時期別の専用住宅数
出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査 (10 月 1 日現在)」



² 住宅・土地統計調査は、標本調査による推定結果であるため、1の位を四捨五入して10の位を有効数字としているので、個々の数値を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

②空き家

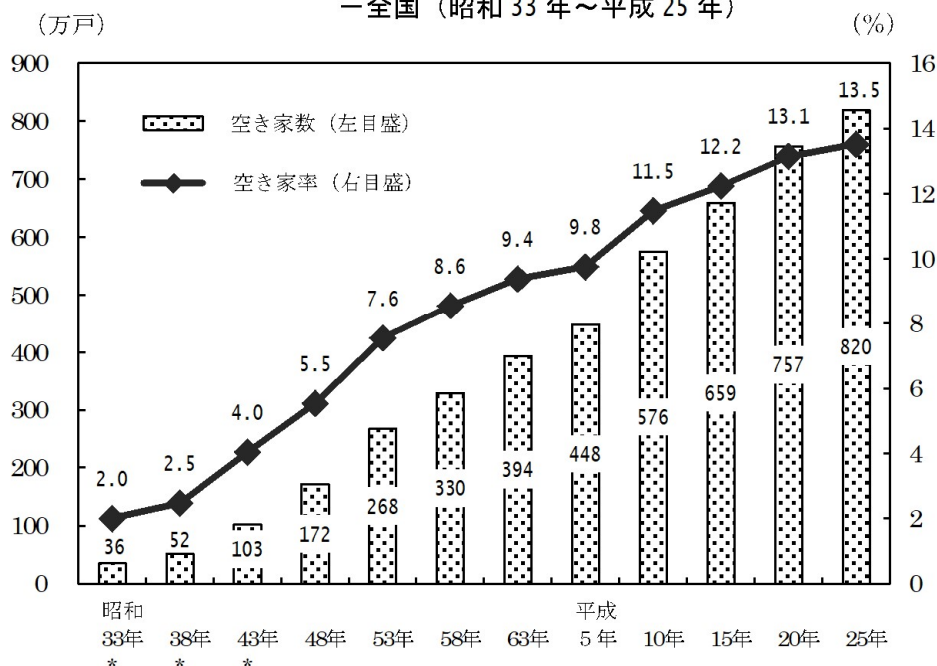
○近年、全国的に少子高齢化の急速な進展や単独世帯の割合の増加など、人々の住生活を取り巻く環境の変化を背景として、適正な維持管理がされていない空き家が増え、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境の悪化を招くとともに、居住密度の低下により地域活力の衰退や行政サービスの効率低下をもたらすことが問題視されている。

○総務省が平成 27（2015）年 2 月に公表した「平成 25 年住宅・土地統計調査（確報集計）結果の概要」によると、空き家は昭和 33（1957）年の 36 万戸から一貫して増加し、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）も、同年の 2.0%から一貫して上昇を続け、平成 25（2013）年は 13.5%で過去最高を記録している。【図表(2)－１－９】

図表(2)－１－９ 全国の空き家数及び空き家率の推移

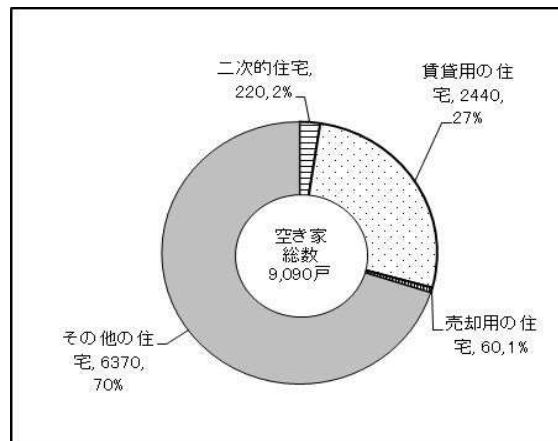
出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査（確報集計）結果の概要（H27 年 2 月）」抜粋

図 1－2 空き家数及び空き家率の推移
－全国（昭和 33 年～平成 25 年）



○本市における空き家の内訳を見ると、世帯が長期にわたって不在の住宅や取り壊すことになっている住宅等の「その他の住宅³」が6,370戸（構成比70%）と最も高くなっており、近年、全国的に問題視されている戸建て住宅等の空き家が多いことが分かります。【図表(2)－1－10】

図表(2)－1－10 本市の空き家の種類別戸数
出典：総務省「平成25年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」



○平成25(2013)年10月1日、本市の空き家の総数は9,090戸、空き家率は18.7%（総数48,670戸）であり、全国や県全体よりも高い割合を示している。【図表(2)－1－11】

図表(2)－1－11 本市の空き家及び空き家率の周辺都市間比較
出典：総務省「平成25年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

市区名	全体			市区名	種類別の空き家							
	住宅 総数 (戸)	空き家 総数 (戸)	空き家率 (%)		二次的住宅		賃貸用の住宅		売却用の住宅		その他の住宅	
					実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)	実数 (戸)	空き家率 (%)
鹿児島県(全体)	782,750	133,040	17.0	鹿児島県(全体)	3,920	0.5	43,010	5.5	2,690	0.3	83,420	10.7
薩摩川内市	48,670	9,090	18.7	薩摩川内市	220	0.5	2,440	5.0	60	0.1	6,370	13.1
霧島市	66,950	13,450	20.1	霧島市	620	0.9	5,230	7.8	150	0.2	7,440	11.1
鹿屋市	50,170	7,410	14.8	鹿屋市	90	0.2	2,010	4.0	180	0.4	5,130	10.2
始良市	35,860	6,060	16.9	始良市	100	0.3	1,920	5.4	100	0.3	3,940	11.0
いちき串木野市	14,700	2,370	16.1	いちき串木野市	40	0.3	410	2.8	80	0.5	1,860	12.7
阿久根市	12,460	2,710	21.7	阿久根市	60	0.5	450	3.6	20	0.2	2,170	17.4
さつま町	12,010	2,390	19.9	さつま町	70	0.6	180	1.5	10	0.1	2,130	17.7

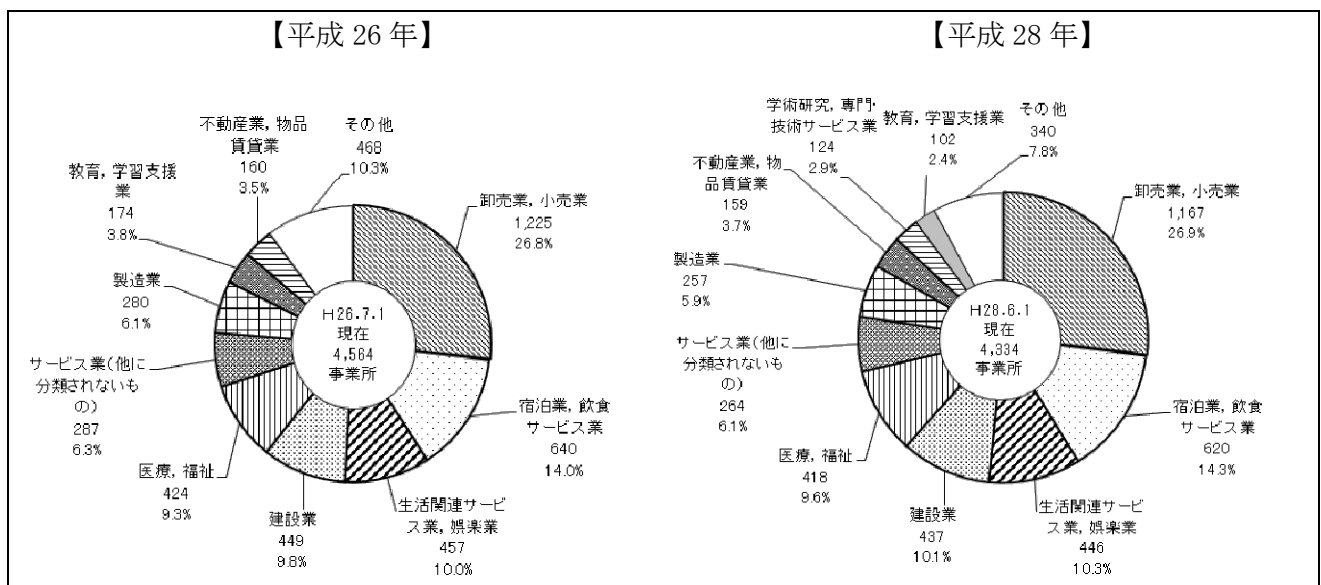
³ 例えば、転勤・入院等のために居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅等を含む。

2 産業構造

○総務省の「平成 26 年経済センサスー基礎調査⁴」「平成 28 年経済センサスー活動調査」を比較すると、本市の事業所の割合が高い産業中分類（公務は除く。）は、上位から順に「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業⁵」、「建設業」、「医療・福祉」となっており、順位に大きな変動はない。【図表(2)－2－1、2】

○本市の事業所の総数については、回収率の違いはあるものの、平成 26 年調査の 4,564 事業所に対して平成 28 年調査が 4,334 事業所となっており、230 事業所が減少している。特に減少割合の大きい産業中分類を上げると、「教育・学習支援業」が 72 事業所（平成 26 年調査比で 41.4%の減少）、「製造業」が 23 事業所（平成 26 年調査比で 8.2%の減少）、「サービス業（他に分類されないもの）」が 23 事業所（平成 26 年調査比で 8.0%の減少）となっている。【同上】

図表(2)－2－1 産業中分類別の事業所数の比較
出典：総務省「平成 26 年経済センサス、平成 28 年経済センサス」

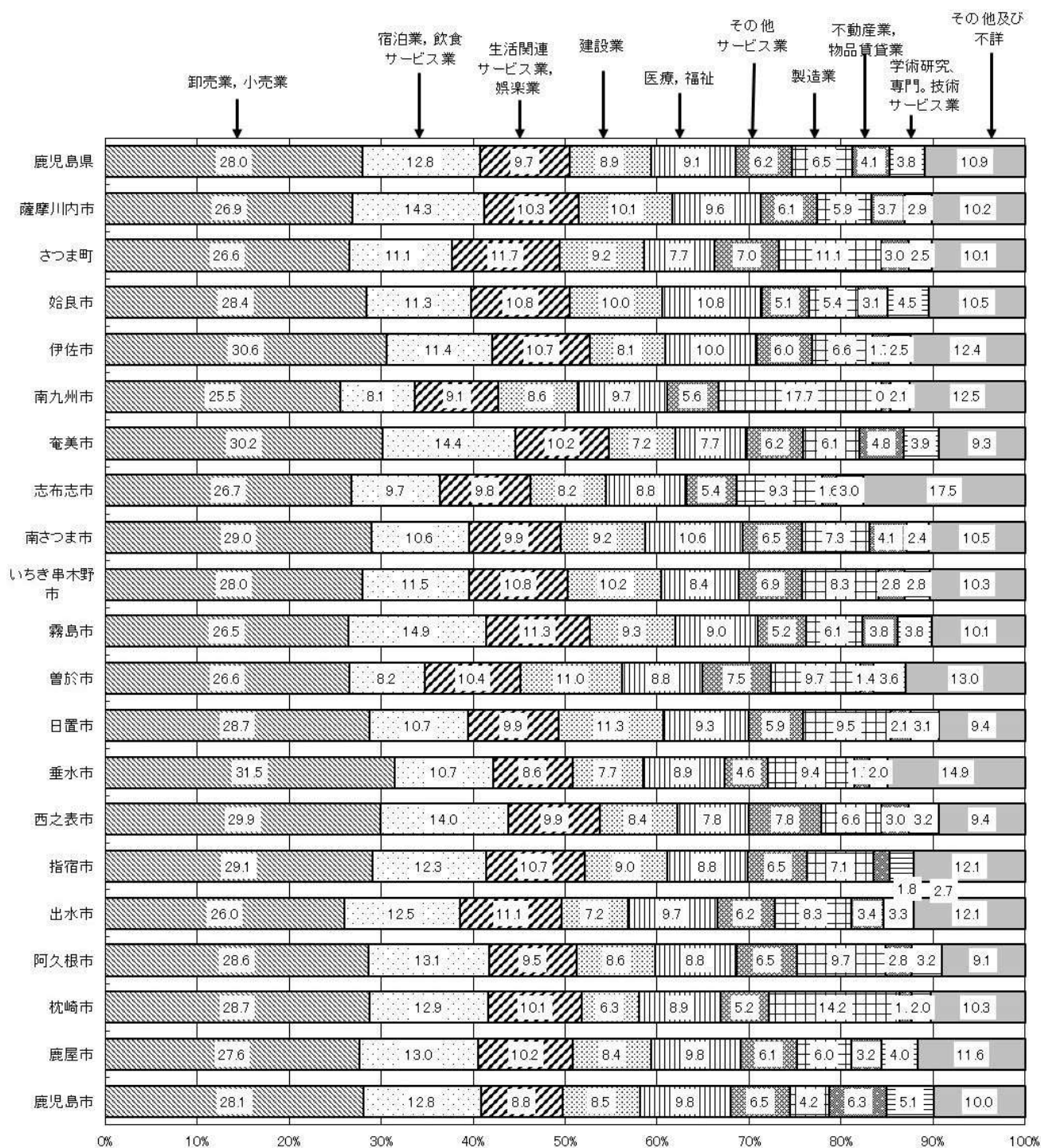


⁴ 経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサスー基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサスー活動調査」の2つから成り立っている。

⁵ 主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し、または施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業所。

図表(2)－2－2 産業中分類別の事業所数構成比の都市間比較

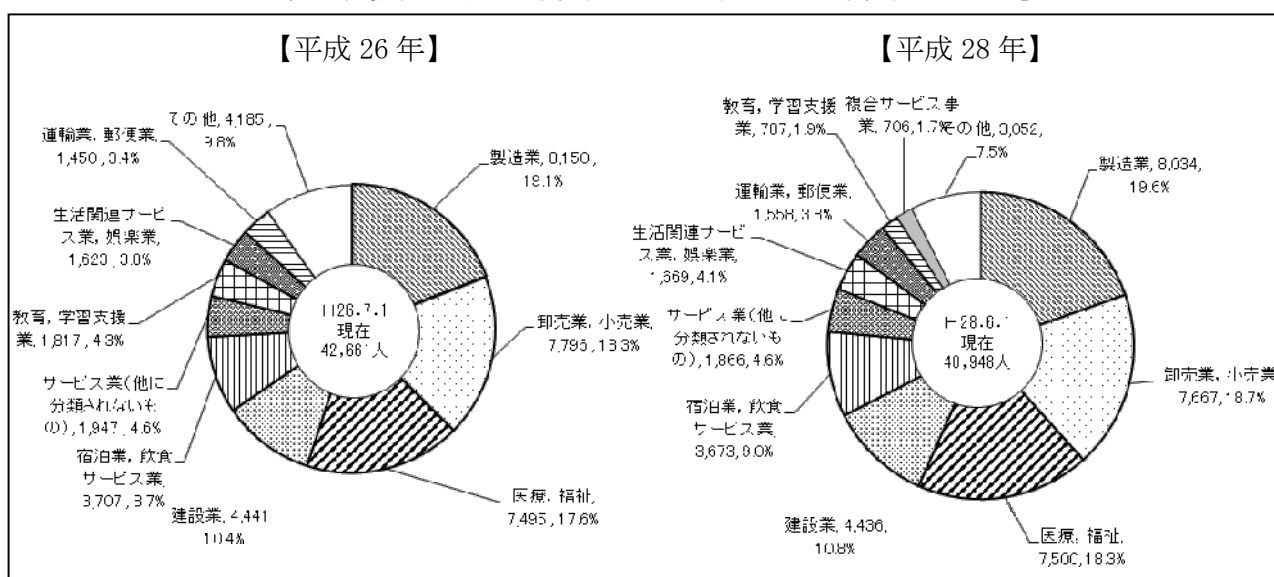
出典：総務省「平成 28 年経済センサスー活動調査（6 月 1 日現在）」



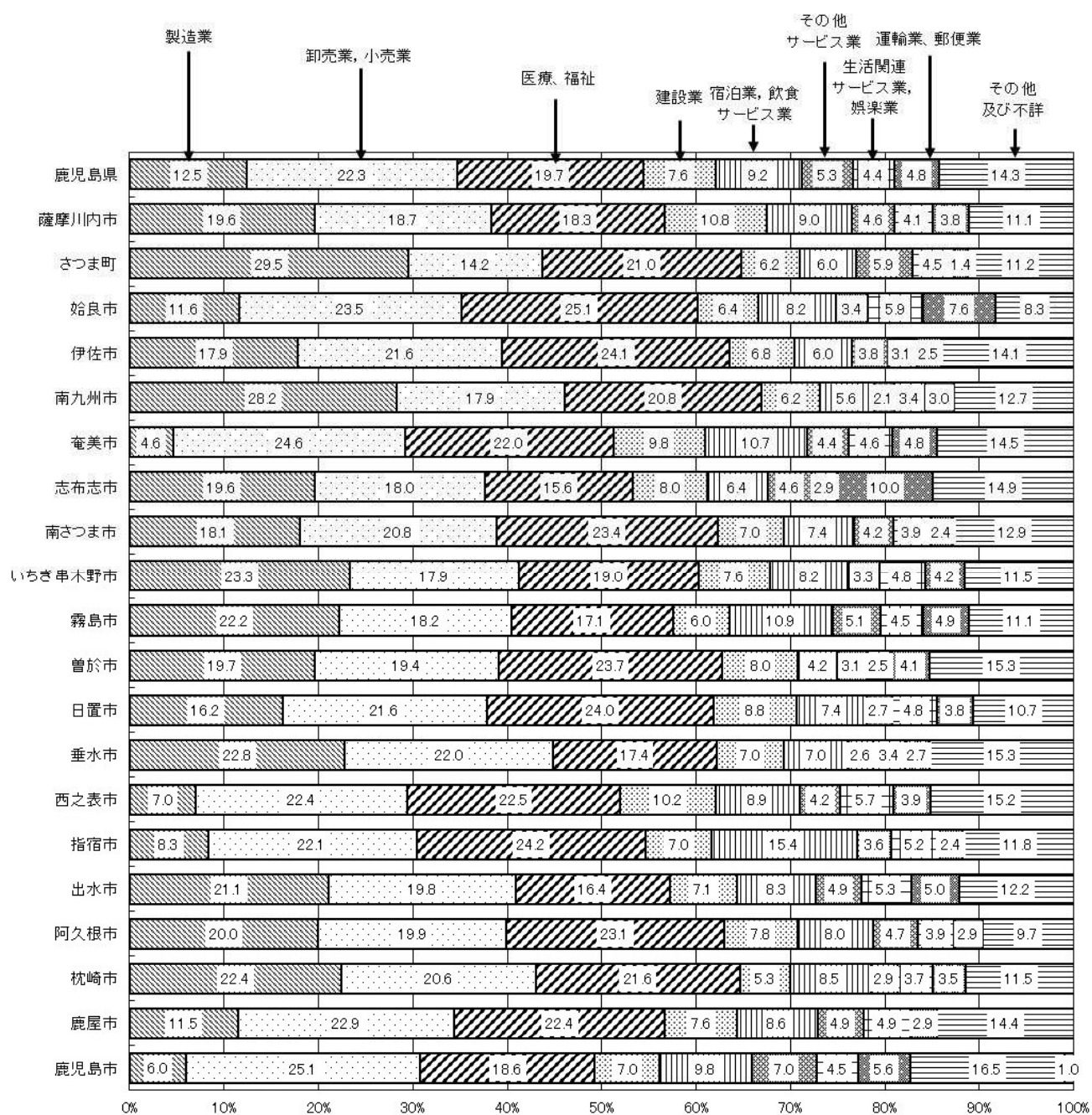
○総務省の「平成 26 年経済センサス基礎調査」「平成 28 年経済センサス活動調査」を比較すると、本市の従業者の割合が高い産業中分類（公務は除く。）は、上位から順に、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療・福祉」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっており、順位に大きな変動はない。【図表(2)－2－3、4】

○本市の従業者数の総数は、回収率の違いはあるものの、平成 26 年調査の 42,661 人に対して平成 28 年調査では 40,948 人となっており、1,713 人が減少している。減少している産業中分類を見ると、教育、学習支援業が 1,000 人以上の従業者数が減少している。【同上】

図表(2)－2－3 産業中分類別の従業者数の比較
出典：総務省「平成 26 年経済センサス、平成 28 年経済センサス」



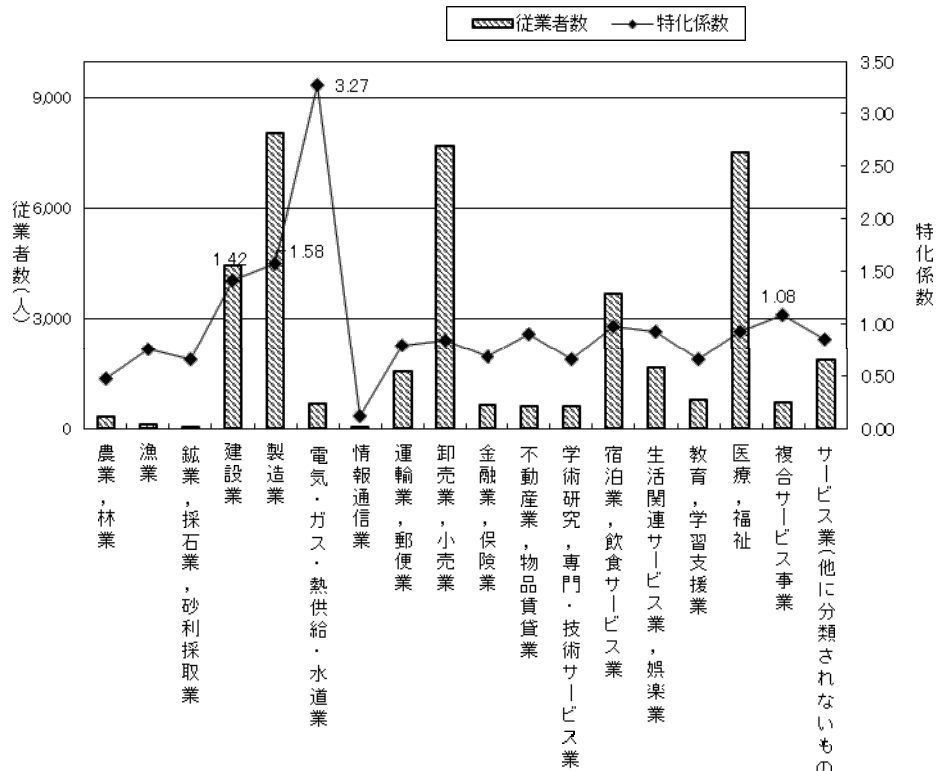
図表(2)－２－４ 産業大分類別の従業者構成比の都市間比較
出典：総務省「平成 28 年経済センサス－活動調査（６月１日現在）」



○本市が県内の中でどのような産業を雇用の場として多く提供しているのかを、産業別特化係数（薩摩川内市のX産業の従業人口構成比÷県内のX産業の従業人口構成比）でみると、原子力発電所を有することから「電気・ガス・熱供給・水道業」が3.27となっているほか、「製造業」が1.58、「建設業」が1.42となっていることから、第2次産業及び第3次産業を主な雇用の場として提供していることが分かる。【図表(2)－2－5】

図表(2)－2－5 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数（市全体）
（県内市部との比較、1／2）

出典：総務省「平成28年経済センサス活動調査（6月1日現在）」



図表Ⅱ－2－5 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数（市全体）
（県内市部との比較、2／2）

注1）表中の数字は、特化係数が1を超えている業種。

産業大分類別	市全体			男性			女性			県内従業人口比率(%)		
	総数 (人)	従業 人口比率 (%)	特化 係数	総数 (人)	従業 人口比率 (%)	特化 係数	総数 (人)	従業 人口比率 (%)	特化 係数	総数	男性	女性
第1次産業	472	1.2	0.53	357	1.6	0.54	115	0.6	0.46	2.2	3.0	1.4
農業、林業	342	0.8	0.47	248	1.1	0.48	94	0.5	0.42	1.8	2.3	1.2
漁業	130	0.3	0.75	109	0.5	0.73	21	0.1	0.72	0.4	0.7	0.2
第2次産業	12,492	30.5	1.51	9,056	40.8	1.50	3,427	18.4	1.43	20.2	27.1	12.9
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.1	0.66	18	0.1	0.61	4	0.0	0.80	0.1	0.1	0.0
建設業	4,436	10.8	1.42	3,854	17.3	1.40	582	3.1	1.18	7.6	12.4	2.6
製造業	8,034	19.6	1.58	5,184	23.3	1.59	2,841	15.3	1.50	12.5	14.6	10.2
第3次産業	27,984	68.3	0.88	12,806	57.6	0.82	15,064	81.0	0.94	77.6	69.9	85.8
電気・ガス・熱供給・水道業	673	1.6	3.27	647	2.9	3.31	26	0.1	1.32	0.5	0.9	0.1
情報通信業	45	0.1	0.13	25	0.1	0.09	20	0.1	0.21	0.9	1.2	0.5
運輸業、郵便業	1,558	3.8	0.80	1,351	6.1	0.78	207	1.1	0.74	4.8	7.8	1.5
卸売業、小売業	7,667	18.7	0.84	3,834	17.3	0.83	3,822	20.5	0.86	22.3	20.9	23.8
金融業、保険業	630	1.5	0.69	250	1.1	0.55	380	2.0	0.83	2.2	2.0	2.5
不動産業、物品賃貸業	609	1.5	0.90	405	1.8	0.98	204	1.1	0.77	1.7	1.9	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	601	1.5	0.66	409	1.8	0.64	192	1.0	0.66	2.2	2.9	1.6
宿泊業、飲食サービス業	3,673	9.0	0.97	1,111	5.0	0.73	2,548	13.7	1.17	9.2	6.9	11.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,669	4.1	0.93	731	3.3	0.85	918	4.9	1.00	4.4	3.9	5.0
教育、学習支援業	787	1.9	0.66	288	1.3	0.48	499	2.7	0.85	2.9	2.7	3.1
医療、福祉	7,500	18.3	0.93	1,938	8.7	0.83	5,523	29.7	1.01	19.7	10.5	29.4
複合サービス事業	706	1.7	1.08	482	2.2	1.10	224	1.2	1.01	1.6	2.0	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	1,866	4.6	0.86	1,335	6.0	0.93	501	2.7	0.67	5.3	6.5	4.0
合計	40,948	100.0	—	22,219	100.0	—	18,606	100.0	—	100.0	100.0	100.0

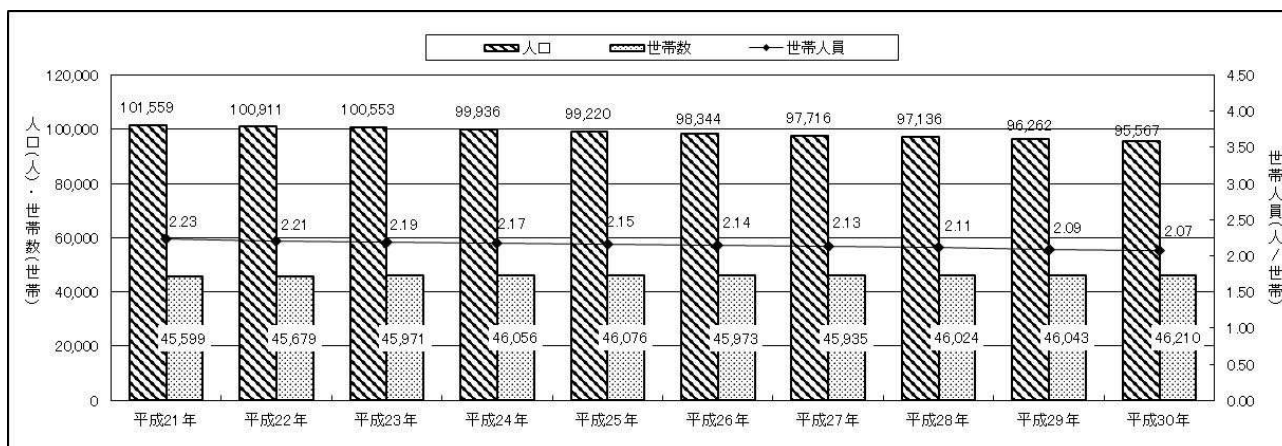
3 人口の現状

(1) 人口・世帯数

○平成30(2018)年10月1日現在の本市の人口は95,567人となっており、年々減少傾向にある。
前期基本計画策定時(平成26(2014)年)の人口は98,344人であり、この4年間で2,777人減少している。【図表(2)－3－1、2】

○人口が減少傾向にある一方、世帯数は平成26(2014)年の45,973世帯に対して、平成30(2018)年10月1日現在の世帯数は46,210世帯となっており、この4年間で237世帯増加し、世帯人員は減少している。【同上】

図表(2)－3－1 総人口・総世帯数の推移
出典：市民課「住民基本台帳人口(各年10月1日時点)」
注)外国人を含む。



図表(2)－3－2 総人口・総世帯数の推移
出典：市民課「住民基本台帳人口(各年10月1日時点)」
注)外国人を含む。

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人口	実数(人)	101,559	100,911	100,553	99,936	99,220	98,344	97,716	97,136	96,262	95,567
	増減数(人)：平成26年比	2,918	2,339	1,691	1,333	716	-	▲628	▲1,208	▲2,082	▲2,777
	増減率(%)：平成26年比	2.9	2.4	1.7	1.3	0.7	-	▲0.6	▲1.2	▲2.1	▲2.8
世帯数	実数(世帯)	45,599	45,679	45,971	46,056	46,076	45,973	45,935	46,024	46,043	46,210
	増減数(世帯)：平成26年比	▲524	▲374	▲294	▲2	83	-	▲38	51	70	237
	増減率(%)：平成26年比	▲1.1	▲0.8	▲0.6	▲0.0	0.2	-	▲0.1	0.1	0.2	0.5
世帯人員	実数(人/世帯)	2.23	2.21	2.19	2.17	2.15	2.14	2.13	2.11	2.09	2.07

(2) 地域別人口

○地域別にみると、どの地域でも人口は減少傾向にあるが、平成 26 (2014) 年から平成 30 (2018) 年の減少割合を見ると、田園文化ゾーン（樋脇、入来、東郷、祁答院）では 6.6%、海洋文化ゾーン（里、上甕、下甕、鹿島）では 12.0%と、都市文化ゾーン（川内）の 1.1%に比べて著しく減少している。【図表(2)－3－3、4、5】

図表(2)－3－3 地域別人口の推移（平成 21～30 年）

出典：市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」

注）外国人を含む。

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
川内	実数(人)	72,536	72,470	72,586	72,720	72,474	72,199	71,966	71,877	71,677	71,430
	増減数(人)：平成26年比	337	271	387	521	275	-	▲ 233	▲ 322	▲ 522	▲ 769
	増減率(%)：平成26年比	0.5	0.4	0.5	0.7	0.4	-	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 1.1
樋脇	実数(人)	7,382	7,241	7,126	6,992	6,876	6,748	6,692	6,574	6,439	6,337
	増減数(人)：平成26年比	634	493	378	244	128	-	▲ 56	▲ 174	▲ 309	▲ 411
	増減率(%)：平成26年比	9.4	7.3	5.6	3.6	1.9	-	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 4.6	▲ 6.1
入来	実数(人)	5,681	5,539	5,435	5,256	5,164	5,041	4,951	4,854	4,725	4,639
	増減数(人)：平成26年比	640	498	394	215	123	-	▲ 90	▲ 187	▲ 316	▲ 402
	増減率(%)：平成26年比	12.7	9.9	7.8	4.3	2.4	-	▲ 1.8	▲ 3.7	▲ 6.3	▲ 8.0
東郷	実数(人)	5,853	5,750	5,707	5,605	5,563	5,445	5,406	5,359	5,247	5,187
	増減数(人)：平成26年比	408	305	262	160	118	-	▲ 39	▲ 86	▲ 198	▲ 258
	増減率(%)：平成26年比	7.5	5.6	4.8	2.9	2.2	-	▲ 0.7	▲ 1.6	▲ 3.6	▲ 4.7
祁答院	実数(人)	4,261	4,170	4,102	3,979	3,912	3,849	3,795	3,697	3,579	3,518
	増減数(人)：平成26年比	412	321	253	130	63	-	▲ 54	▲ 152	▲ 270	▲ 331
	増減率(%)：平成26年比	10.7	8.3	6.6	3.4	1.6	-	▲ 1.4	▲ 3.9	▲ 7.0	▲ 8.6
里	実数(人)	1,331	1,311	1,305	1,279	1,260	1,233	1,206	1,179	1,163	1,121
	増減数(人)：平成26年比	98	78	72	46	27	-	▲ 27	▲ 54	▲ 70	▲ 112
	増減率(%)：平成26年比	7.9	6.3	5.8	3.7	2.2	-	▲ 2.2	▲ 4.4	▲ 5.7	▲ 9.1
上甕	実数(人)	1,553	1,543	1,495	1,448	1,413	1,360	1,308	1,265	1,209	1,154
	増減数(人)：平成26年比	193	183	135	88	53	-	▲ 52	▲ 95	▲ 151	▲ 206
	増減率(%)：平成26年比	14.2	13.5	9.9	6.5	3.9	-	▲ 3.8	▲ 7.0	▲ 11.1	▲ 15.1
下甕	実数(人)	2,425	2,360	2,285	2,179	2,093	2,000	1,946	1,890	1,788	1,759
	増減数(人)：平成26年比	425	360	285	179	93	-	▲ 54	▲ 110	▲ 212	▲ 241
	増減率(%)：平成26年比	21.3	18.0	14.3	9.0	4.7	-	▲ 2.7	▲ 5.5	▲ 10.6	▲ 12.1
鹿島	実数(人)	537	527	512	478	465	469	446	441	435	422
	増減数(人)：平成26年比	68	58	43	9	▲ 4	-	▲ 23	▲ 28	▲ 34	▲ 47
	増減率(%)：平成26年比	14.5	12.4	9.2	1.9	▲ 0.9	-	▲ 4.9	▲ 6.0	▲ 7.2	▲ 10.0

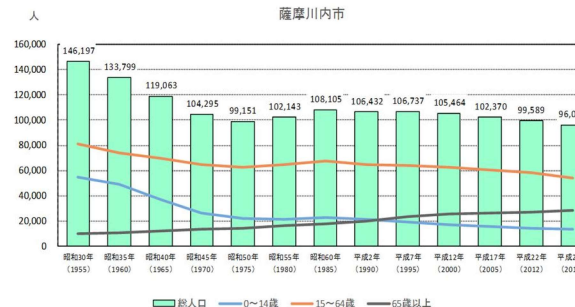
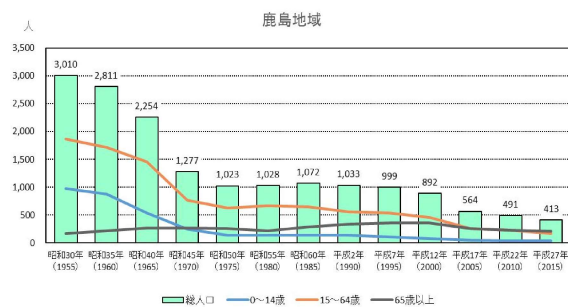
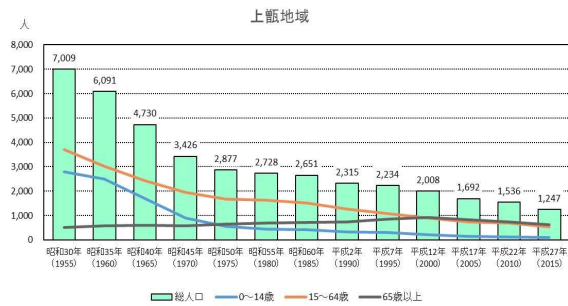
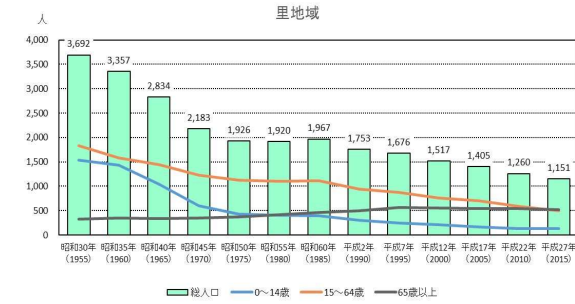
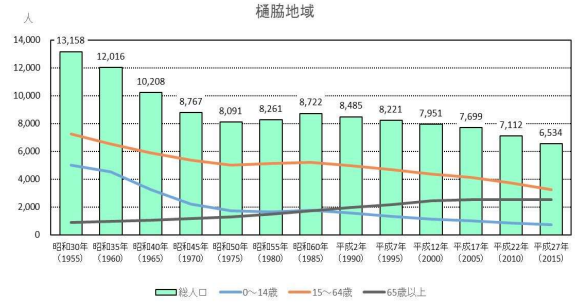
図表(2)－3－4 ゾーン別人口の推移（平成 26 年から平成 30 年の間の増減率）

出典：市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」

注）外国人を含む。

ゾーン	地区	平成26年	平成30年	増減率
都市文化ゾーン	川内	72,199	71,430	▲ 1.1
田園文化ゾーン	樋脇、入来、東郷、祁答院	21,083	19,681	▲ 6.6
海洋文化ゾーン	里、上甕、下甕、鹿島	5,062	4,456	▲ 12.0
		(人)	(人)	(%)

図表(2)－3－5 地域別人口の推移
出典：国勢調査（昭和30年～平成27年まで）



(3) 年齢別人口

○平成 30 (2018) 年の年齢階層別の人口構成比は、0～14 歳の年少人口 14.0% (実数 13,392 人)、15～64 歳の生産年齢人口 54.9% (52,425 人)、65 歳以上の老年人口 31.1% (29,750 人)、また、75 歳以上人口が 16.9% (16,165 人) となっている。【図表(2)－3－6】

図表(2)－3－6 年齢階層別人口の推移

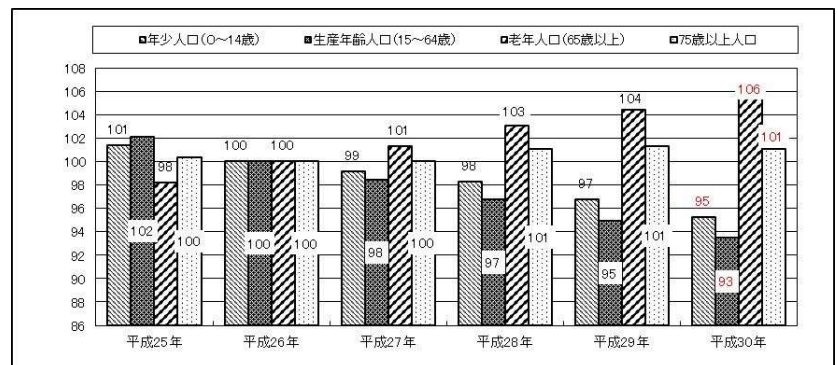
出典：市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	14,253	14,062	13,948	13,817	13,606	13,392
	増減率(%)：平成26年比	1.4	-	▲0.8	▲1.7	▲3.2	▲4.8
	構成比(%)	14.4	-	14.3	14.2	14.1	14.0
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	57,281	56,089	55,206	54,266	53,226	52,425
	増減率(%)：平成26年比	2.1	-	▲1.6	▲3.3	▲5.1	▲6.5
	構成比(%)	57.7	-	56.5	55.9	55.3	54.9
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	27,686	28,193	28,562	29,053	29,430	29,750
	増減率(%)：平成26年比	▲1.8	-	1.3	3.1	4.4	5.5
	構成比(%)	27.9	-	29.2	29.9	30.6	31.1
うち 75歳以上	実数(人)	16,051	15,996	15,999	16,168	16,211	16,165
	増減率(%)：平成26年比	0.3	-	0.0	1.1	1.3	1.1
	構成比(%)	16.2	-	16.4	16.6	16.8	16.9

○平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の人口（指数）の推移をみると、老年人口が一貫して伸びを続け、4 年間で約 1.06 倍となっている。【図表(2)－3－7】

図表(2)－3－7 平成 26 年を 100 とした場合の年齢階層別人口（指数）の推移

出典：市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」



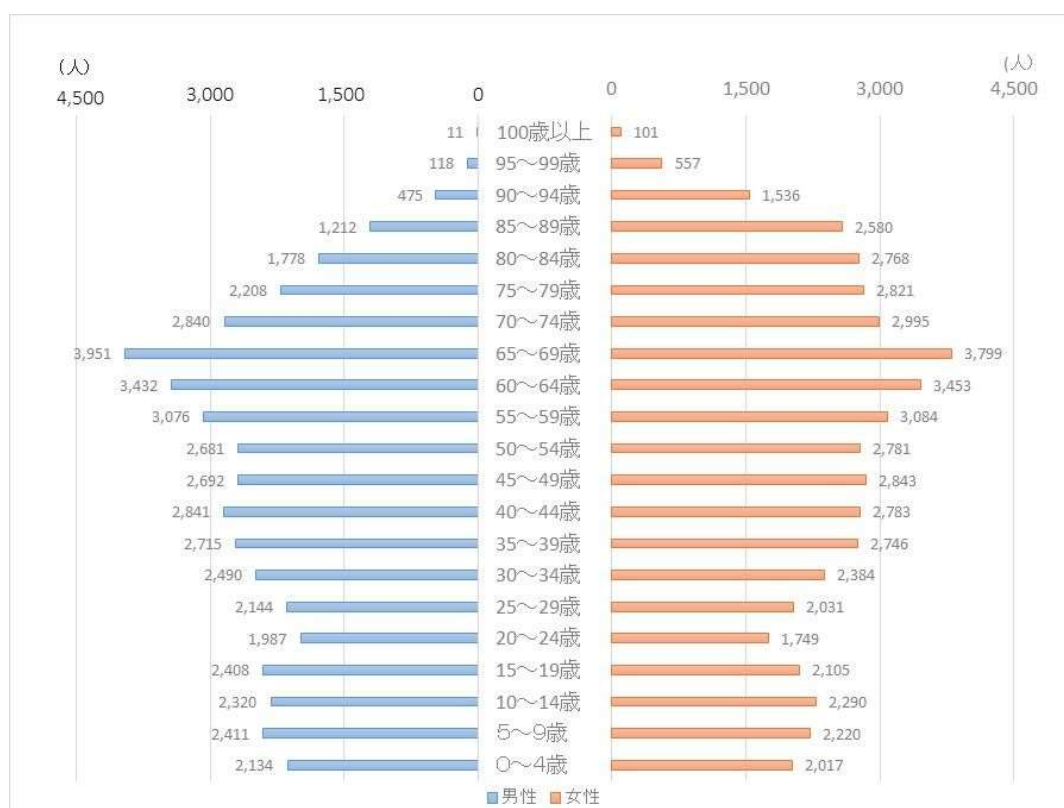
○本市の平成 30（2018）年 10 月 1 日現在の人口構成は、団塊の世代と団塊 2 世の年齢層の 2 つの大きな膨らみがある「ひょうたん形」を成しており、我が国の人口ピラミッドによく似ている。**【図表(2)－3－8】**

○本市の人口構成の特徴として、25～49 歳の子育て世代の層が比較的厚く、14 歳以下の年少人口の割合も全国よりやや高くなっている。**【同上】**

○一方、20～24 歳の人口が極端に少なく、進学や就職等で流出していることが分かるが、20 歳代後半から回復している。**【同上】**

○65 歳以上の高齢者の人口については、特に 75 歳以上の女性が男性より多くなっている。**【同上】**

図表(2)－3－8 平成 30 年 10 月 1 日時点の男女別 5 歳階級別人口
出典：市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」

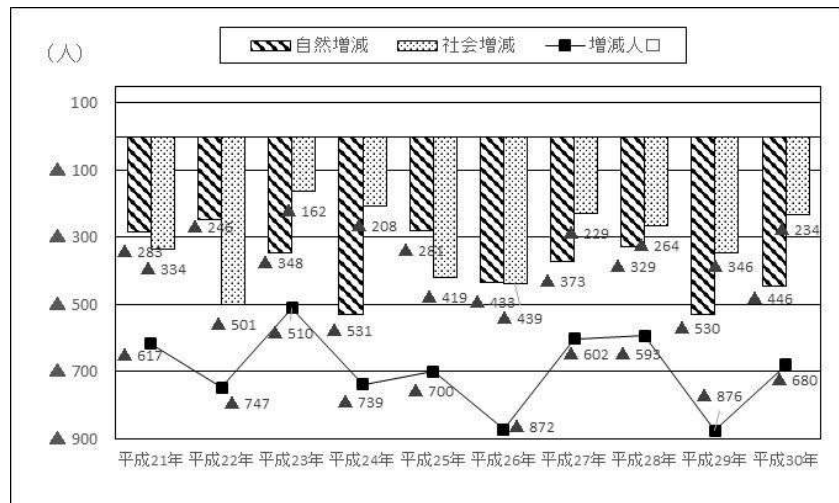


(4) 人口動態

①自然増減、社会増減

○人口動態をみると、ここ 10 年間は自然増減、社会増減とも一貫して減少状態が続いている。【図表(2)－3－9、10】

図表(2)－3－9 自然増減・社会増減の推移
出典：市民課「住民基本台帳（各年 10 月 1 日）」
注）外国人含む



図表(2)－3－10 自然増減・社会増減の推移
出典：市民課「住民基本台帳（各年 10 月 1 日時点）」

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生者数	927	939	1,030	954	959	825	898	879	794	807
死亡者数	1,210	1,185	1,378	1,485	1,240	1,258	1,271	1,208	1,324	1,253
自然増減(人)	▲ 283	▲ 246	▲ 348	▲ 531	▲ 281	▲ 433	▲ 373	▲ 329	▲ 530	▲ 446
転入者数	3,877	3,606	3,881	3,460	3,445	3,310	3,399	3,419	3,237	3,415
転出者数	4,211	4,107	4,043	3,668	3,864	3,749	3,628	3,683	3,583	3,649
社会増減(人)	▲ 334	▲ 501	▲ 162	▲ 208	▲ 419	▲ 439	▲ 229	▲ 264	▲ 346	▲ 234
増減人口(人)	▲ 617	▲ 747	▲ 510	▲ 739	▲ 700	▲ 872	▲ 602	▲ 593	▲ 876	▲ 680

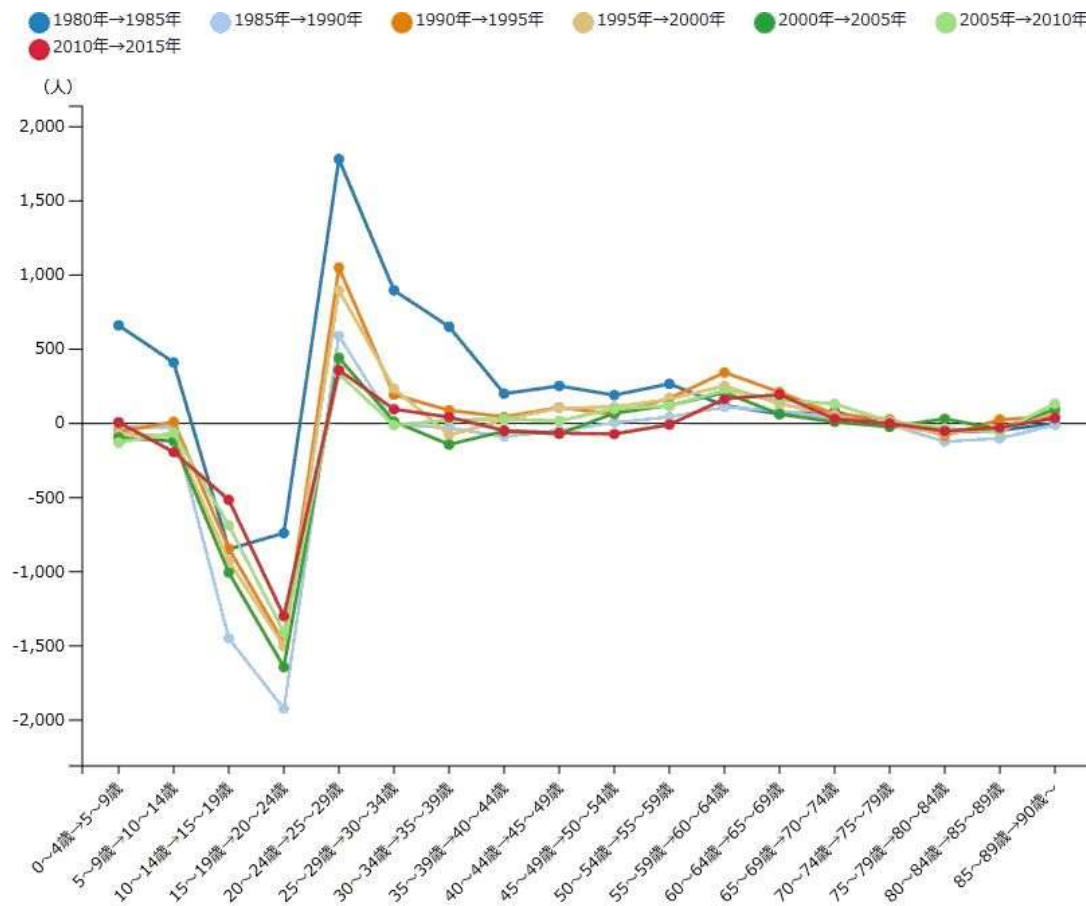
②社会動態の推移（転入・転出）

○社会動態のうち、年齢階級別純移動数については、15～19 歳、20～24 歳は転出超過傾向、55 歳以上は転入超過傾向となっている。【図表(2)－ 3 －11】

○「20～24 歳→25～29 歳」層の転入超過数は減少傾向となっている。また、50～55 歳は転入超過傾向であったものが、直近では転出超過傾向となっている。

図表(2)－ 3 －11 年齢階級別純移動数

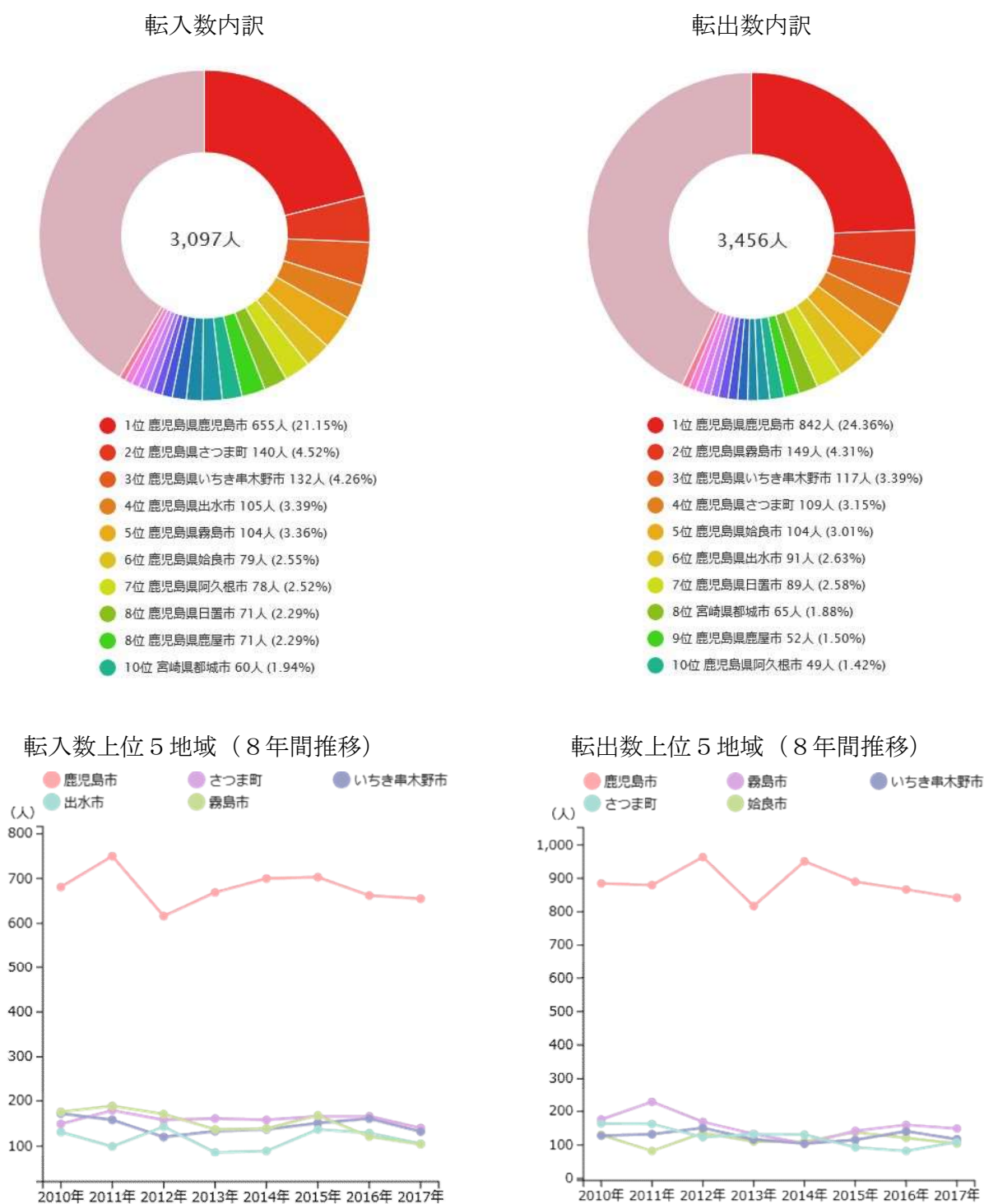
出典：RESAS（国勢調査）



○近隣市町への人口移動（平成 29（2017）年）については、転入・転出とも、鹿児島市、霧島市、いちき串木野市、さつま町、始良市及び出水市が比較的多くなっており、その傾向はここ数年続いている。【図表(2)－3－12】

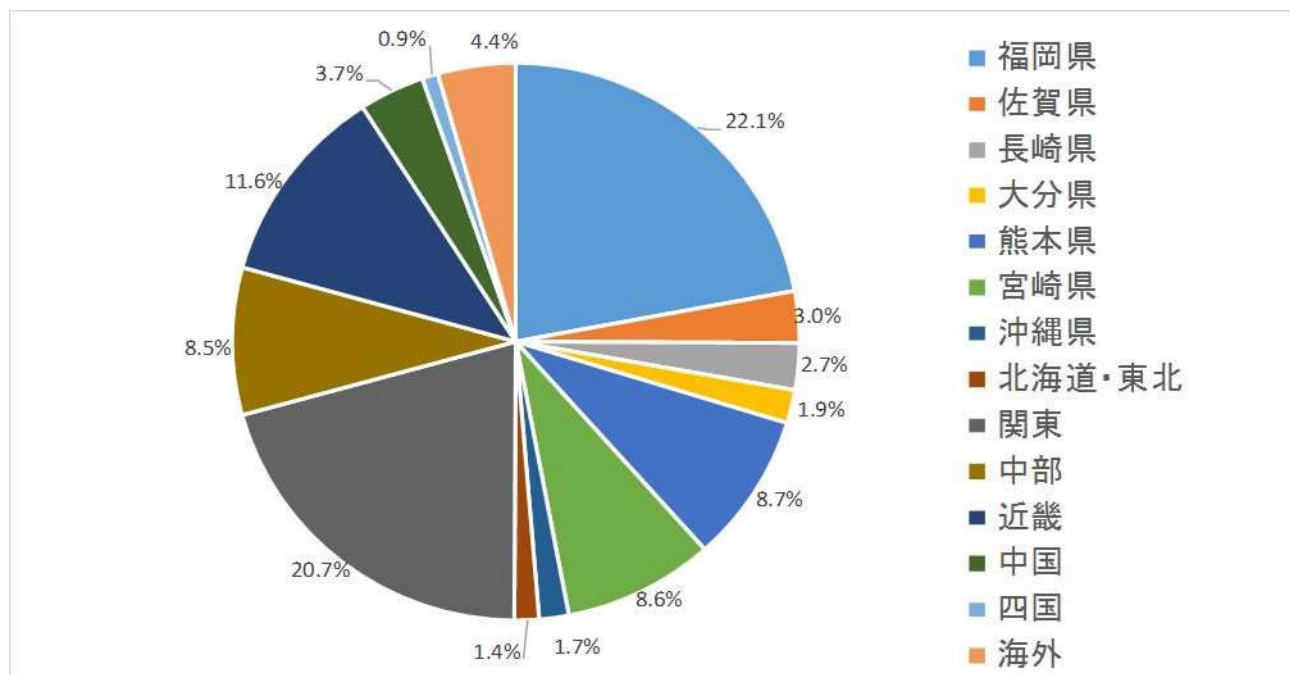
図表(2)－3－12 近隣市町村への人口移動（平成 29（2017）年）

出典：RESAS（住民基本台帳人口移動報告）



○本市からの転出先の傾向は、50%が県内（うち半分が鹿児島市、残りが鹿児島市を除く県内）、25%が鹿児島県以外の九州（うち半分が福岡県、残りが福岡県を除く九州）、25%が九州外（うち半分が関東圏、残りがその他）となっている。【図表(2)－3－12、13】

図表(2)－3－13 県外への人口移動割合（平成25（2013）年10月～30（2018）年9月）
出典：市民課（住民基本台帳）



4 行財政

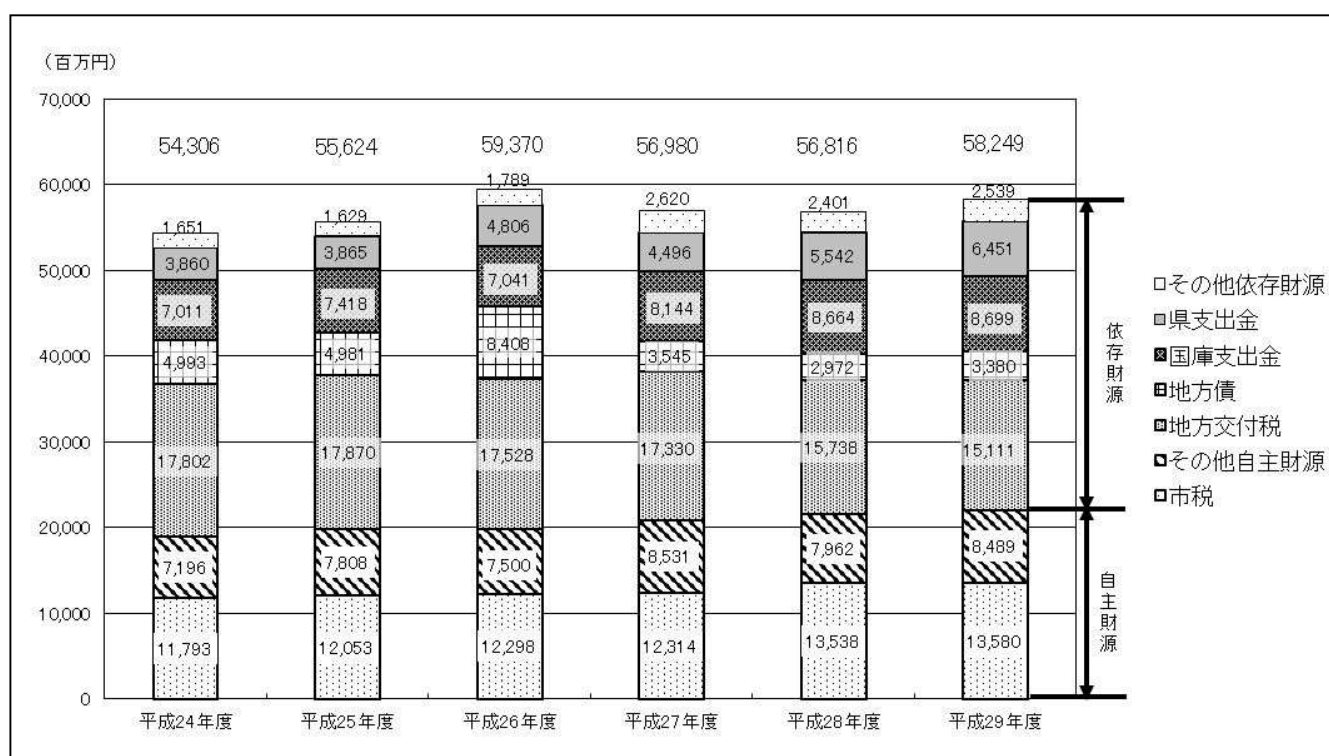
(1) 歳入

○市税は、平成 29（2016）年度実績で 13,580 百万となっており、年々増加傾向にある。【図表(2)－4－1】

○歳入総額に占める自主財源額は平成 26（2014）年度の 19,798 百万円から平成 29（2017）年度は 22,069 百万と増加傾向にあり、自主財源比率⁶も平成 26（2014）年度の 33.3%から平成 29（2017）年度は 37.9%と 4.6 ポイント（22 億 7,100 万円）増加している。【図表(2)－4－2】

図表(2)－4－1 普通会計による歳入決算額の推移

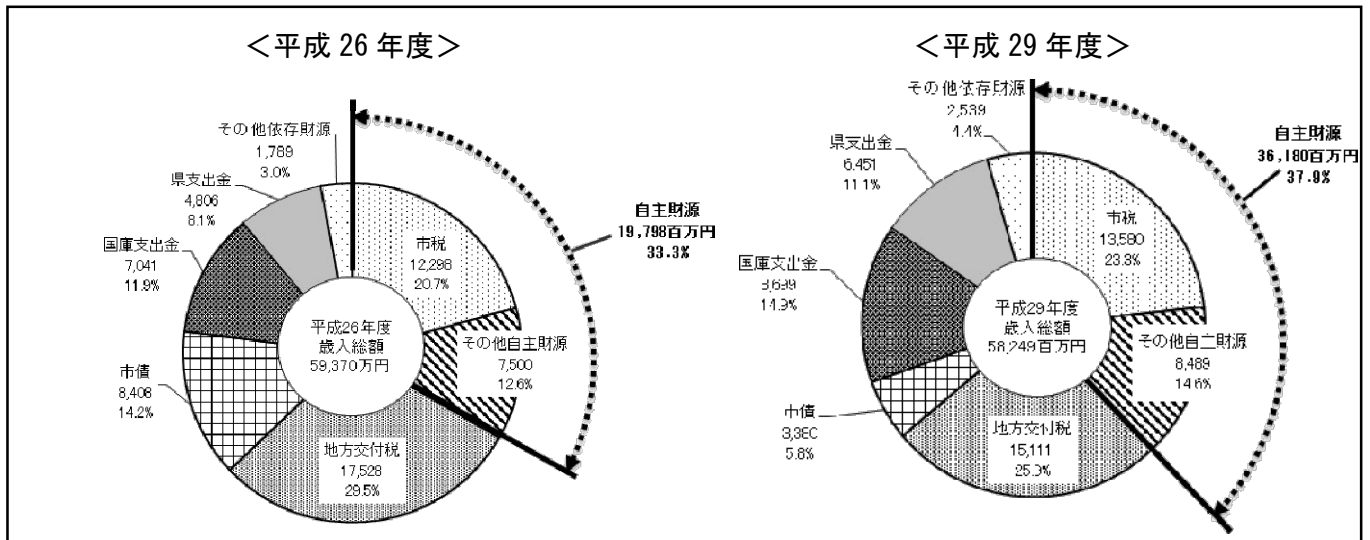
出典：薩摩川内市「各年度決算の概要」



⁶ 財源全体に占める自治体自らが自主的に収入できる財源の割合であり、行政活動の自立性や安定性を図る尺度の1つ。ただし、現行の地方財政制度では、地方交付税や国庫支出金が自主財源の補完的要素を有していること、起債等の要因により見かけ上の比率が大きく変動することがあるため、この比率が低いことが必ずしも財政運営の安定性を損ねているとは限らない。

図表(2)－４－２ 普通会計による歳入決算総額の構成

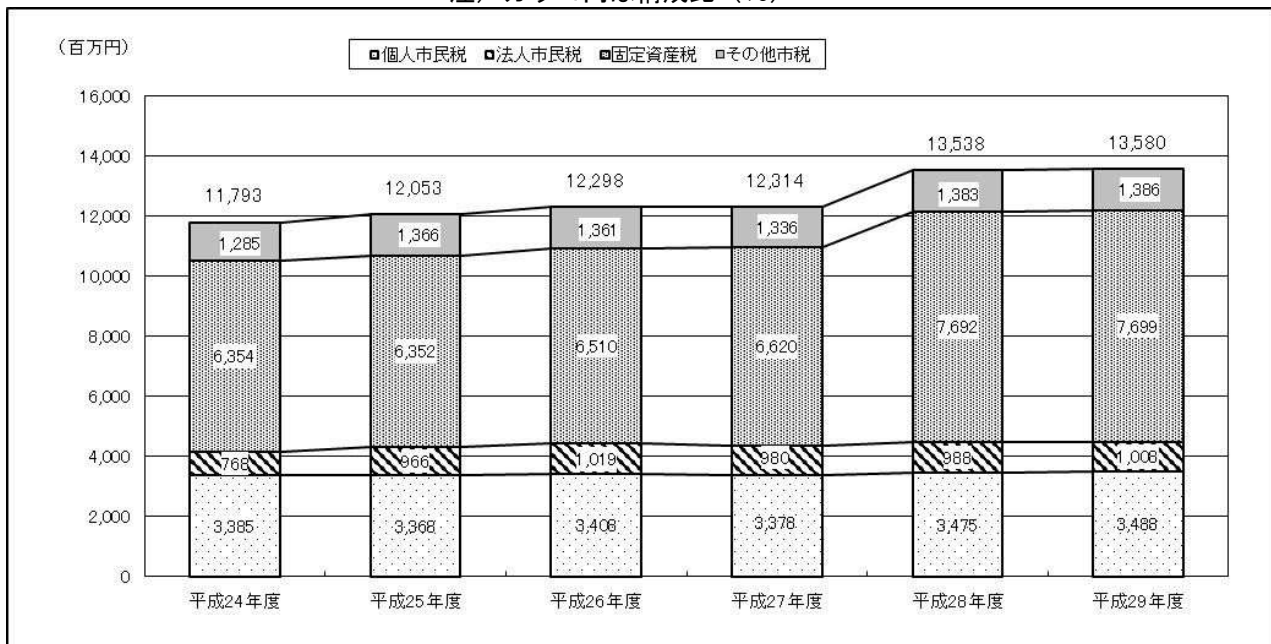
出典：薩摩川内市「各会計歳入歳出決算書」



○平成 29 (2017) 年度実績で自主財源の約 6 割を占める市税のうち、個人市民税は平成 26 (2014) 年度の 3,408 百万円に対して平成 29 (2017) 年度では 3,488 百万円とほぼ横ばいで推移している。【図表(2)－４－３】

○固定資産税は、平成 26 (2014) 年度の 6,510 百万円から平成 29 (2017) 年度は 7,699 百万円と、1,189 百万円増加している。【同上】

図表(2)－４－３ 市税の推移
出典：薩摩川内市「財政状況資料集」
注) カッコ内は構成比 (%)



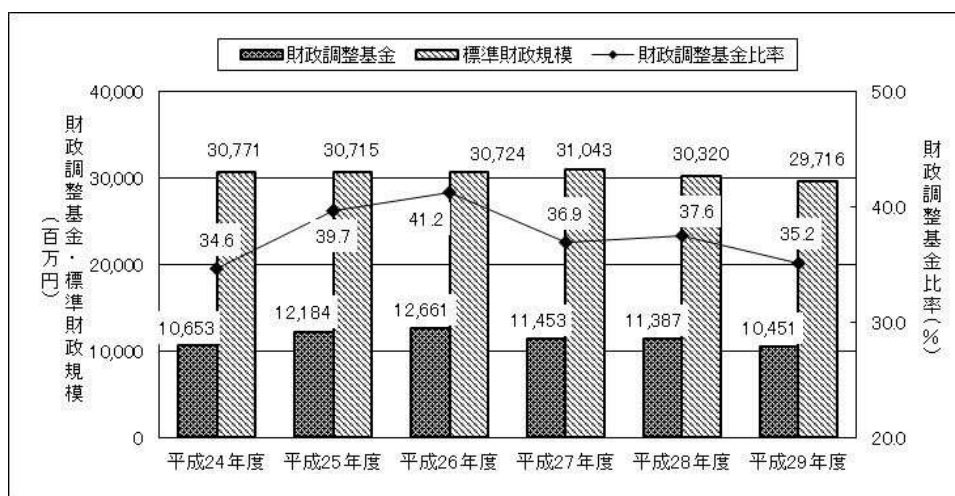
(2) 財政調整基金

○本市の貯金に当たる財政調整基金の積立残高は、平成 26（2014）年度には 12,661 百万円に達し、財政調整基金残高の標準的な 1 年間の収入（標準財政規模）に対する割合を表す財政調整基金比率は 41.2%まで上昇している。【図表(2)－4－4】

○その後、本市が抱える懸案事項の解消、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応など、財政需要の増加により取り崩され、平成 29（2017）年度は 10,451 百万円、対平成 26（2014）年度比で約 2 割減少しているものの、財政調整基金比率は 35.2%で依然として高い水準を保っている。【同上】

図表(2)－4－4 財政調整基金残高等の推移

出典：薩摩川内市「財政状況資料集」

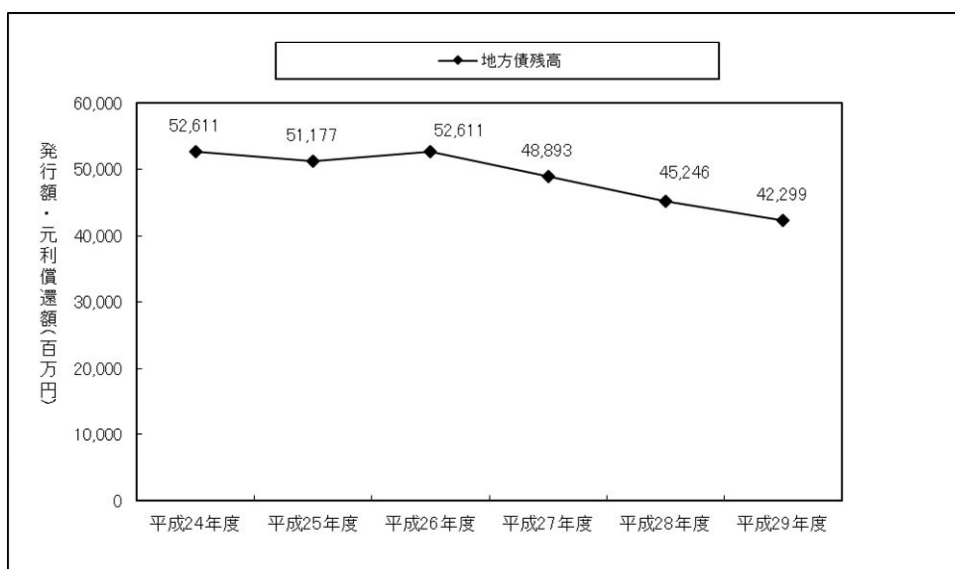


(3) 地方債

○平成 26（2014）年度以降、本市の借金にあたる地方債の残高は、減少傾向にあり、平成 29（2017）年度では 42,299 百万円となっている。【図表(2)－4－5】

図表(2)－4－5 地方債等の推移

出典：薩摩川内市「財政状況資料集」



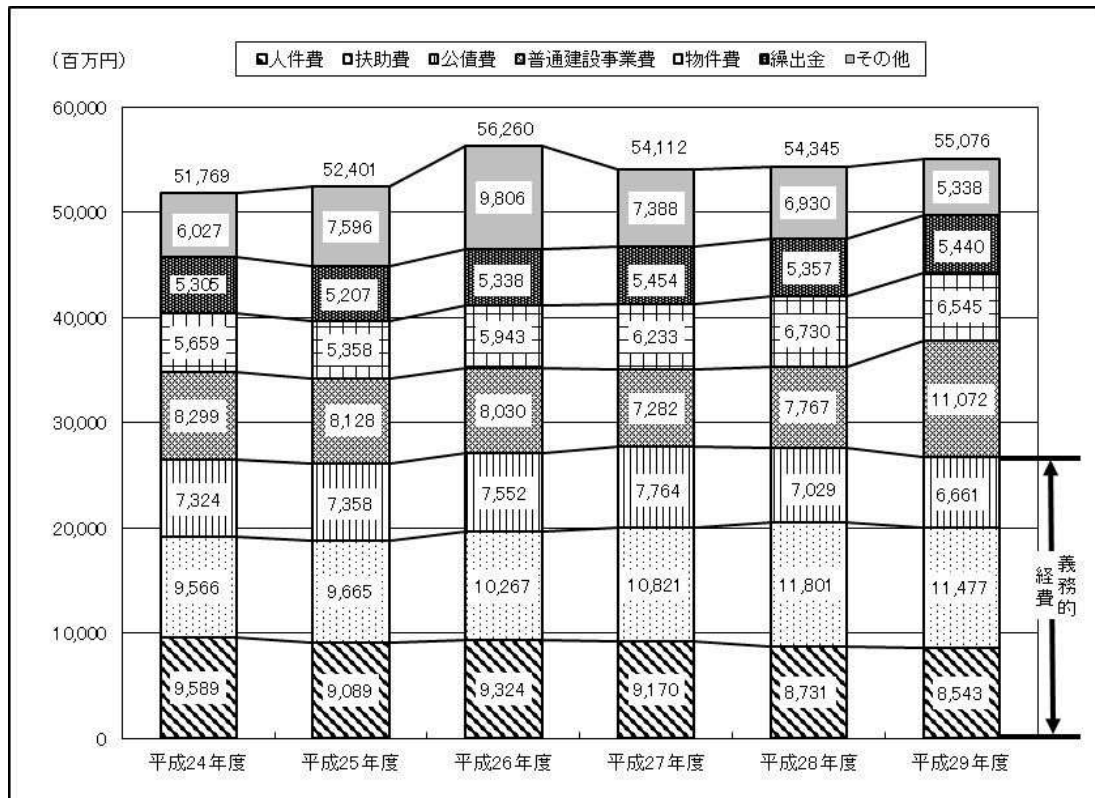
(4) 歳出

○普通会計による歳出総額は、平成 24（2012）年度以降、平成 26（2014）年度に最多の 56,260 百万円に上り、その後はほぼ横ばい傾向にある。【図表(2)－4－6】

○歳出のうち、支出が義務付けられ任意に節約できない経費である人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、概ね微減傾向で推移しており、平成 29（2017）年度では 26,681 百万円となっており、歳出総額に占める義務的経費比率は平成 26（2014）年度の 48.2%に対して平成 29（2017）年度は 48.4%とほぼ同等となっている。【図表(2)－4－6、7】

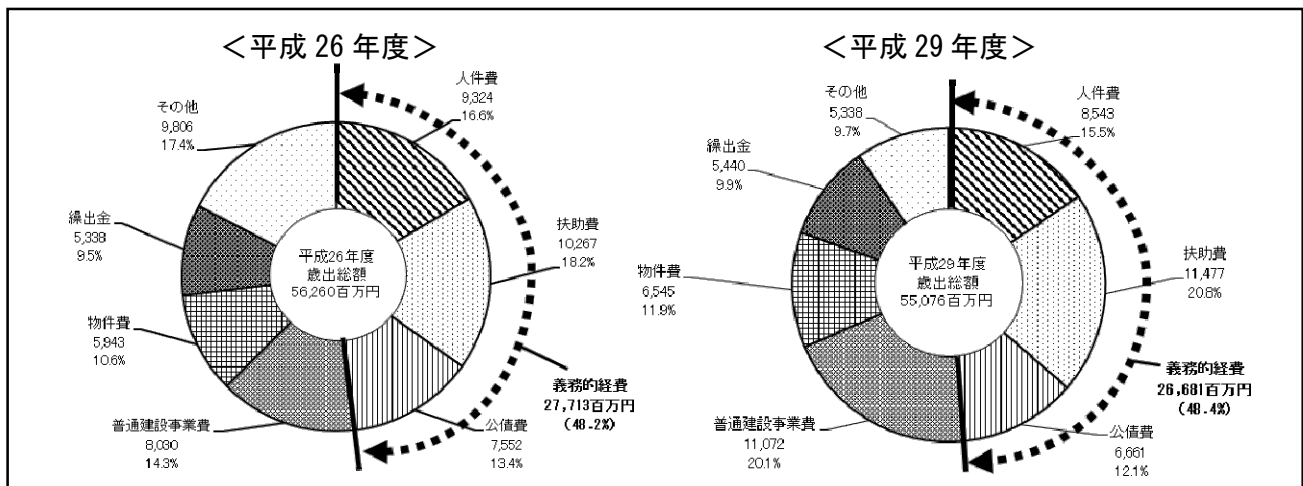
図表(2)－4－6 普通会計による歳出決算額の推移

出典：薩摩川内市「財政状況資料集」



図表(2)－4－7 普通会計による歳出決算総額の構成

出典：薩摩川内市「財政状況資料集」

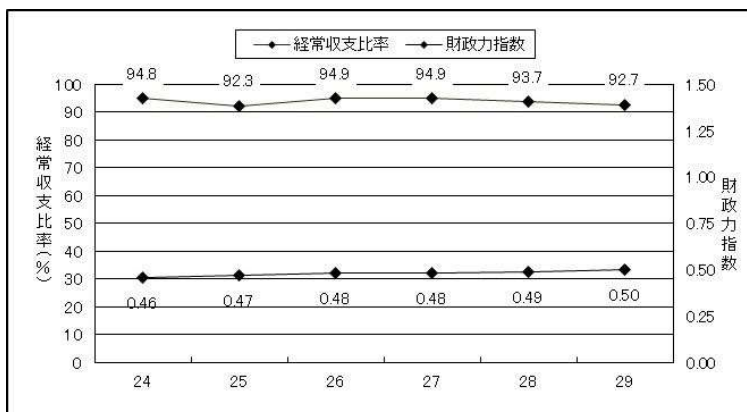


(5) 主要財政指標

○財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、平成 29 年度の県内市の平均 0.40 は上回っており、平成 24 (2012) 年度以降、向上している。【図表(2)－4－8】

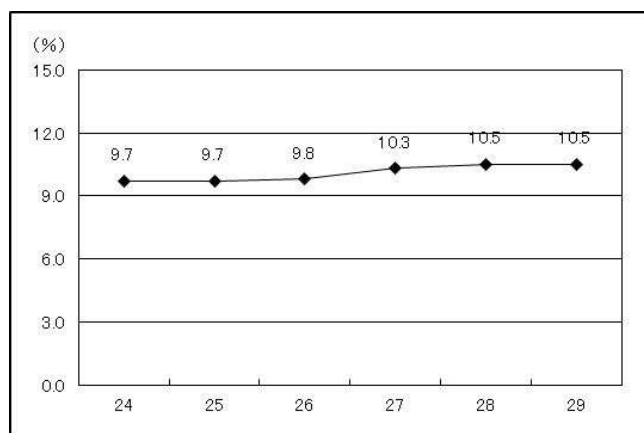
図表(2)－4－8 財政力指数及び経常収支比率の推移
財政課「普通会計決算カード」

○人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、過去 5 年間で最も高い平成 26 (2014) 年度に 94.9%に達した後、平成 29 (2017) 年度には 92.7%と若干、減少してはいるものの、平成 29 年度の県内市の平均 91.1%よりも高い割合を示している。【同上】



○地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模⁷に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定⁸に用いられる実質公債費比率は、平成 24 (2012) 年度以降、横ばいとなっており、平成 29 (2017) 年度では 10.5%となっている。【図表(2)－4－9】

図表(2)－4－9 実質公債費比率の推移
財政課「普通会計決算カード」



⁷ 地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したもの。

⁸ 実質公債費比率が 18%以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

資料編 (3) 社会経済情勢の変化

1 人口減少

(1) 総人口

○国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年 4 月推計、出生・死亡中位）」によると、平成 27（2015）年の国勢調査において 1 億 2,709 万人であった総人口は、今後、長期にわたる減少局面に入り、令和 37（2055）年には 1 億人台を割り込むと予測されている。【図表(3)－1－1】

○内訳をみると、主な働き手の世代にあたる生産年齢人口（15～64 歳）が一貫して減少を続け、令和 22（2040）年には総人口に占める割合が 55%台を割り込むことが見込まれている。一方、65 歳以上の高齢者の占める割合は、令和 22（2040）年には 35%台に達し、人口の約 3 人に 1 人に上ると予測されている。【同上】

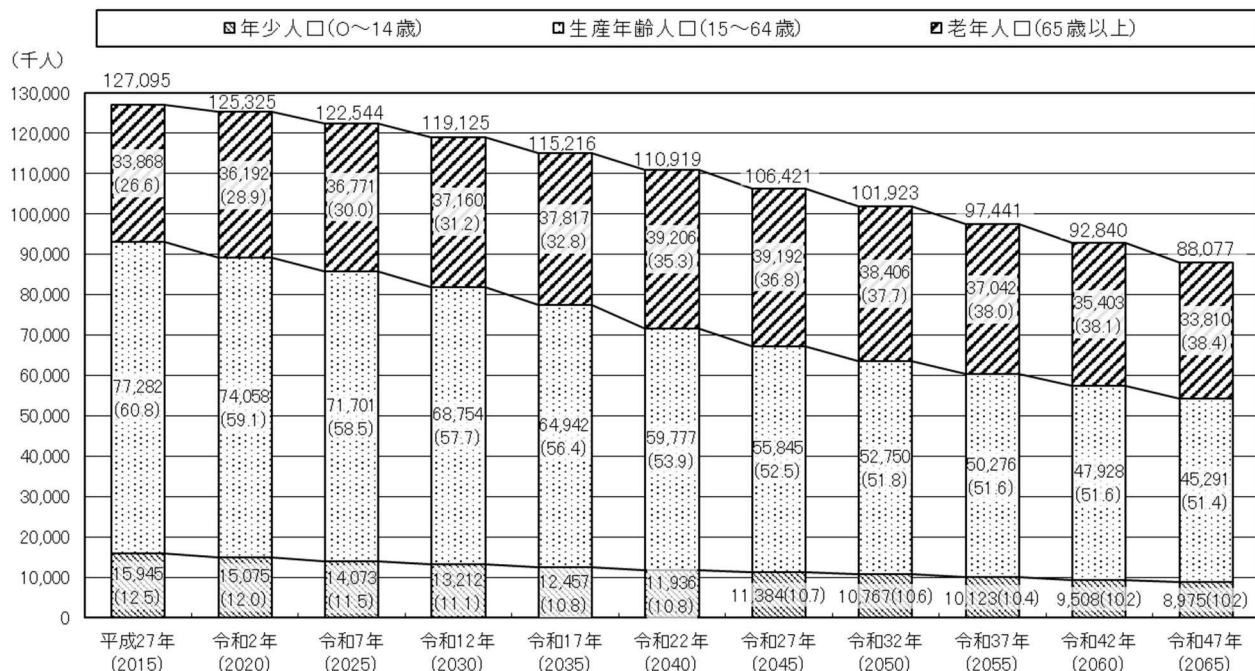
○このような人口減少及び人口構造の変化によって、働き手の減少や経済規模の縮小が深刻さを増すとともに、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になるなど、我が国の経済社会全般にわたり極めて大きな影響をもたらすことが懸念されている。

図表(3)－1－1 総人口の将来推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29 年推計）」

注 1）H27 年は国勢調査による実績値、R2 年以降は推計値（出生・死亡中位）。

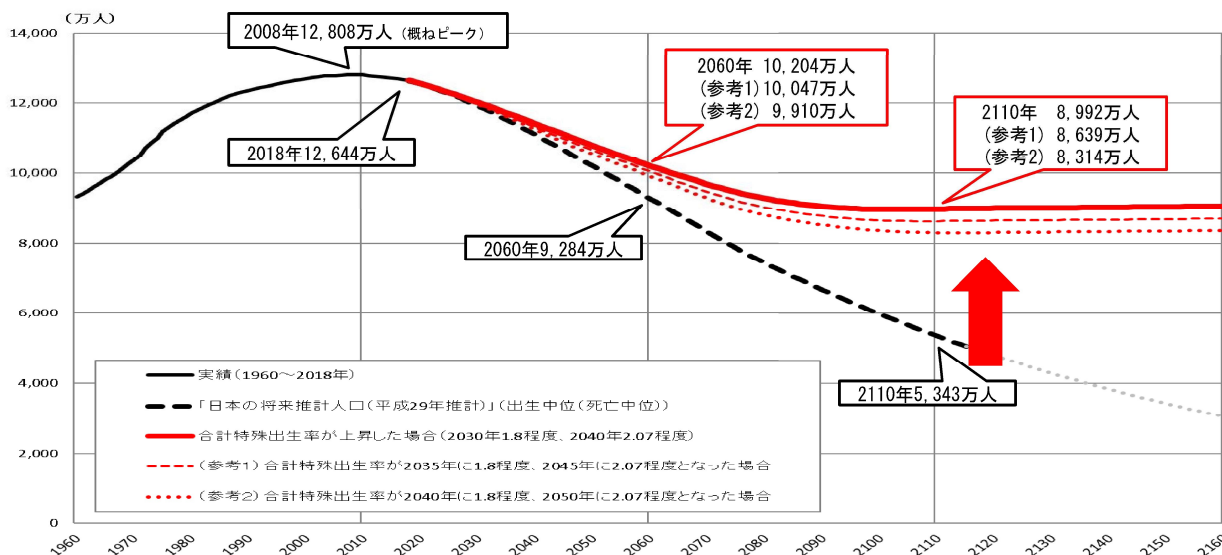
2）カッコ内は、総人口に占める割合（%）。



○国では、平成 26（2014）年 12 月に我が国の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定した。この長期ビジョンにおいて、若い世代の希望を実現することなどにより出生率が向上、回復した場合には、人口減少に歯止めがかかり、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口となると推計している。【図表(3)－1－2】

図表(3)－1－2 我が国の人口の推移と長期的な見通し（全国）〔暫定推計〕

出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、まち・ひと・しごと創生本部（H31.4.22 第 3 回有識者会議資料）



- (注 1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注 3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。
- (注 4) 総人口の推計においては、2019 年 4 月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2025 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。

○なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。

(2) 関係人口

○人口減少、少子高齢化が急速に進む中、より著しい人口の低密度化が予想される地方圏においては地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む地方公共団体が増えている。しかし、地方圏から東京圏への転出超過はいまだ年間 10 万人以上¹の規模で続き、東京一極集中の傾向を是正できていない。

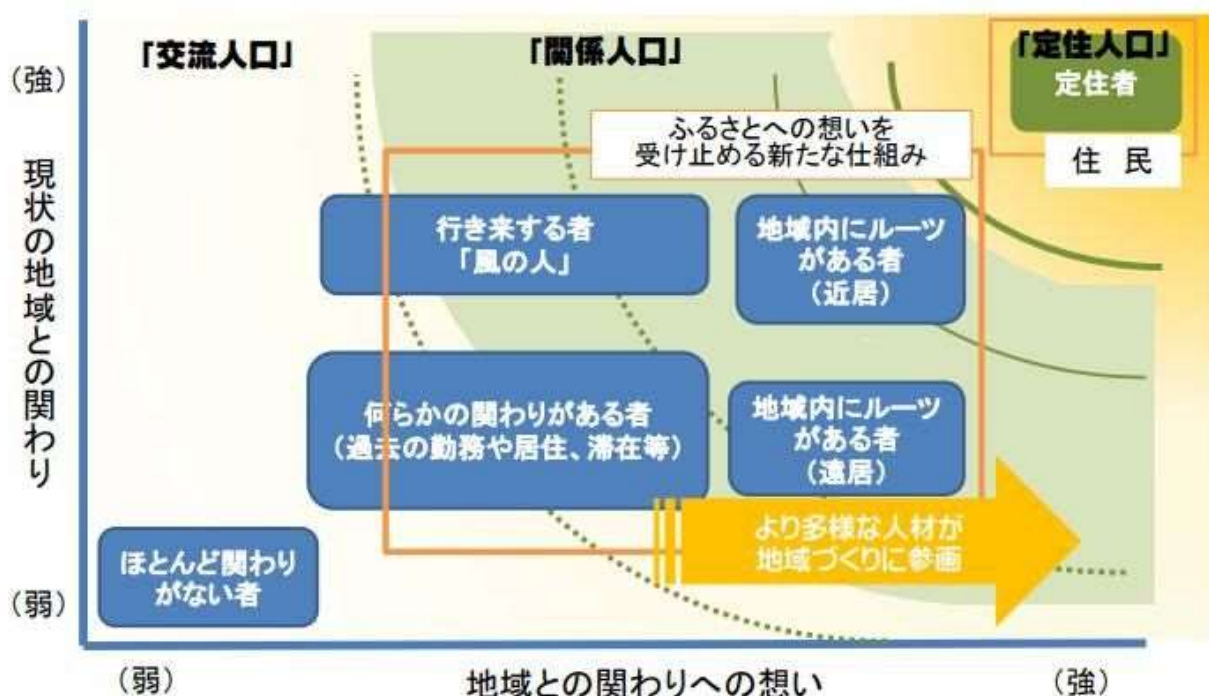
○こうした背景から、総務省ではこれまでの移住・交流施策の成果と課題を検証し、今後の在り方を検討することを目的として「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」を平成 28（2016）年 11 月から開催して検討を進め、平成 30（2018）年 1 月に報告書が公開された。

○同報告では、今後の移住・交流の在り方として、「段階的な移住・交流を支援する」、「『ふるさと』への想いを受け止める」、「地域における環境を整える」の 3 つの方向性が示された。

○このうち、『ふるさと』への想いを受け止める』では、「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域住民と多様に関わる者である「関係人口」を地域づくりの担い手として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、想いを寄せる地域である『ふるさと』との、より深い関わりを築く新たな仕組みを具体的に検討することを必要としている。【図表(3)－1－3】

図表(3)－1－3 「関係人口」とは

出典：総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書（平成 30 年 1 月）」



¹ 総務省「住民基本台帳人口移動報告 平成 30 年（2018 年）結果」（平成 31 年 1 月 31 日公表）

(3) 労働力

- 内閣府の「平成 30 年度 年次経済財政報告（平成 30（2018）年 8 月）」によると、我が国の経済は、内外需がともに回復するバランスの取れた成長を続けており、2018 年初めには、冬の天候不順等の影響もあってやや成長率が鈍化したが、海外経済の回復、情報化を始めとする技術革新の進展、雇用・所得環境の改善に支えられた回復の基調は継続している。【図表(3)－1－4】
- 一方で、同報告において、我が国の労働市場は、人手不足への対応に加えて、技術革新や人口動態の変化といった課題への対応も同時に迫られていることを指摘している。
- 具体的には、情報化の進展を背景に、あらゆるものがネットに繋がり（IoT）、人口知能（AI）やロボット等がより高度な作業を担うことが可能となる中で、技術革新を担う高度な人材をいかに育成していくか、また、新技術の導入に対応して働き方を見直し、いかに生産性の向上に繋げるかといった課題に対応することが求められている。
- 同時に、少子高齢化が進み、平均寿命が延伸する中で、新技術の活用とワーク・ライフ・バランスの促進等により、男女ともに年齢によらずに社会で活躍し、自分に合った仕事を長く続けていくことを可能にする多様な働き方を実現していくことが望まれている。

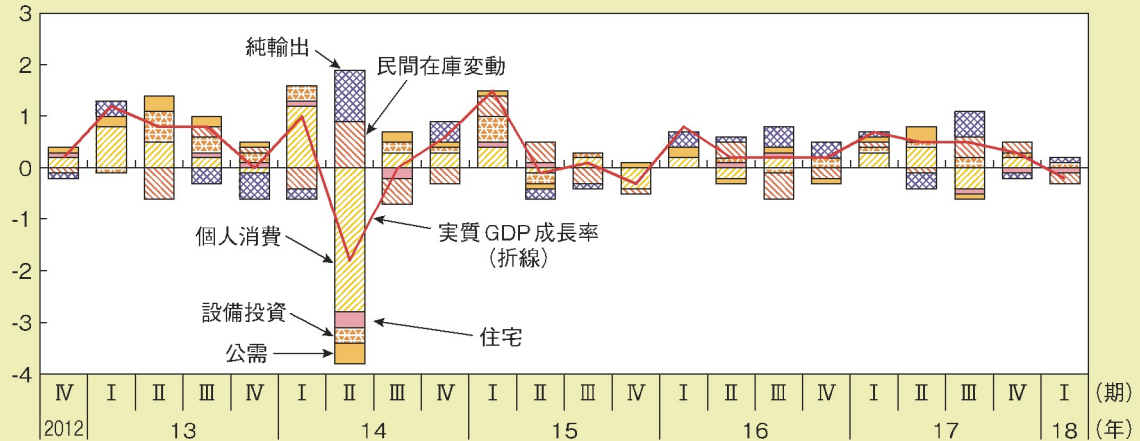
図表(3)－１－４ 景気の現状

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告（H30 年 8 月）」より抜粋

内需を中心に緩やかに回復している

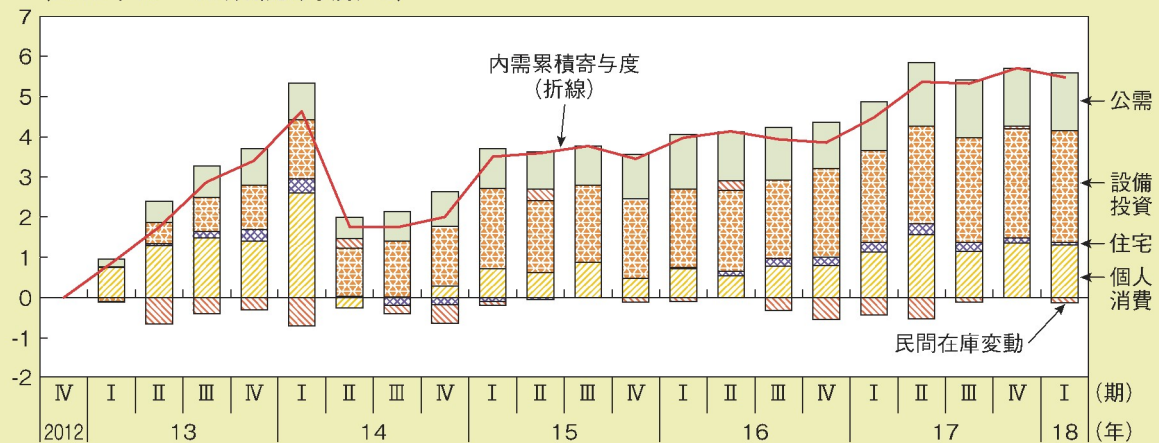
(1) 実質 GDP 成長率

(前期比寄与度、%)



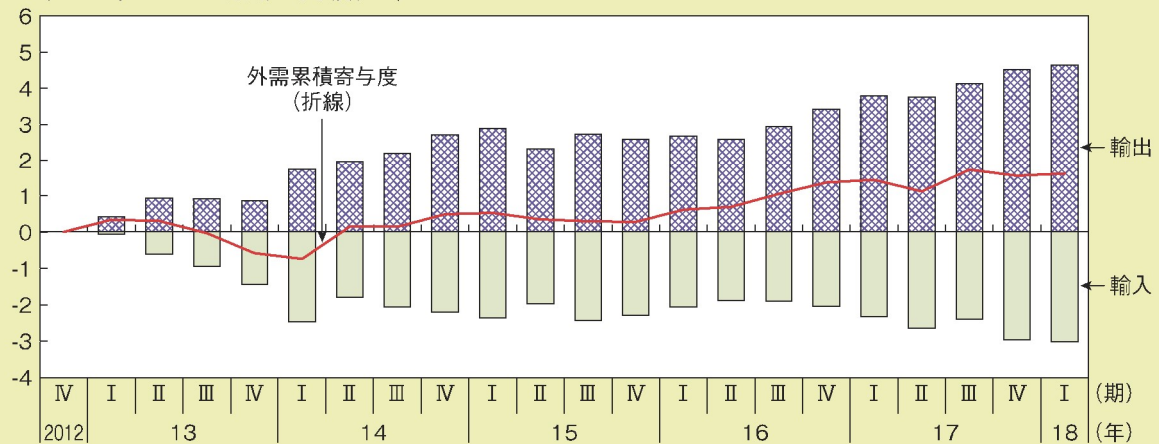
(2) GDP 内需の動き (累積寄与度、2012 年第 4 四半期～)

(2012 年 10 ～ 12 月期比寄与度、%)



(3) GDP 外需の動き (累積寄与度、2012 年第 4 四半期～)

(2012 年 10 ～ 12 月期比寄与度、%)

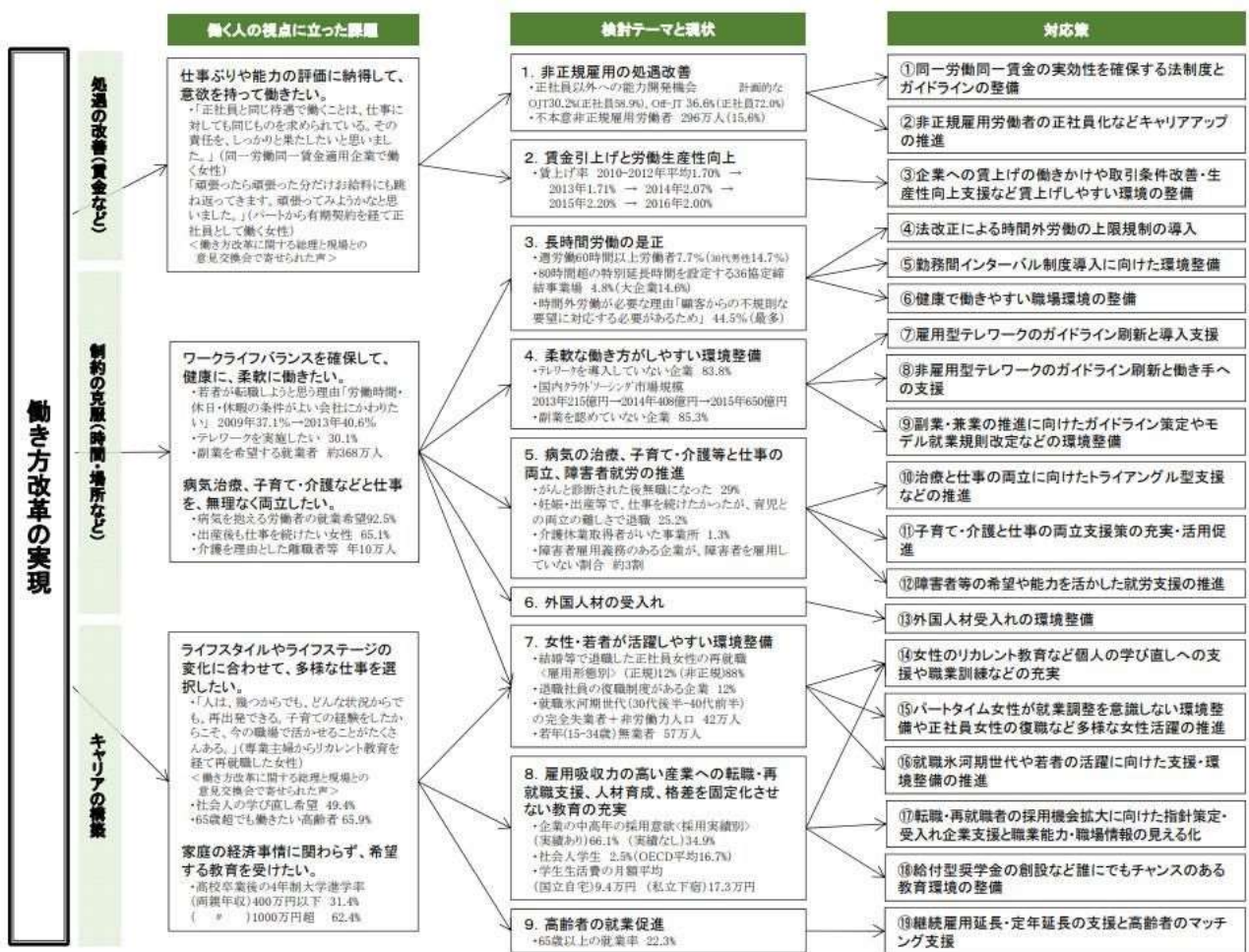


(備考) 内閣府「2018 年 1～3 月期四半期別 GDP 速報 (2 次速報値)」により作成。

○労働力不足が深刻化する中、後述する革新的技術への対応と並行して、労働参加率の向上を図る必要がある。そのためには、誰もが生きがいを持って、その能力を最大限発揮できる社会を創ることが必要である。家庭環境や事情は、人それぞれ異なる。何かをやりたいと願っても、画一的な労働制度、保育や介護との両立困難など様々な壁が立ちはだかる。こうした壁を一つ一つ取り除き、「働き方改革」を促進するべく、平成 28 (2016) 年 9 月から「働き方改革実現会議」が開催されて検討がなされ、平成 29 (2017) 年 3 月 28 日に「働き方改革実行計画」が公開された。

○同計画において、日本経済再生に向けて最大のチャレンジは働き方改革であり、働く人の視点に立って、労働制度の抜本的改革を行い、企業文化や風土も含めて変え、働く方一人一人が、より良い将来の展望を持ち得るようにするべく、9つの検討テーマを設定し、それに応じた具体的な方向性が示されている。「働き方改革」はスピード感をもって実行することが重要であるものの、関係法律案等の整備など長期的かつ継続的に実行していくことが必要であることから、最も重要な課題をロードマップにおいて示し、重点的に推進することとしている。【図表(3)－1－5】

図表(3)－1－5 働き方改革の実現に向けた検討テーマと対応策
出典：首相官邸「働き方改革実行計画 工程表」



- 中小（企業）・小規模事業者²において、特に深刻な人手不足が生じる中、生産性向上や女性・高齢者の就業環境の整備のため、生産性革命・人づくり革命・働き方改革を推進するとともに、併せて、専門的・技術的な外国人受入れの制度の在り方について、早急な検討が進められている。
- 平成 30（2018）年 6 月に開催された経済財政諮問会議において「2025 年までに 50 万人超の外国人労働者の受入れを目指す」と政府が発表をして以降、外国人就労拡大に向けた検討が早急に行われている。
- 現行の専門的・技術的分野における外国人材の受入れ制度を拡充し、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていくために、改正入国管理法が平成 30（2018）年 12 月に成立した。同法律に基づき、新しい在留資格「特定技能」の対象となる建設、農業、宿泊、介護、ビルクリーニング、食品・飲料製造、電気機器といった「14 業種」で受入れが可能となる。
- 政府としては、既存の技能実習制度における新たな対象職種・作業の追加や拡大についても引き続き検討を行っていくこととしており、今後も外国人就労が拡大していくことが見込まれる。

² 「中小（企業）・小規模事業者」とは、経営規模が中小企業基本法第 2 条に規定されている範囲内の企業を指す。製造業を例にすると、資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人事業者を「中小企業」と、更に従業員 20 人以下の事業者等を「小規模企業者」という。

2 グローバル化

(1) 貿易・インバウンド

○内閣府の「平成 30 年度 年次経済財政報告（平成 30（2018）年 8 月）」によると、我が国の経済は、平成 24（2012）年 11 月を底に景気回復が続いている。ただし、平成 26（2014）年 4 月の消費税率引上げや、平成 27（2015）年度以降に中国を始めとするアジア新興国や資源国の経済の減速、平成 28（2016）年度前半には英国の EU 離脱方針の決定など、海外経済の先行きの不透明感が高まる中、為替レートは円高方向に動いたことから、輸出が一時足踏みとなった。

【図表(3)－2－1】

○しかし、平成 28（2016）年後半以降は、先進国経済の堅調さが続き、新興国経済も勢いを増すとともに、アメリカ新政権の経済政策への期待感からドル高円安方向で推移するなど海外の経済情勢が安定化に向かったことから、我が国の輸出は平成 28（2016）年中頃から持ち直している。【同上】

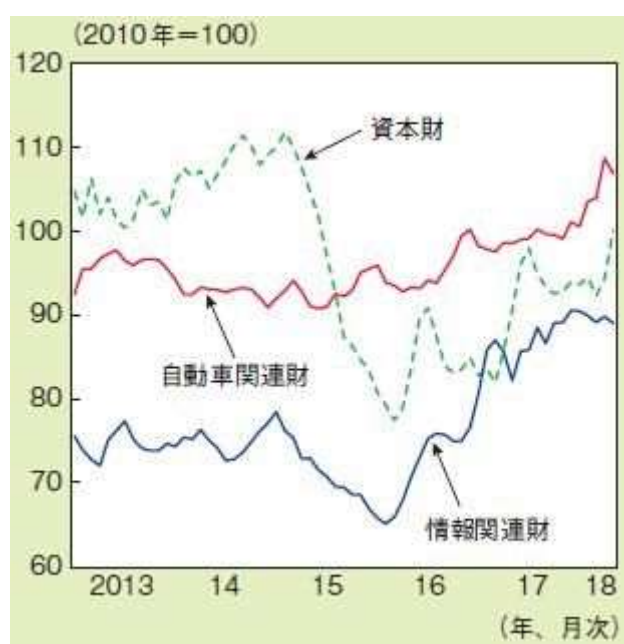
図表(3)－2－1 日本の地域別の輸出数量

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告（H30 年 8 月）」



図表(3)－2－2 日本の財別の輸出数量

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告（H30 年 8 月）」



○品目別では、自動車の輸出は平成 27（2015）年後半以降、堅調に推移しているほか、世界経済の緩やかな回復とともに設備投資需要が高まる中で、資本財輸出も平成 28（2016）年以降、持ち直している。【図表(3)－2－2】

○また、世界的に進行する第 4 次産業革命により IoT デバイス³が様々な用途向けで増加を続けるとともに、データセンターのニーズも高まるなど、半導体や各種電子機器などの情報関連財

³ IoT デバイスとは、機器同士やローカルネットワーク、またはインターネットで接続し、情報や制御のやりとりをする、IoT（モノのインターネット）における「モノ」にあたり、スマートフォンやパソコン、タブレットのように直接クラウドに接続する情報端末などが挙げられるほか、それら情報端末に対して無線接続するスピーカや照明、空調機器のような家電製品、スマートウォッチのようなウェアラブル機器なども含まれる。【出典：IoT 用語辞典】

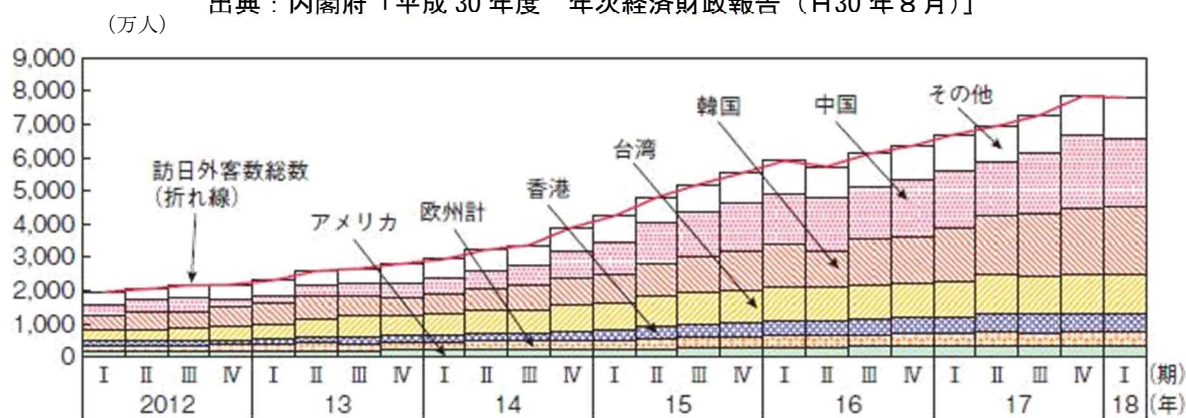
の需要が高まり、平成 28（2016）年以降大きく増えている。平成 30（2018）年に入ってから
は、中国等におけるスマートフォン関連部材の需要が一服したことから、アジア向けの情報関
連財の輸出の伸びが鈍化したものの、今後も IoT 化の進展により幅広い用途に使われること
等が見込まれていることから世界的に需要が伸びていくと期待されている。【同上】

○ただし、米国の通商政策やそれに対応した各国の反応、米国の金融政策の正常化の影響、英国
の EU 離脱交渉の動向、中国の過剰債務問題等の構造問題への対応など、世界経済の動向や金
融資本市場の動きには留意する必要がある。

○近年、訪日外国人数は堅調に増加し、平成 29（2017）年には 5 年連続で過去最高を更新する 2,869 万人となっている。地域別の動向をみると、中国、韓国、台湾などアジア地域からの訪日客を中心に増加している。【図表(3)－ 2－ 3】

図表(3)－ 2－ 3 訪日外国人数

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告（H30 年 8 月）」



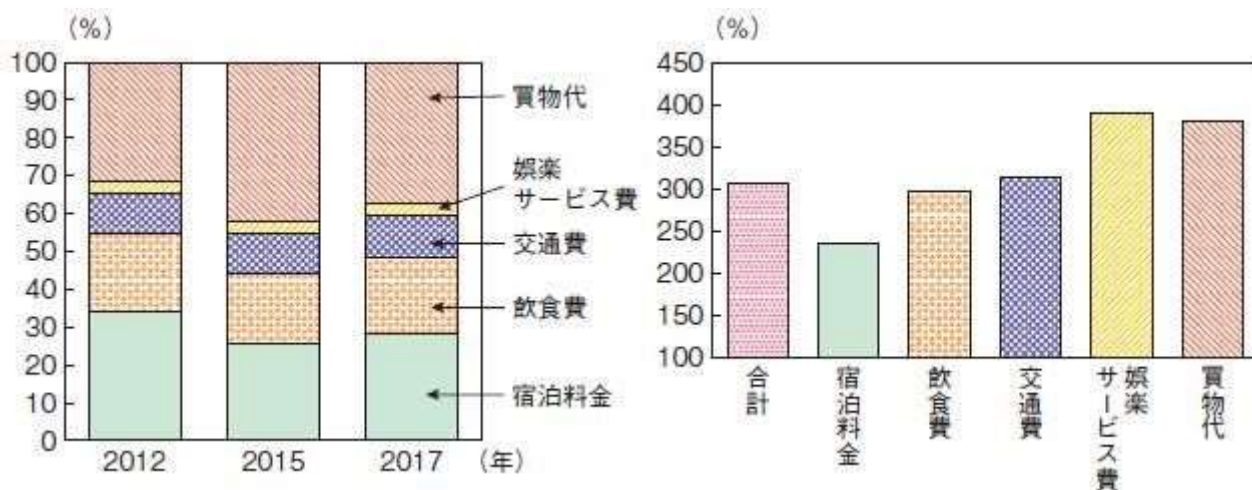
○訪日外国人の一人当たりの旅行消費額は概ね横ばいの動きとなっており、一人当たりの消費額の拡大よりも訪日外国人数の増加がインバウンド消費の拡大を支えている。

○訪日外国人の消費を宿泊料金、飲食費、交通費、娯楽サービス費、買物代に分けて確認すると、この 5 年間で最大の消費シェアは宿泊料金から買物代に変化している。これは、中国などの旅行者の行動として話題となった「爆買い」が見られた平成 27（2015）年に大幅増加したが、平成 29（2017）年ではその傾向も一服している。【図表(3)－ 2－ 4】

○なお、増加率でみると、この 5 年間で最も高かったのは娯楽サービス費である。観光庁「訪日外国人消費動向調査 2017 年」によると、訪日外国人の日本滞在中における満足度は「日本の日常生活体験」「日本食を食べること」といったように体験型の娯楽に期待が高いことから今後も伸びが期待される。

図表(3)－ 2－ 4 訪日外国人の消費内訳と費目別の増加率

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告（H30 年 8 月）」



(2) 技術革新

○少子高齢化が進む中で、人手不足に対処しつつ、持続的な成長を実現するためには供給側を抜本的に強化し、潜在成長率を引き上げていくことが必要である。

○内閣府の「平成 30 年度 年次経済財政報告（平成 30（2018）年 8 月）」では、人生 100 年時代を見据え、一人一人の人材の質を高める人づくりを進めるとともに、AI、IoT、ロボットなど第 4 次産業革命の社会実装を進め、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など、様々な社会課題を解決できる「Society 5.0」の実現を進めていくことが重要であるとしている。【図表(3)－2－5】

図表(3)－2－5 「Society5.0（超スマート社会）」のイメージ
出典：内閣府ホームページ



(1) 環境・エネルギー政策

- 我が国のエネルギー政策の在り方については、エネルギー基本計画に示されており、平成 30 (2018) 年 7 月に第 5 次エネルギー基本計画が公表された。同計画では、常に踏まえるべき点として「東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むこと」等を原点として検討を進め、2030 年、2050 年に向けた方針が示されている。【図表(3)－3－1】
- 2030 年に向けた方針としては、エネルギーミックスの進捗を確認すれば道半ばの状況であり、エネルギーミックスの確実な実現に向けた取組の更なる強化を行うとともに、可能な限り原発依存度を低減していくこととしている。
- また、2050 年に向けては、パリ協定発効に見られる脱炭素化への世界的な方向性を踏まえ、エネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を掲げ、原子力については脱炭素化に向けた選択肢の一つと位置付け、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととしている。
- 再生可能エネルギーへの期待はかつてなく高まっているものの、それ単体による電力システムは、自立化や脱炭素化に向けて、現段階では課題が多く、発電効率の向上、火力・揚水等への依存からの脱却や蓄電システムの開発、分散型ネットワークシステムの確立などの技術革新競争が今後本格化していくことが予想される。

図表(3)－3－1 第 5 次エネルギー基本計画の概要

出典：経済産業省第 5 次エネルギー基本計画の概要

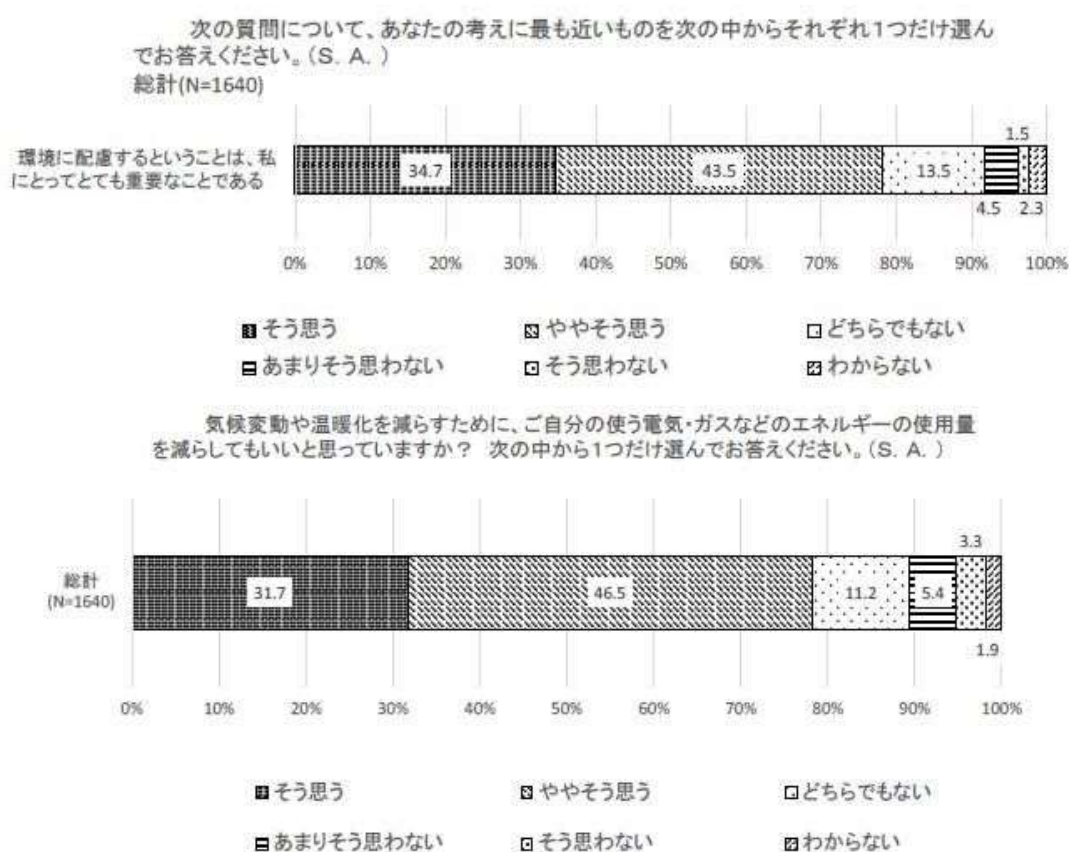
第 5 次エネルギー基本計画	
長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、我が国経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献を目指す 3 E + S の原則の下、安定的で負担が少なく、環境に適したエネルギー需給構造を実現	
「3 E + S」 ○ 安全最優先 (Safety) ○ 資源自給率 (Energy security) ○ 環境適合 (Environment) ○ 国民負担抑制 (Economic efficiency)	⇒ 「より高度な 3 E + S」 + 技術・ガバナンス改革による安全の革新 + 技術自給率向上/選択肢の多様化確保 + 脱炭素化への挑戦 + 目国産業競争力の強化
情勢変化 ①脱炭素化に向けた技術間競争の始まり ②技術の変化が増幅する地政学リスク ③国家間・企業間の競争の本格化	
2030 年に向けた対応 ～温室効果ガス 26%削減に向けて～ ～エネルギーミックスの確実な実現～ - 現状は道半ば - 計画的な推進 - 実現重視の取組 - 施策の深掘り・強化 <主な施策> ○ 再生可能エネルギー ・主力電源化への布石 ・低コスト化、系統制約の克服、火力調整力の確保 ○ 原子力 ・依存度を可能な限り低減 ・不断の安全性向上と再稼働 ○ 化石燃料 ・化石燃料等の自主開発の促進 ・高効率な火力発電の有効活用 ・災害リスク等への対応強化 ○ 省エネ ・徹底的な省エネの継続 ・省エネ法と支援策の一体実施 ○ 水素/蓄電/分散型エネルギーの推進	2050 年に向けた対応 ～温室効果ガス 80%削減を目指して～ ～エネルギー転換・脱炭素化への挑戦～ - 可能性と不確実性 - 野心的な複線シナリオ - あらゆる選択肢の追求 - 科学的レビューによる重点決定 <主な方向> ○ 再生可能エネルギー ・経済的に自立し脱炭素化した主力電源化を目指す ・水素/蓄電/デジタル技術開発に着手 ○ 原子力 ・脱炭素化の選択肢 ・安全戸追求/バックエンド技術開発に着手 ○ 化石燃料 ・過渡期は主力、資源外交を強化 ・ガス利用へのシフト、非効率石炭フェードアウト ・脱炭素化に向けて水素開発に着手 ○ 熱・輸送、分散型エネルギー ・水素・蓄電等による脱炭素化への挑戦 ・分散型エネルギーシステムと地域開発 (次世代再生エネ・蓄電、EV、マイクログリッド等の組合せ)
基本計画の策定 ⇒ 総力戦 (プロジェクト・国際連携・金融対話・政策)	

○国立研究開発法人 国立環境研究所「環境意識に関する世論調査報告書 2016」では、環境へ配慮することに対して「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に回答している国民は、全体の78.2%と8割近くを占めている。また、省エネルギーへの取組に対する理解についても、「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に回答している国民は、全体の78.2%と8割近くを占めている。【図表(3)－3－2】

○近年は気候変動や温暖化を背景として、環境・エネルギーに関して高い関心が寄せられている。

図表(3)－3－2 環境、省エネルギーへの関心

出典：国立研究開発法人 国立環境研究所「環境意識に関する世論調査報告書 2016」



(2) 持続可能な社会の実現

○SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標のことである。その特徴は、普遍性 (先進国を含め、全ての国が行動)、包摂性 (人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」)、参画型 (全てのステークホルダーが役割を)、統合性 (社会・経済・環境に統合的に取り組む)、透明性 (定期的にフォローアップ) の 5 つである。【図表(3)－3－3】

図表(3)－3－3 SDGs 17 の目標
出典：国際連合広報センターホームページ



○SDGs の目標に対し、自治体は多くの役割を有しており、世界的な課題と地域的な課題の双方に取り組む上で、自治体の参加が求められている。

○また、こうした背景から、自治体 SDGs 推進のための有識者検討会が平成 29 (2017) 年 11 月 29 日に公開した『「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進のあり方」コンセプト取りまとめ』では、地方創生を一層促進する上で、「環境未来都市」構想を更に発展させ、新たに SDGs の手法を取り入れて戦略的に進めていくことが有効である、としている。

○「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」が閣議決定され、「Ⅲ. 各分野の施策の推進」の「4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」が盛り込まれた。

○「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」においても、「地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs)」を推進することとしている。

4 防犯・防災

○平成 28（2016）年に鹿児島県と隣接する熊本県で震度 7 を記録し、死者約 270 名の被害をもたらした熊本地震のほか、平成 30（2018）年 9 月に発生し、同じく震度 7 を記録して死者約 40 名の被害をもたらした北海道胆振東部地震、また同年 7 月に発生した台風 7 号の横断に伴い西日本を中心に北海道や中部地方までも記録的な災害をもたらした西日本豪雨など、この 5 カ年においても地震だけでなく、異常気象による局地的集中豪雨や台風などによる浸水被害などが依然発生しており、身近に起こり得る自然災害への備えが従来にも増して求められている。【図表(3)－4－1】

図表(3)－4－1 近年の災害発生状況

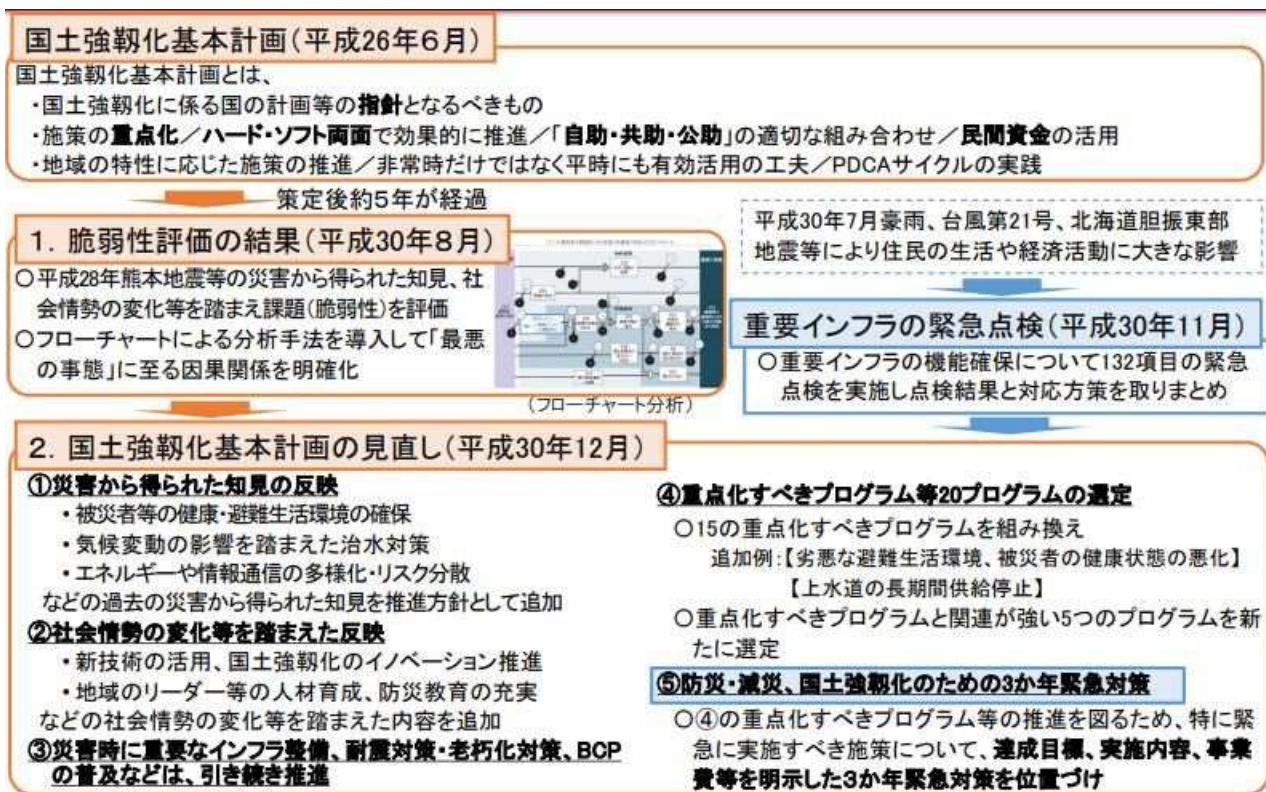
出典：内閣府防災情報のホームページ

カテゴリ	発生時期	名称	地域	被害規模
地震	平成 30 年 9 月	北海道胆振東部地震	北海道	・最大震度 7（厚真町） ・死者 41 人、重傷 18 人
	平成 30 年 6 月	大阪府北部地震	近畿	・最大震度 6 弱（大阪市北区、ほか） ・死者 4 人、重傷 15 人
	平成 28 年 4 月	熊本地震	九州	・最大深度 7（益城町） ・死者 272 人、重傷 1,202 人
風水害	平成 30 年 7 月	平成 30 年 7 月豪雨	中国 四国 他	・死者 224 人、行方不明者 8 人 ・全壊 6,695 戸、半壊 10,719 戸

- こうした近年の災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえつつ、生活への影響が発生した電力インフラ、交通インフラを始めとする重要インフラの緊急点検を実施した結果を加味して「国土強靱化基本計画」の見直しが行われ、平成30(2018)年12月に素案が公開された。
- 「防災のための重要インフラ等の機能維持」と「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について3年間で集中的に実施することとしている。【図表(3)－4－2】

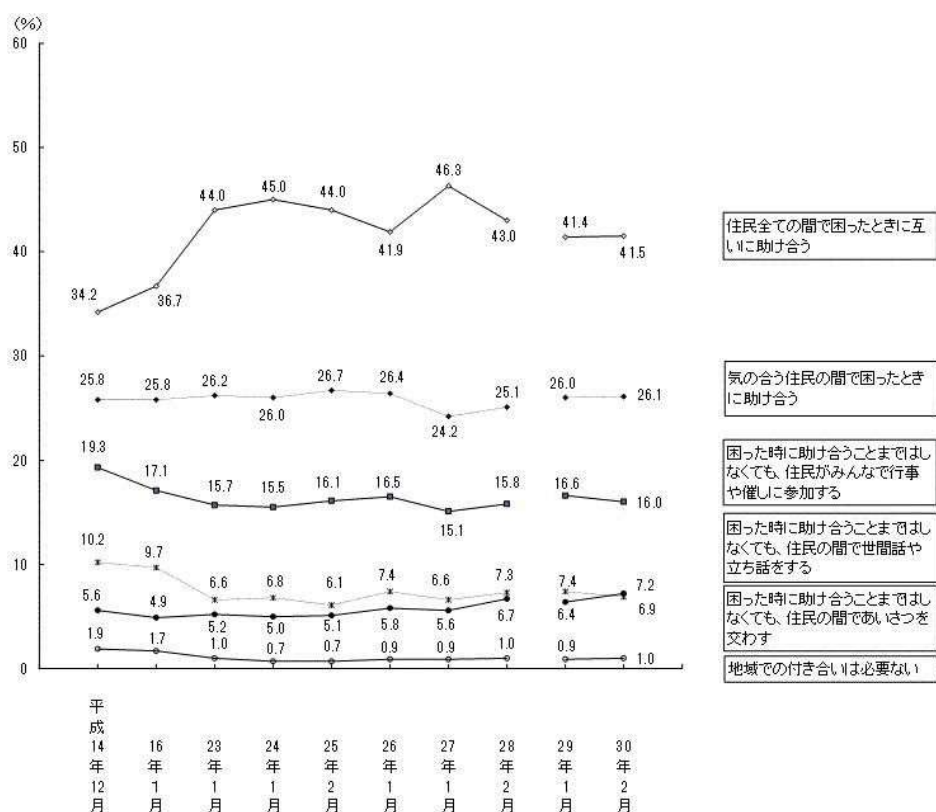
図表(3)－4－2 国土強靱化基本計画の見直し(原案)

出典：国土強靱化推進本部(第9回)及び重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議(第3回)資料1－1



○内閣府の「社会意識に関する世論調査（平成 30（2018）年 2 月調査）」では、国民が地域社会と付き合う好ましい程度についてのアンケートでは、4 割以上が住民全ての間で困ったときに互いに助け合う必要性を訴えており、地域社会で地域課題に取り組む意欲は、東日本大震災以降も、依然高い意識が維持されていることが分かる。【図表(3)－4－3】

図表(3)－4－3 望ましい地域での付き合いの程度（時系列）
出典：内閣府「社会意識に関する世論調査（平成 30（2018）年 2 月調査）」

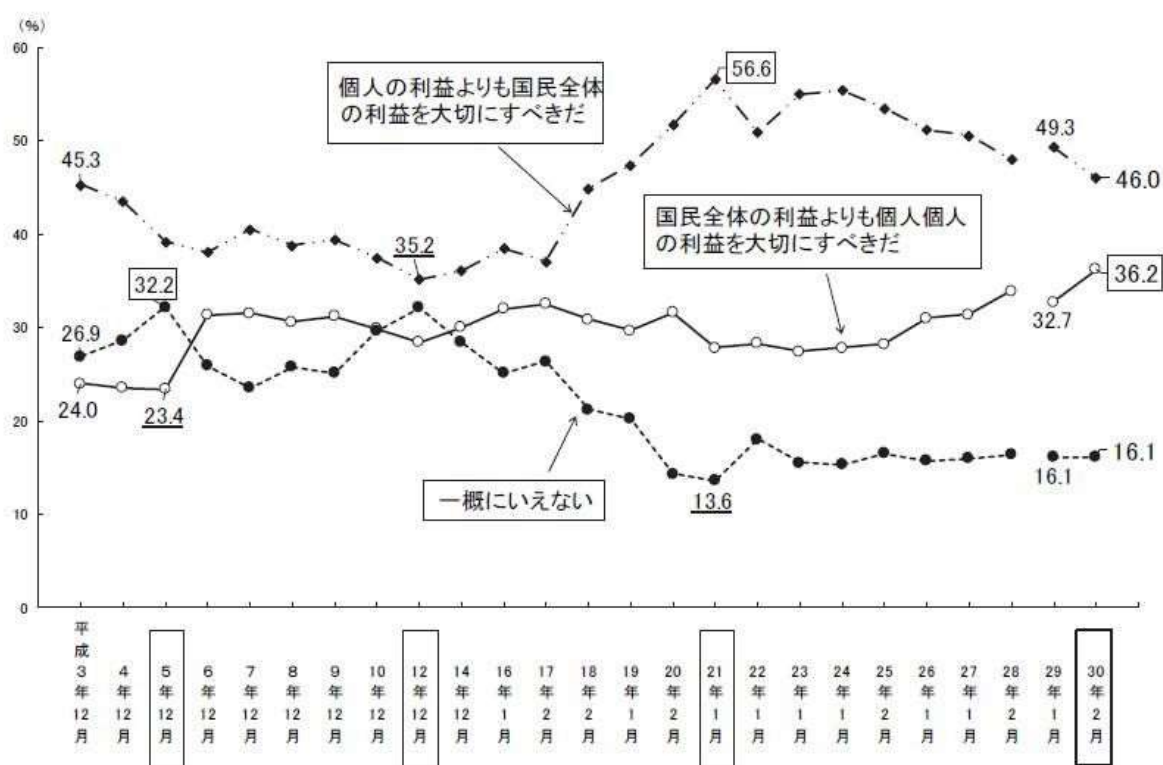


5 価値観

(1) 価値観の多様化

○内閣府の「社会意識に関する世論調査（平成 30（2018）年 2 月調査）」において、「国民全体の利益よりも個人個人の利益を大切にすべきだ」の割合が増加傾向にあり、価値観の多様化が進んでいると考えられる。【図表(3)－5－1】

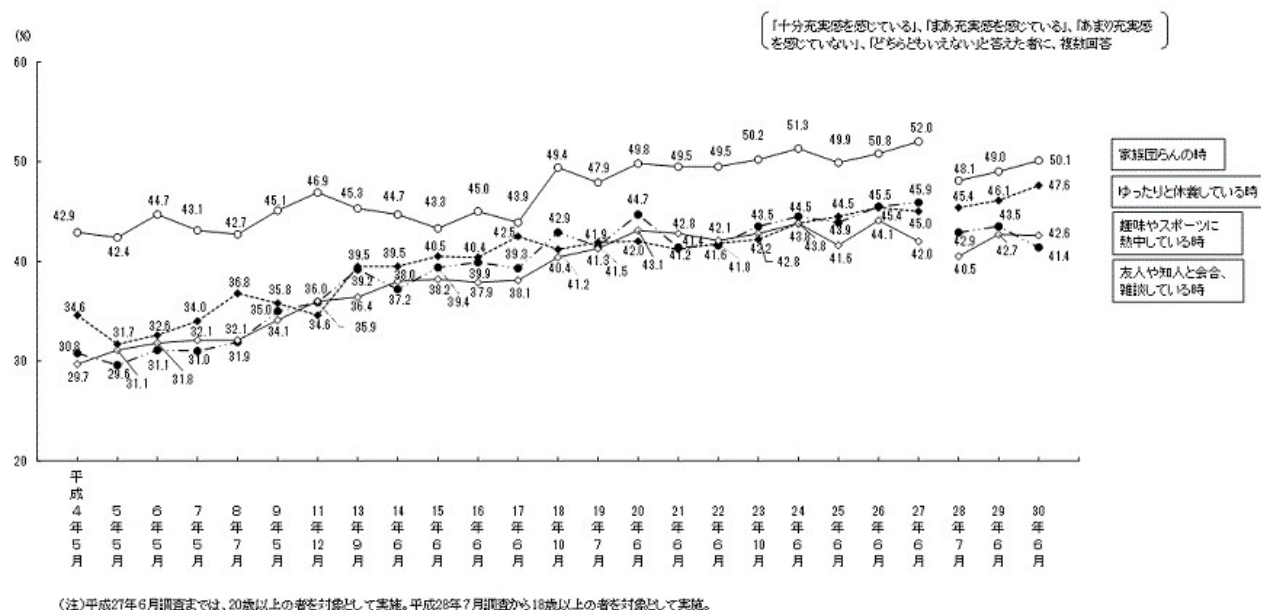
図表(3)－5－1 国民全体の利益か個人の利益か
出典：内閣府「社会意識に関する世論調査（平成 30（2018）年 2 月調査）」



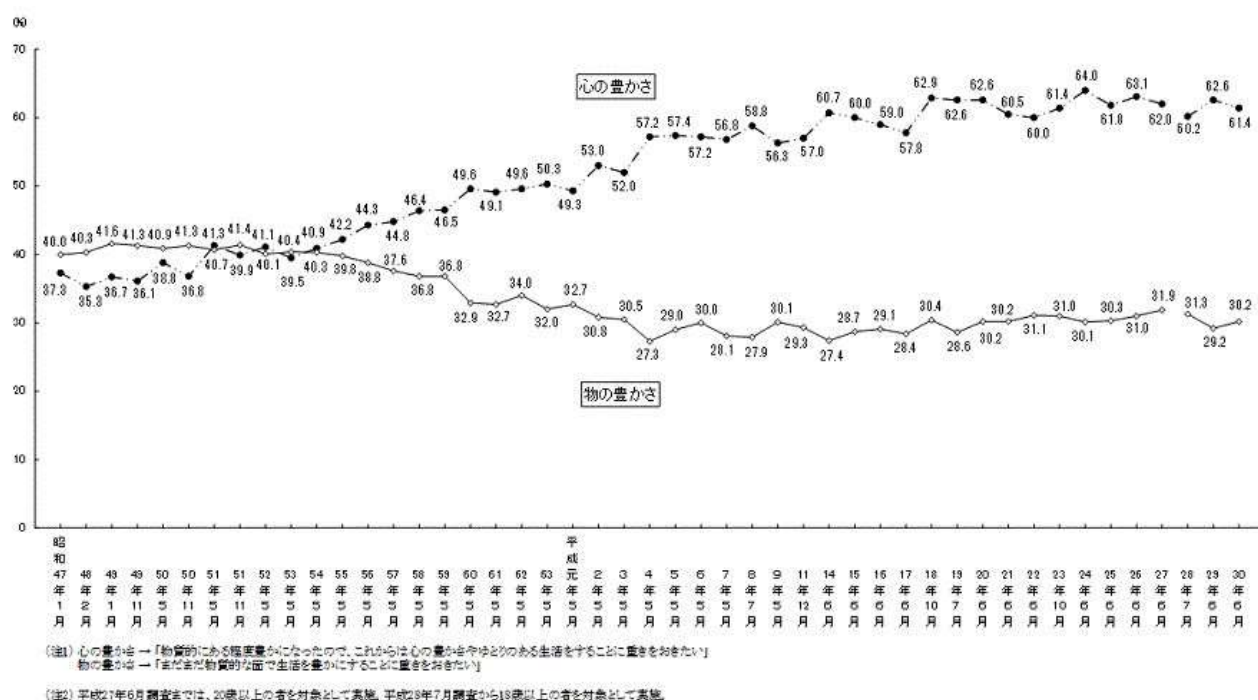
○内閣府の「国民生活における世論調査（平成 30（2018）年 6 月調査）」では、充実感を感じる時として、「家族団らんの時」や「ゆったりと休養している時」が上位に挙がっていることから、家族との関係や余暇などを重視していると考えられる。【図表(3)－5－2、3】

○また同調査では、重視する豊かさとして、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する割合が高い割合を示しており、「心の豊かさ」を重視している傾向が続いている。【同上】

図表(3)－5－2 充実感を感じる時（上位 4 項目の推移）
出典：内閣府「国民生活に関する世論調査（平成 30（2018）年 6 月調査）」



図表(3)－5－3 重視する豊かさ
出典：内閣府「国民生活に関する世論調査（平成 30（2018）年 2 月調査）」



(2) 人生 100 年時代

- 健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待される。高齢者から若者まで、様々な価値観を有する全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る必要がある。
- こうした人生 100 年時代を見据えた経済・社会システムの実現に向けて「人生 100 年時代構想会議」が平成 29 (2017) 年 9 月に発足して検討がなされ、「人づくり革命 基本構想」が平成 30 (2018) 年 6 月が公開された。
- 同構想においては、人生 100 年時代の実現に向けて重要な鍵を握るのが「人づくり革命」としており、子どもから高齢者までの人材育成に資する 8 つのポイントが示されている。今後、財政措置を行いながら、各世代に応じた人材への投資がますます高まっていく。【図表(3)－5－4】

図表(3)－5－4 「人づくり革命 基本構想」基本構想の考え方

1. 幼児教育無償化

- ・3 歳から 5 歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化 など

2. 待機児童問題の解消

- ・女性就業率 80%に対応できる「子育て安心プラン」を前倒しし、2020 年度末までに 32 万人分の受け皿を整備 など

3. 高等教育の無償化

- ・住民税非課税世帯の子どもたちについて、授業料の減免措置を拡充 など

4. 介護人材の処遇改善

- ・介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均 8 万円相当の処遇改善 など

5. 私立高等学校の授業料の実質無償化

- ・年収 590 万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化（現行の高等学校等就学支援金の拡充）など

6. リカレント教育

- ・いくつになっても、誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保 など

7. 大学改革

- ・各大学の役割・機能の明確化、大学教育の質の向上など

8. 高齢者雇用の促進

- ・65 歳以上の継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備 など

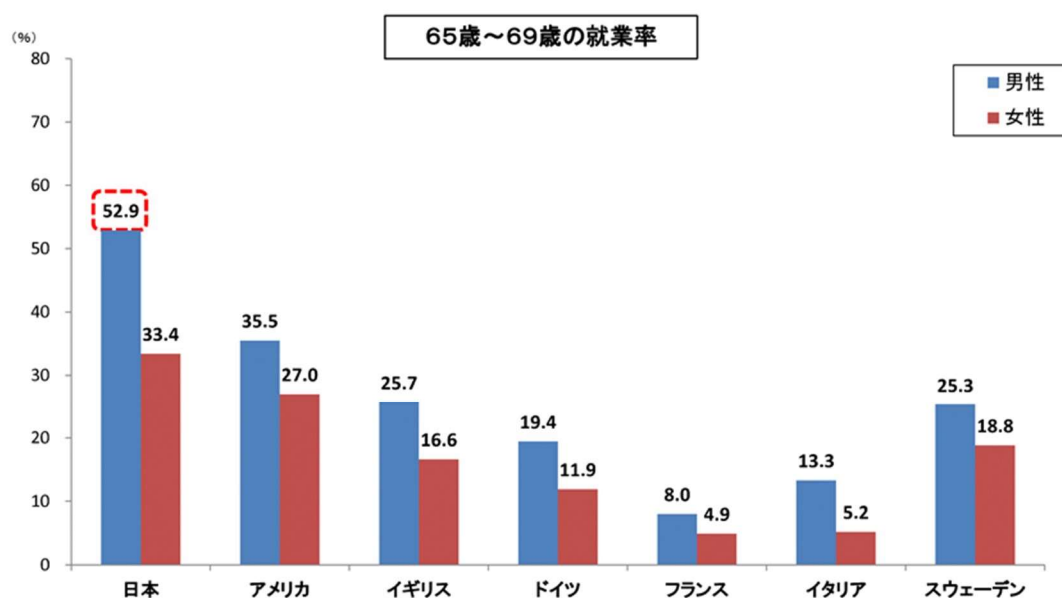
○また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」にて「地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療や介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指す生涯活躍のまち（日本版 CCRC⁴）構想の検討が行われ、最終報告書が平成 27 年 12 月 11 日に公表された。

図表(3)－ 5 － 5 労働政策研究・研究機構

「データブック国際労働比較（2018）」

高齢者の就業率の国際比較

○ 日本の65～69歳層の就業率は、欧米諸国と比較すると、高水準。



(注)2016年の各国の就業率

(出典)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較(2018)」より作成。 42

⁴ Continuing Care Retirement Community の略であり、仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街として米国から生まれた概念である。日本では、高齢期を「第二の人生」と位置づけ、都会から地方へ移住し、アクティブな生活を送りたい希望を持つ高齢者が多いことから、高齢者の地方移住を促進することも加味して日本版 CCRC 構想として取り纏められている。